

瑞々しく若々しい
自然の生命力の色、青竹色。

CONTENTS

○ごあいさつ	3
○スルガ銀行の経営基盤	10
○平成27年度ハイライト	13
○リテール戦略とニューマーケットの創造	18
○d-labo(夢研究所)	21
○新たなマーケットの開拓へ	22
○「I DREAM」サッカーを通じて“夢”を応援	24
○「SURUGA ECO ACTION」わたしたちの未来のために	26
○CSRについて 社会・地域とのつながり	28
○リスク管理への取組み	31
○コンプライアンスへの取組み	32
○円滑な資金供給の取組み	34
○主要な業務の内容	36
○主要手数料	37
○主な商品の概要	38
○コーポレートガバナンス	42
○コーポレートデータ	44

○資料編	
業績の概況	55
連結財務データ	57
単体財務データ	79
自己資本の充実の状況	111
報酬等に関する開示事項	133
○個人情報保護法への対応	136
特定個人情報等の適正な取扱いについて	
○反社会的勢力に対する基本方針	137
利益相反管理の方針	
ソーシャルメディアポリシー	
○スルガ銀行のあゆみ	138
○スルガ銀行の情報開示	140

SURUGA bank Disclosure 2016

日本の豊かな自然から生まれ、日本人が受け継いできたかけがえのない文化である伝統色。四季折々の多彩な美しさを表わす日本の色と色名に重ねて、伝統を継承しながらも、より豊かで美しい新たな時代の創造を目指すスルガのおもいを表現しています。

日本の色、スルガの色。

紺青色、茜色、萌黄色、山吹色、琥珀色…。
日本には、日本ならではの独自の、
多彩な美しい色と、その色名があります。
それらのほとんどは、日本の風土と気候、
つまり日本の豊かな自然から生まれ、
日本人が受け継いできたかけがえのない文化です。
スルガ銀行は、昨年おかげさまで創業120周年を迎えました。
いつの時代も進取の精神を持って革新的であること、
ユニークであること、常に挑戦し続けること、夢をかたちにしていくこと…。
それらはどれもが私たちが受け継いできた
スルガ独自の伝統色であり、進化し続ける色なのです。
私たちは、これからも〈夢をかたちに〉する、
〈夢に日付を〉いれるお手伝いというミッションのもと、
コンシェルジュから、さらに一歩進んだ
みなさまの夢先案内人／ドリームナビゲーターへと進化してまいります。

会長 岡野 光喜



遙か海の向こうに、黄金色の夢があった。

目映いばかりの光を放つ金。
古来より、数ある貴金属の中でも
最も貴重なものとされてきました。
日本では中世から産出量が増え、
金と金箔、黄金色(こがねいろ)は、
権力や神仏の象徴となったのです。

かつて、欧州から遙か海を渡り、
東方の国々をめぐる旅に出た
イタリアの商人マルコ・ポーロをして、
“黄金の国、ジパング”と言わしめた日本。
彼は、黄金に光り輝く国に想いを馳せながら、
そこにどんな夢を見ていたのでしょうか。

心に秘めた夢。これから叶えたい夢…。
スルガ銀行は、ライフ アンド ビジネス ナビゲーターとして、
〈夢をかたちに〉する、〈夢に日付を〉入れる
お手伝いをしていきます。



霞色、それは日本人の雅の心を映す色。

紫がかったほんのりと微妙な
色合いで空にたなびく霞。
平安の頃より春をあらわす季語として、
多くの和歌に歌われてきました。
霞色(かすみいろ)は、日本人の
自然と生きる雅の心を映す色と言えます。

春夏秋冬、四季折々に移ろう美を奏でる、
豊かな自然に恵まれた日本列島。
かすかな色、微妙な色、ほのかな色。
日本人の色に対する繊細な感性は、
この国の自然が育んだものなのでしょう。
それは私たちのかけがえのない財産です。

変わらないもの、変わりゆくもの。
スルガ銀行は、常に進化し続けるDNAを受け継ぎながら、
温故知新の精神と挑戦への情熱を大切に、
未来に夢をつないでいきます。



人それぞれの夢、桜色に染まって。

日本人が愛してやまない、
日本を代表する花、桜。
ほんのりと淡いピンクは、
古くから桜色(さくらいろ)と呼ばれ、
季節を春に染めあげる色。
それは喜びに満ちた夢見心地の色です。

毎年、公園や名所で繰り広げられる
花見の宴は、日本の春の風物詩。
宴の賑わいを離れて、
お気に入りの桜並木をそぞろ歩き、
風雅を楽しむのも一興です。
人もそれぞれ、夢もそれぞれ…。

人と人。人と社会。日本と世界…。
スルガ銀行は、真に価値ある社会の創造を目指し、
一人ひとりの多彩な夢に寄り添う
夢先案内人でありたいと願っています。

スルガ銀行の経営基盤

私たちの価値観

私たちスルガ銀行(グループ)は、社会から期待されている役割を人生やビジネスのあらゆるシーンで、「本当にお客さまのお役に立てる存在=コンシェルジュ」になることと自覚し、これに近づくために、2000年に「Our Philosophy(私たちの価値観)」を定義しました。そして2016年、社会のパラダイムが大きく変わりつつある今、Our Philosophyを再定義し、社会やお客さまのご要望にいかにお応えし続けていくか、未来に向けてのこれからのスルガの目指すべき方向性を明らかにしました。スルガ銀行の新たなミッションは、「ライフ アンド ビジネス ナビゲーター(夢先案内人)として、〈夢をかたちに〉する、〈夢に日付を〉いれるお手伝いをする」ことです。

お客さまの顕在的なニーズにお応えするだけでなく、今まで以上に積極的に、能動的にお客さまの人生やビジネスをよりよい方向へと導く先導役=夢先案内人でありたい、という強い思いを表したものです。

また、当社が社会に果たすべき役割と存在理由は、お客さまのより確かな未来を描き添えるサポートをすることであり、これらのテーマの達成を成長のひとつの尺度とした経営を行っています。



そして、2016年4月、未来に向けたさらなる進化・飛躍を目指し、2016年度から2025年度までの10年間を4つのフェーズに分けた長期経営ビジョン「Aim25」を策定しました。

2016年4月からの第1フェーズは、「ライフ アンド ビジネス ナビゲーター」の実現に向けたさらなる革新のため、スルガの独自性を際立たせ、スルガにしかご提供することのできないサービスの実現を展開してまいります。



「Aim25」のスタートとともに、この度、新たに制定いたしました、夢先案内人のロゴマークには、未来のスルガのあるべき姿をまっすぐ見つめ、お客さまと真摯に向き合い、積極的にお客さまの声に耳を傾け、お客さまをより確かな未来に導く先導役、という意味が込められています。

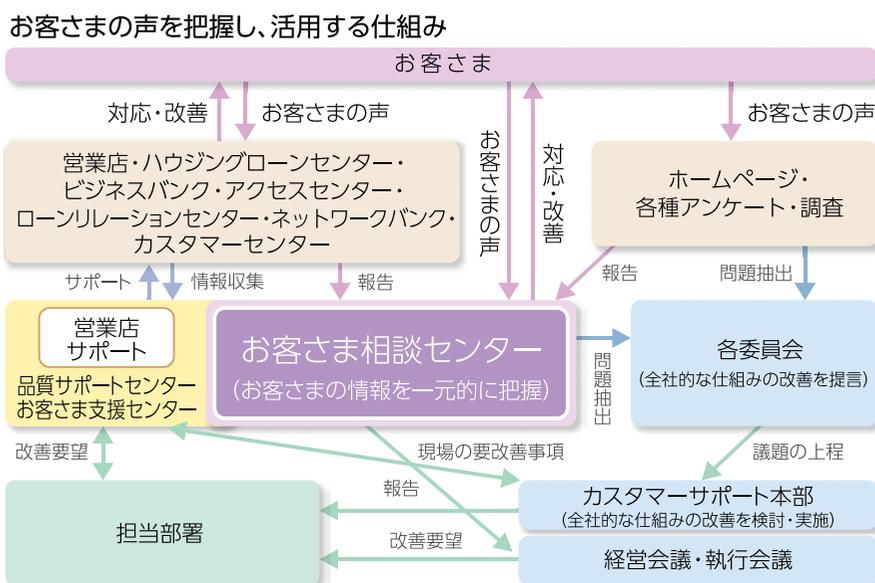
お客さま本位の経営

品質経営

「お客さま本位の経営」を追究する当社は、お客さまからのお問い合わせ・ご相談・ご要望等を幅広く積極的に経営に活かす取組みを行っております。お客さまの視点から自らの業務を見直し、不断に検証し改善する姿勢を持ち続けることで、『お客さまの声』を貴重な経営資源として有効活用させていただいております。商品・サービスの利用者であるお客さまの保護や利便性の向上のために、迅速な業務の見直しを行なう管理体制を整備していくことで、お客さまのご期待やご要望（ニーズ）に的確にお応えしてまいります。

また、『お客さまの声』、『社内情報』、『外部環境』など経営を

取り巻く内外の情報は継続的に把握・分析し、厳密なセキュリティ管理体制のもと、経営層の意思決定や戦略策定の場において活用されています。経営インフラであるBSC（バランス・スコアカード）により各部署・各社員の行動、質の高い顧客提供価値（バリュー）の実現に結びつける具体化の仕組みを構築しています。ますます高度化・多様化する社会の要請や、お客さまのご期待・ご要望に適合できるような経営革新と経営品質向上に取り組むことで、お客さまとのより良い信頼関係を構築してまいります。



■お客さまの声から生まれた主な新商品・新サービス

「積立定期預金満期型」のお取扱いを開始いたしました。(平成28年1月4日)

「将来の具体的な目標までに着実にお金を貯めたい」というお客さまのご要望にお応えするため、「積立定期預金満期型」のお取扱いを開始いたしました。本商品は、ご自身でお預入期間を設定し、毎月一定額の積立のほか、賞与等のまとまった資金を増額して積立させていただくことも可能です。当社の「積立定期預金」は本商品を含め、4種類となりました。今後も、お客さまの将来の夢や目標を着実にサポートできるような商品・サービスをご提供してまいります。

全店舗にフリーWi-Fiスポットを導入いたしました。(平成27年12月21日)

ご来店いただくお客さまの多くがスマートフォンやタブレット等のモバイル端末をご利用されている中、「来店時の待ち時間を有効に活用したい、キャンペーン等のタイムリーな情報を知りたい」というご要望にお応えするため、Wi-Fi（公衆無線LAN）を無料でご利用いただけるフリーWi-Fiスポットを全店舗のロビーエリアに導入いたしました。お手持ちのWi-Fi対応機器から簡単にインターネットへ接続いただけます。

今後も店舗ネットワークにおける、モバイル端末を活用した、より便利で快適なサービスの拡充を行なってまいります。

主な市場と5つのコア事業

当社は、

- 当社の本拠地である静岡・神奈川の「コミュニティバンク」
- 首都圏をはじめ北海道／名古屋／大阪／福岡 その他主要な都市圏、また日本郵政グループの幅広いネットワークを活用した個人ローンを中心とした事業展開を行なう「首都圏・広域バンク」
- インターネット・スマートフォン・コールセンター等のダイレクトチャネルを活用した全国展開を行なう「ネットワークバンク」
- プロフェッショナル等の特定セグメントにフォーカスした事業展開を行なう「セグメントバンク」

の4つを主な市場として営業展開を行なっています。現在の強みである「住宅ローン事業」をさらに伸ばしていくとともに、今後の有望な市場である、「フリーローン事業」、「預かり資産事業」、「ライフサポート事業」、「スモール／ミドル法人事業」を含めた5つのコア事業を重点的に展開していきます。

さらに、時代や社会の変化に伴い、従来とは異なる新しい層のお客さまが現れることを見据えた、新市場へのニーズに適應する商品・サービスの開発にも積極的に取り組んでまいります。

独自価値を提供するスルガのビジネスデザイン

市場の特性に適應したコア事業を独自に進化させ価値を創造する —スルガのリテール特化戦略で培ったノウハウを最大限発揮—



ナビゲーター(夢先案内人)としてお客さまのニーズにお応えするために

当社は、金融業界の常識にとらわれない、お客さま視点の発想に基づく斬新なアイデアを、アジリティ(俊敏性)をもって付加価値の高い魅力的な商品・サービスを開発する仕組み・社風のもと、いかにすみやかにお客さまにご提供できるかを追求し続けています。例えば、インターネット支店(51ページご参照)の開設や、「ジャンボ宝くじ付き定期預金」、女性向け住宅ローン「ホームローンレディース」など、今までにない付加価値を持った「違い」のある商品・サービスを業界に先駆けて数多く生み出してきました。

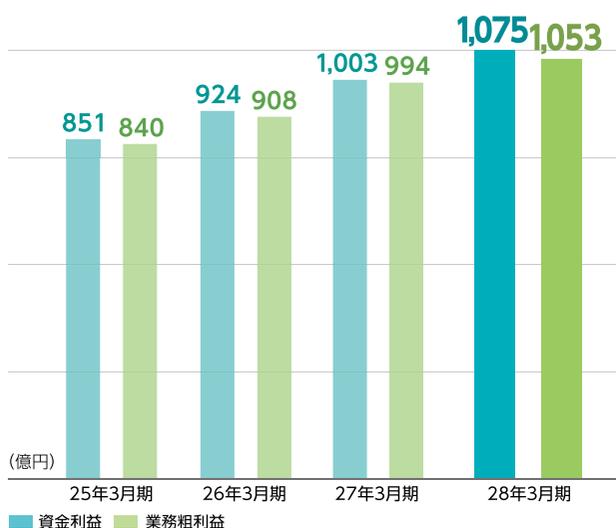
また、長年にわたリテール事業に特化してきた当社は、他行に先駆け、自動審査システムを構築、他業態のノウハウの内製化に努め、保証会社に頼らない独自のフリーローン事業モデルを実践してまいりました。これまでインターネット支店を活用した非対面のマルチチャネルによる独自の業務オペレー

ション、他業態とのアライアンスビジネス、多彩なチャネルなど、フリーローン事業を展開していく上で必要不可欠なノウハウやインフラを整えてまいりました。他社にはない商品性を持つ「リザーブプラン」、「自動貸越サービス」を主力商品として、より多くのお客さまに安心・安全の小口ローンをご提供してまいります。

さらに、「夢」や「未来」を軸に夢のインデックスを展開する「d-labo」、セカンドライフを応援する「ドリームライフシリーズ」、女性のさまざまな生き方を応援する「ドリームスタイルシリーズ」、上質なコミュニケーションを目指す「ドリームサロン」の設置など、多様化するライフスタイルや変化の著しい市場動向を敏感に捉え、お客さまの「夢」を的確に把握し、ナビゲーター(夢先案内人)として新たなコミュニケーションの提案を行なってまいります。

平成27年度ハイライト

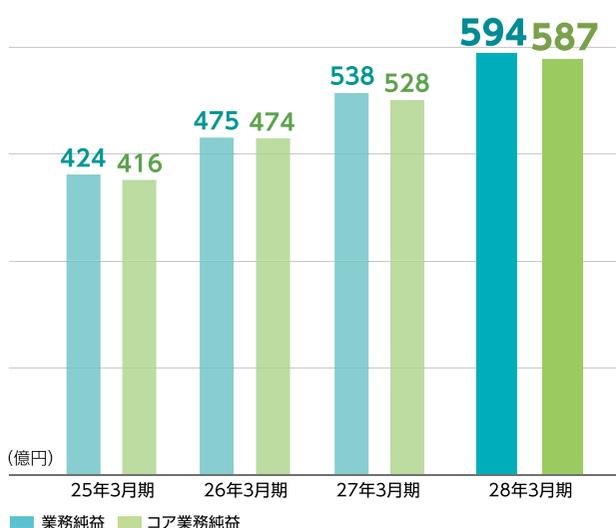
業績について(単体)



■ 資金利益 / 業務粗利益

業務粗利益は、銀行の基本的な業務による利益を表し、貸出金や有価証券、預金などの利息収支を表す「資金利益」、各種手数料収支を表す「役員取引等利益」、外国為替などの売買損益を表す「その他業務利益」により構成されます。

資金利益は収益性の高い個人ローンを中心とした貸出金残高が引き続き順調に推移したことや貸出金利回りが上昇したことなどにより、前期比72億円増加しました。業務粗利益、資金利益ともに、最高益を更新することができました。



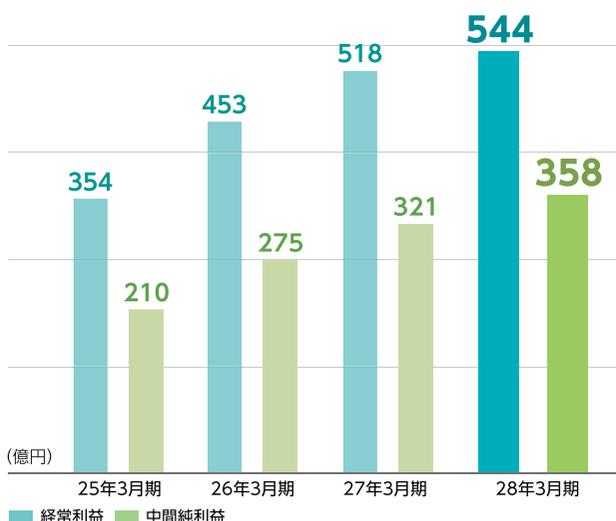
■ 業務純益 / コア業務純益

当社のコアビジネスのひとつである個人ローン残高が順調に増加し、コア業務純益は前期比59億円増加しました。業務純益は資金利益の増加などにより、前期比56億円増加しました。コア業務純益、業務純益ともに、最高益を更新することができました。



業務純益は、銀行本来の業務に関する収益力を表わす銀行固有の指標で一般企業の営業利益に相当するものです。コア業務純益は、業務純益から特殊な要因で変動する一般貸倒引当金繰入額と国債等債券損益の影響を除いたもので、より実質的な銀行本来の業務に関する収益力を表わしています。

業務純益=業務粗利益 - 経費 - 一般貸倒引当金繰入額
 コア業務純益=業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券損益



■ 経常利益 / 当期純利益

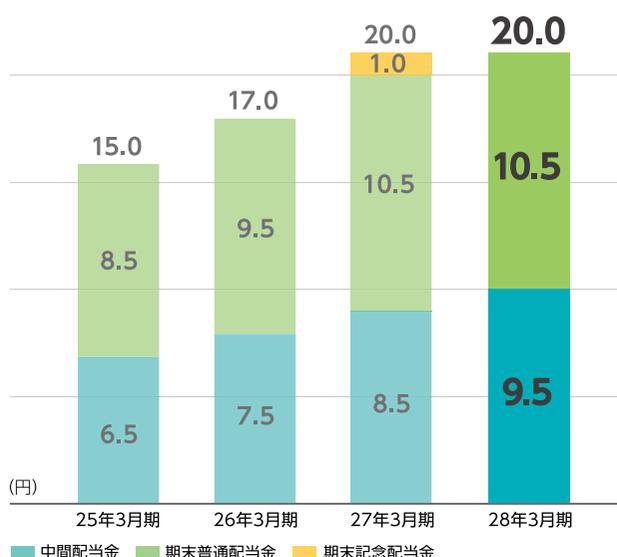
経常利益は、業務純益の増加などにより、前期比26億円増加しました。

当期純利益は、経常利益の増加などにより、前期比37億円増加しました。

経常利益、当期純利益ともに、最高益を更新することができました。

本ディスクロージャー誌の表示金額は単位未満を切り捨てて表示しています。

平成27年度ハイライト



■ 一株当たり年間配当金

個人ローン残高が引き続き順調に増加し、業務粗利益、経常利益、当期純利益等が最高益を更新するなど、期初の業績見通しを上回る結果となったことから、一株当たり年間配当金を予定より1円増配し、合計20円といたしました。今後も財務体質の強化を図るとともに、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題のひとつとして、積極的に取り組んでまいります。



■ 自己資本／自己資本比率（国内基準）

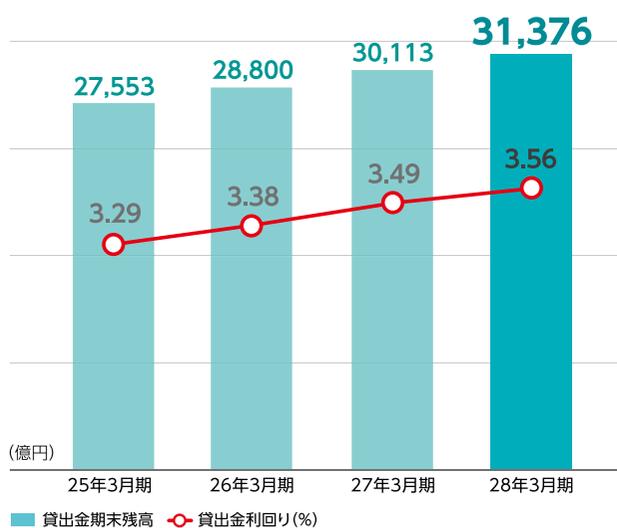
経営の健全性を示す自己資本比率につきましては、利益の積み上げに伴う内部留保の増加により11.56%と、引き続き高水準を維持しております。



自己資本および自己資本比率は、26年3月末よりバーゼルⅢを踏まえた新基準（国内基準）にて算出しております。（経過措置を適用）

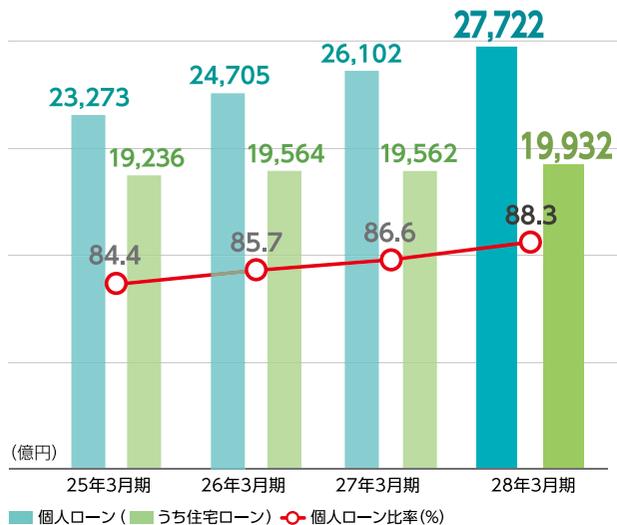
自己資本は〈自己資本に係る基礎項目〉から〈自己資本に係る調整項目〉を控除して算出しております。当社の〈自己資本に係る基礎項目〉は資本金、資本剰余金、利益剰余金等と一般貸倒引当金により構成しております。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額 (自己資本に係る基礎項目} - \text{自己資本に係る調整項目)}}{\text{リスクアセット等}} \times 100$$



■ 貸出金期末残高／貸出金利回り

貸出金期末残高は、個人ローンの順調な増加により、前期比1,263億円増加し、3兆1,376億円となりました。また、貸出金利回りは、前期比0.07%上昇し、3.56%となりました。

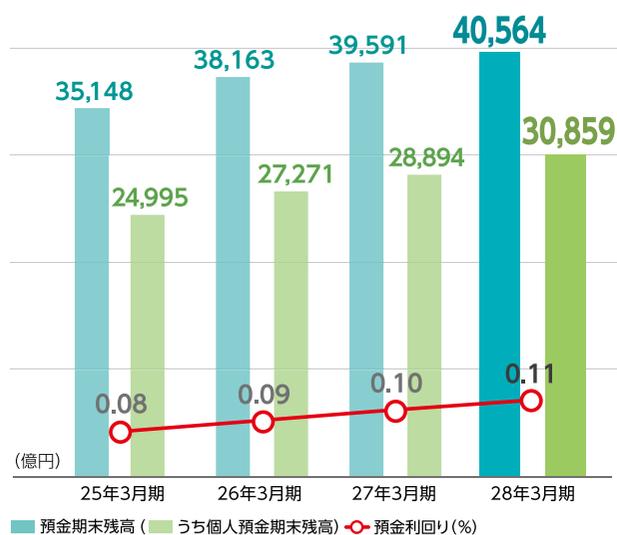


■ 個人ローンの推移

個人ローン残高は、さまざまな資金ニーズにお応えできるフリーローンの増加を主因に前期比1,620億円増加し、2兆7,722億円となりました。

住宅ローン期末残高は、前期比370億円増加し、1兆9,932億円となりました。

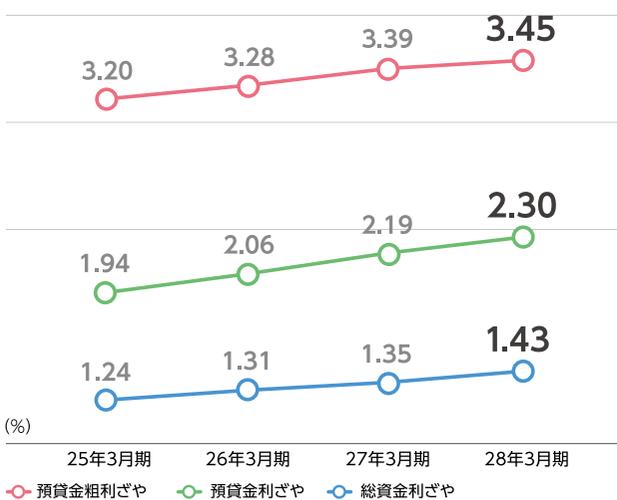
総貸出金に占める個人ローンの比率は88.3%となりました。



■ 預金期末残高／預金利回り

預金期末残高は、個人預金などの増加により、前期比973億円増加し、4兆564億円となりました。個人預金期末残高は、前期比1,965億円増加し、3兆859億円となりました。

預金利回りは前期比0.01%上昇し、0.11%となりました。



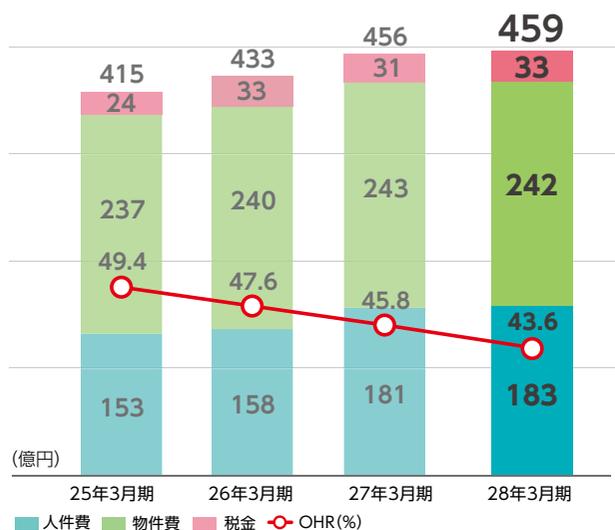
■ 預貸金粗利ざや／預貸金利ざや／総資金利ざや

預貸金粗利ざやは、貸出金利回りから預金利回りを控除した、銀行における主要事業の収益性を表すものです。預貸金利ざやは、預貸金粗利ざやからさらに経費率を控除したものです。総資金利ざやは、資金運用全体と資金調達全体の利回りの差を表すものです。

預貸金粗利ざやは、貸出金利回りが上昇したことなどから、前期比0.06%拡大し、引き続き高い収益性を維持しております。

本ディスクロージャー誌の表示金額は単位未満を切り捨てて表示しています。

平成26年度ハイライト



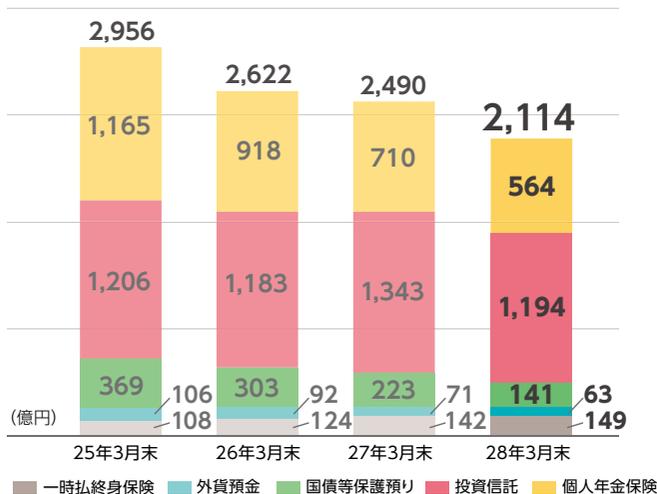
■ 経費/OHR

経費は、人件費や税金の増加などにより、前期比3億円増加し、459億円となりました。

業務の効率性を示す指標であるOHR（オーバーヘッドレシオ）は、業務粗利益が最高益となったことなどから前期比2.2%低下し、43.6%となりました。



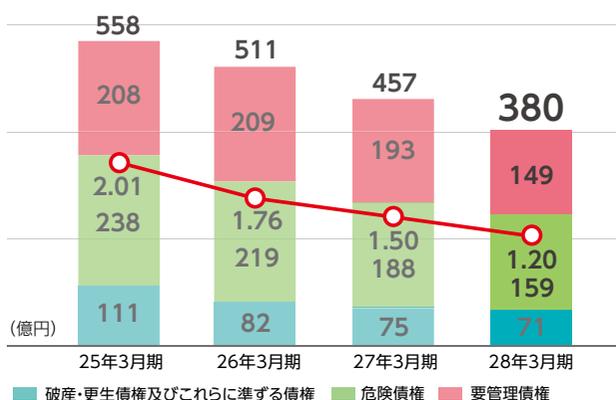
OHR（オーバーヘッドレシオ (%)）
 = 経費 / 業務粗利益 × 100



■ 個人預り資産残高（投資性商品）

個人預り資産（投資性商品）の期末残高は、契約期間満了を迎えたことによる個人年金保険の減少や円貨預金へのシフトなどを受けて、前期比376億円減少し、2,114億円となりました。

投資信託については、年度中盤からの株式市場の低迷などを受けて、前期比149億円減少し、1,194億円となりました。



■ 金融再生法開示債権残高・比率の推移

金融再生法開示債権残高は、マクロ経済の緩やかな回復や、経営改善支援などの取引先支援により前期比77億円減少し、380億円となりました。

総与信額に対する開示債権比率は、前期比0.30%低下し、1.20%となりました。



開示債権比率 (%)
 = 開示債権残高 / 総与信残高 × 100

資産の健全性(単体)

■ 資産の自己査定について

自己査定とは、資産の健全性を確保し、適正な償却・引当を行なうための作業です。債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力等により、その返済能力を検討し、債務者を「正常先」、「要注意先」、「破綻懸念先」、「実質破綻先」および「破綻先」の5つに区分しています。また、銀行グループ全体のリスク管理を強化する観点から、連結対象会社においても、原則として銀行本体と同様に自己査定を実施しています。

また、自己査定に基づいて5つに区分した債務者区分ごとに、償却・引当基準を定めています。

■ リスク管理債権の状況

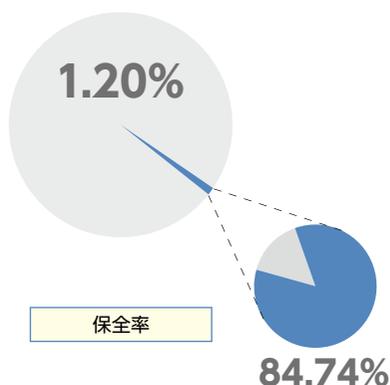
銀行法に基づくリスク管理債権については、貸出金を対象として「破綻先債権」、「延滞債権」、「3か月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」の4つに区分し、開示しています。単体ベースのリスク管理債権は総額で379億円となりました。破綻先債権および延滞債権の合計は229億円となりました。

この金額は、貸出先からの返済や担保の処分などによる回収見込額および個別貸倒引当金の引当額等を控除する前の金額ですので、このすべてが当社の損失となるわけではありません。3か月以上延滞債権は、3億円となりました。貸出条件緩和債権は、146億円となりました。

金融再生法に基づく開示債権

対象:要管理債権は貸出金のみ、その他は貸出金等と信関連債権および当社保証付私募債

総与信残高に占める比率

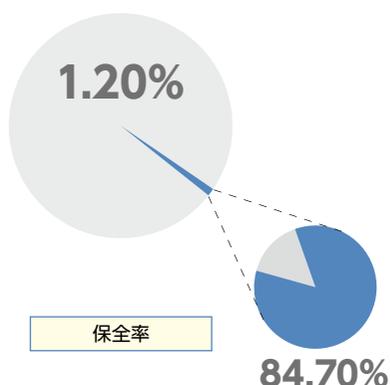


		担保・保証	引当額	保全率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	71億円	47億円	24億円	100.00%
危険債権	159億円	131億円	9億円	88.55%
要管理債権	149億円	85億円	24億円	73.43%
小計	380億円	264億円	58億円	84.74%
正常債権	3兆1,206億円			
合計	3兆1,586億円			

リスク管理債権

対象:貸出金

総貸出金に占める比率



破綻先債権	8億円
延滞債権	221億円
3か月以上延滞債権	3億円
貸出条件緩和債権	146億円
合計	379億円
貸出金残高(未残)	3兆1,376億円

自己査定における債務者区分

対象:貸出金等と信関連債権

破綻先	8億円
実質破綻先	62億円
破綻懸念先	159億円
要注意先	
要管理先	249億円
要管理先以外の要注意先	1,687億円
正常先	2兆9,419億円
合計	3兆1,586億円

*貸出金等と信関連債権:貸出金・支払承諾見返・外国為替・貸付有価証券・貸出金に準ずる仮払金・貸出金未収利息

本ディスクロージャー誌の表示金額は単位未満を切り捨てて表示しています。

リテール戦略とニューマーケットの創造

当社はお客さまへのサービスの高度化、独自商品やアライアンス先とのコラボレーションによる商品・サービスの迅速なご提供、業務のスピードアップ、コスト削減、セキュリティ強化を同時に実現し、常に新しいマーケットの創造に取り組んでいます。

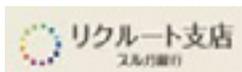
異業種とのアライアンスによる金融サービスを拡大

「リクルート支店」新規オープン

平成28年5月26日、株式会社リクルートホールディングスと業務提携し、インターネット支店「リクルート支店」を新たにオープンいたしました。

「リクルート支店」では、「ゼクシィ結婚式費用立替えプラン」や「SUUMO提携住まい関連ローン」等、リクルートの各種サービスと連携したオリジナルサービスが特長です。その他、取引に応じてリクルートポイントが貯まる「Visa デビットカード」や「口座振替サービス」、「定期預金」、「投資信託」等特典付き商品を多数ご用意しております。

今後も、お客さまの人生や夢、さまざまなライフイベントにおける、金融サービスの利便性向上を目指し、より良いライフスタイルの実現をお手伝いしてまいります。



☎ 0120-60-2225
月～金曜日(祝日を除く)9:00～17:00
<http://www.surugabank.co.jp/recruit/>



お客さまの課題解決をサポート

「空き家解決ローン」取扱開始

平成28年2月22日、高齢化の進展や人口減少に伴い、社会問題となっている空き家の課題解決をサポートする、「空き家解決ローン」のお取扱いを開始いたしました。

本商品は、「空き家」の解体のみならず、維持管理に係る資金につきましてもご利用いただけます。

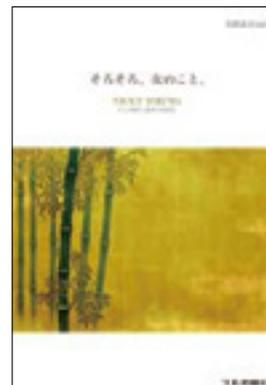
当社は、ステークホルダーの期待に応え、社会の一員としての役割を認識し、今後も地方創生の取組みを推進してまいります。



「遺言代行信託」取扱開始

平成27年8月3日より、「遺言代行信託」のお取扱いを開始いたしました。本商品は、お客さまが信託した財産を当社が管理し、相続発生時、あらかじめ法定相続人の中からご指定いただいた特定の受取人さまへ財産を給付する信託商品です。ご家族が資産を一括で受け取る「一時金払い型」と定期的に受け取る「定期定額払い型」の2タイプをご用意いたしました。

お客さまの相続や遺言に対する疑問やお悩みを解消し、大切なご家族への思いやりをかたちにするサポートをしてまいります。

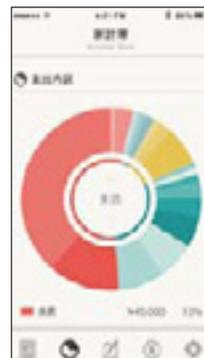


さらに便利に インターネットサービスの充実

未来設計アプリ「d-wallet」ご提供開始

平成28年4月11日より、家計簿・資産管理機能とライフプランシミュレーションを連動させた、未来設計アプリ「d-wallet」のご提供を開始いたしました。

本アプリは、邦銀初となる「ライフプランニング」機能を搭載しており、10の質問に回答するだけで簡単にライフプランシミュレーションをご作成いただけます。また、預金口座やSURUGA Visaデビットカード、SURUGA Visaクレジットカードのご利用明細を反映し、家計簿を自動作成する機能も搭載しており、日々の収支をお手軽に管理いただけます。



▲ダウンロードはこちら



※ご利用環境は、iPhone/iPad/iPod touch iOS 8.0以上です
※「iPhone」、「iPad」、「iPod touch」はApple Inc.の商標または登録商標です

インターネットバンキング「メールパスワード」取扱開始

平成27年10月19日、お振込み（新規の振込先）等のお取引のさらなるセキュリティ強化を目的として、インターネットバンキングならびにビジネスバンキングにおける「メールパスワード」のお取扱いを開始いたしました。

メールパスワードとは、「新たに登録いただく専用のメールアドレス」宛てに、お取引ごとに異なる1回限りの使い捨てパスワード（「ワンタイムパスワード」）を送信し、お客さまにご指定いただくことで不正取引等のリスクを低減させるものです。

より快適な店舗ネットワークを

広島出張所を「広島支店」として新たにオープン

平成27年6月15日に広島出張所のフロア変更ならびに店舗面積の増床を行ない、新たに「広島支店」としてオープンいたしました。また、併設する「ドリームプラザ広島」につきましても、同店内に移転いたしました。

当社は、静岡県、神奈川県において地域密着型のコミュニティバンクを展開するとともに、日本全国の主要都市圏への店舗網の広域化を図っております。

今後も、豊富なリテール商品のご提供を通じ、お一人おひとりの夢の実現をお手伝いしてまいります。



▲広島支店が入居する広島三井ビルディング外観



▲支店内 ▼ドリームプラザ広島入口



既存店舗のリニューアルを拡大

より身近で便利な店舗ネットワークを目指し、既存店舗を順次リニューアルしております。

平成27年は9月7日に沼津駅支店、11月2日に相模原支店、11月16日に焼津支店、11月19日に磐田支店、12月14日に伊豆稲取支店、平成28年には3月7日に富士鷹岡支店、4月18日に茅ヶ崎鶴が台支店、5月16日に福岡支店を移転し、装いも新たに新店舗にて営業を開始いたしました。

引き続き、お客さまが快適にお過ごしいただける店舗づくりを進めてまいります。



▲富士鷹岡支店店内



▲茅ヶ崎鶴が台支店外観



▲焼津支店外観



▲磐田支店店内

投資信託商品・保険商品お取扱いの充実

投資信託業務

お客さまのさまざまな資産運用ニーズにお応えすべく、平成28年4月1日現在、合計130銘柄の商品を取り揃えています。投資信託の窓口販売業務を行なっている取扱店舗は、ドリームダイレクト支店などのインターネット支店6店舗(ドリームダイレクト支店、ANA支店、Dバンク支店、ソネット支店、OCN支店、Tポイント支店)を含め、117か店となっています。また、アクセスセンターに「投信デスク」を設置し、インターネット経由で手軽に投資信託がお取引いただける「ダイレクト投資信託」サービスもご提供しています。

さらに、「ダイレクト投資信託」では、取扱うすべてのファンドのお申込手数料を無料とさせていただいており、より多くのお客さまのニーズにお応えできるように、商品・サービスの充実を図っています。

※コールセンター「アクセスセンター投信デスク」には専門のスタッフを配し、皆さまからのご相談に応じています。
アクセスセンター投信デスク

☎ 0120-86-1449 月～金曜日(祝日を除く)9:00～17:00



保険業務

当社は、生命保険・損害保険募集代理店として、終身保険、定期保険、変額保険、養老保険、収入保障保険、医療・特定疾病保険、がん保険、介護保険、学資保険、個人年金保険(定額・変額)、火災保険、海外旅行傷害保険をお取扱いしています。終身保険は、一生の死亡保障等が準備できる保険商品です。定期保険は、一定期間の死亡保障を準備できる保険商品です。収入保障保険は、万一の場合にご遺族等へ保険金が年金等で支払われる保険商品です。医療保険は、医療機関の受診により発生した医療費について一部もし

くは全部を補填する保険商品です。特定疾病保険は「がん」、「急性心筋梗塞」、「脳卒中」により所定の状態になった場合に保険金等が支払われる保険商品です。介護保険は、所定の要介護状態となった場合に年金や一時金で保険金が支払われる保険商品です。学資保険は、お子さまの教育資金を計画的に準備するための保険商品です。火災保険については、当社の住宅ローンをご利用いただいているお客さま向けに、建物の補償に加え、家財の補償や地震保険など、充実した補償内容をご提案しています。





d-labo (夢研究所)

<夢をかたちに>する、<夢に日付を>いれるお手伝いという企業理念に基づく次世代の銀行スタイルを考えたお客さまとのコミュニケーション空間。夢や人生のヒントに溢れた場所。それがd-labo。

お客さまの夢を応援するコミュニケーションスペース「d-labo」では、自分のこれからを変えたいという「Change」やじっくりとライフスタイルを考えたいという「Think」、自由に人生を楽しみたいという「Play」をバックアップしています。また、お客さまと夢の接点を創るためにさまざまなイベント、セミナー、体験型ワークショップを開催しています。

現在、5つのコミュニケーションスペースに加え、WEB上でも、新しいライフスタイルのご提案、情報の発信を行なっています。

家族で行ける銀行 d-labo 二子玉川

新しい気づきや発見に溢れ、家族や仲間との会話が弾む開放的な空間が広がっています。



用事がなくても行きたくなる銀行 d-labo ミッドタウン

個人の夢、事業の夢、社会の夢など、自分一人だけでは難しい夢の実現へのアプローチ。夢仲間を集め、共有し、「これがしたい!」という想いを顕在化させるまったく新しいコミュニケーションスペースです。



家族で行ける銀行 愛犬も一緒に

d-labo たまプラーザ

広々とした明るい空間には子供も大人も楽しみながら夢を描くための様々なコンテンツをご用意しました。



ネットとリアルが融合した “夢研究所”

d-labo WEB

夢を追求する方へのインタビュー、体験談などを定期的に発信している「特集記事」や、ご自身のお金をスマートに管理できる便利なアプリ「d-wallet」をご用意しています。またFacebook、Twitter等のソーシャルメディアを活用し、お客さまとのコミュニケーションを大切にしています。d-laboはWEB上でも新しいライフスタイルを創造するヒントをたくさんお届けしてまいります。詳しくはこちら <http://www.d-laboweb.jp/>



湘南 × 夢 d-labo 湘南

湘南の暮らしや趣味、衣、食、住、芸術などの情報を発信。様々なジャンルの心躍るイベントやセミナーを開催しています。



ゆったり過ごすゆっくり考える d-labo 静岡

美しさとは外見ではなく内側から溢れ出るもの。そのような魅力を持つために、新しい知識を得てゆっくり考える時間と場をご提供します。



新たなマーケットの開拓へ

これまで培ったリテール戦略のノウハウを最大限に発揮し、お客さまの利便性向上に努めています。

コンシューマーファイナンスを担う ダイレクトワン株式会社

当社のコンシューマーファイナンスを担うグループ会社、ダイレクトワン株式会社は静岡、神奈川、愛知、東京、山梨に拠点を置き、カードローン「ダイレクトワン」をご提供しております。平成27年11月に御殿場プラザをオープンし、16店舗の有人窓口を展開しているほか、インターネットやお電話でもお申込みを受け付けております。



(平成28年6月30日現在)

■お取扱商品

- ・ カードローン「ダイレクトワン」
- ・ 「お借り換えローン」
- ・ ペットオーナーのためのカードローン「ペットオーナーズ」
- ・ 女性のためのカードローン「レディーファースト」



DIRECT ONE
スルガ銀行グループのダイレクトワン株式会社

☎0120-01-1125
月～金曜日（祝日を除く）9:00～20:00
<http://www.directone.co.jp>

所在地 …… 静岡県掛川市駅前1番地の9
資本金 …… 2,400百万円
事業内容 …… 貸金業
店舗数 …… 16店舗
代表取締役社長 … 吉野 茂晴



夢をもって働くすべてのひとの、未来への扉 **Job-labo(働き方・家計研究所)**

スルガ銀行グループは日本の現場を支える、一生懸命働くお客さまの家計の安心・安全を応援しています。このJob-laboを中心に、頑張るお客さまの夢の実現、しあわせな未来の実現に向けて、情報発信を行なっています。



詳しくはこちら
<http://www.surugabank.co.jp/directone/joblabo/>

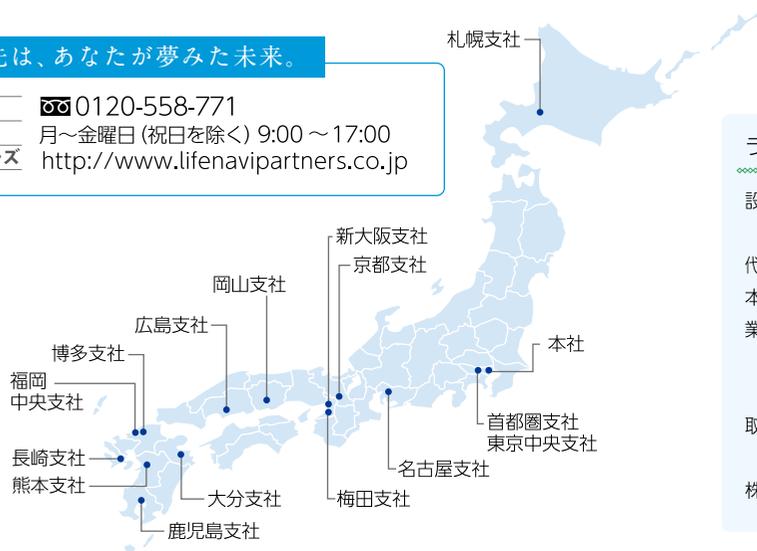
保険代理業を担う ライフ ナビ パートナーズ株式会社

平成27年4月1日、「ライフ ナビ パートナーズ株式会社」はスルガ銀行のグループ会社として誕生しました。「保険コーディネイト代理店」として、多彩な取扱保険商品から、お客さまにとって最適な選択肢をご提案いたします。ライフ ナビ パートナーズは全国15支社において、お客さまの人生に寄り添い、お客さまが思い描く未来へ近づくため、ナビゲートしてまいります。

行き先は、あなたが夢みた未来。



ライフ ナビ パートナーズ
☎0120-558-771
月～金曜日（祝日を除く）9:00～17:00
<http://www.lifenavipartners.co.jp>



ライフ ナビ パートナーズ株式会社

設立	平成12年4月26日 (商号変更 平成27年4月1日)
代表取締役社長	三好 庸介
本社	東京都中央区日本橋 1-7-1
業務内容	生命保険の募集に関する業務 損害保険の代理店業務 銀行取次業務
取扱保険会社	生命保険会社 20社 損害保険会社 13社
株主	スルガ銀行株式会社100%

株式会社ゆうちょ銀行との業務提携

当社は株式会社ゆうちょ銀行と提携を行ない、ゆうちょ銀行が当社の代理店として、当社の住宅ローンを中心とする個人ローン商品の媒介業務を行なっております。現在、ゆうちょ銀行の全233店舗において目的別ローンおよびカードローンをお取扱いしており、日本全国のお客さまにお申込みいただいております。



株式会社ゆうちょ銀行の概要 (平成28年7月1日現在)

設立年月日	平成18年9月1日 注：平成19年10月1日に 「株式会社ゆうちょ」から 「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更
代表者	池田 憲人(取締役兼代表執行役社長)
本社所在地	東京都千代田区霞が関1丁目3番2号
資本金	35,000 億円
従業員数	12,905名(平成28年3月31日現在)
主な事業所	本社、営業所 234
事業内容	銀行業

■お取扱商品 (平成28年7月1日現在)

ホームローン「夢舞台」

お一人おひとりの
応援型住宅ローンをめざし、
15商品をラインナップ。

フリーローン「夢航路」

お客さまの夢の実現へ、
確かな出発を応援する
2商品(目的型・親孝行型)をラインナップ。

カードローン「したく」

人生いかなる場合も支度をしっかりと。
“したく”という名のカードローンが
頑張るあなたの夢実現のための支度を応援していきます。

「I DREAM」サッカーを通じて“夢”を応援

スルガ銀行は「I DREAM」というスローガンのもと、サッカーを愛するすべての人の夢を応援しています。

「日本少年サッカー発祥の地」である静岡県を本店所在地とする銀行として、日本のサッカー界を盛り立てるとともに未来に向けて世界のサッカー界をリードする若者たち、子供たちの成長をバックアップしていきたい。スルガ銀行の熱い思いは、サッカー大会の応援活動を通じて、静岡から日本中へ、そして世界中へどんどん広がっています。



真の日本一を目指す夢を応援

「第95回天皇杯全日本サッカー選手権大会」特別協賛

日本サッカー界において最も権威と伝統がある「天皇杯」。プロチームとアマチュアチームが戦う唯一の大会であり、サッカー選手であれば誰もが一度は出場したいと憧れる夢の舞台です。当社はそんな日本一を決する「天皇杯」に第88回大会から協賛をしています。



©JFA



©JFA

「SURUGA I DREAM Award」

最も天皇杯らしい旋風を巻き起こしたゴールを表彰する「SURUGA I DREAM Award」。7回目となる今回は、2回戦のJ1名古屋グランパス戦の後半アディショナルタイムに決めた、FC町田ゼルビアの鈴木孝司選手のゴールを選出しました。

「フラッグベアラー」「エスコートキッズ」による子供たちの「夢」を応援

天皇杯決勝戦での選手たちを先導する「フラッグベアラー」や選手の手を引いて入場する「エスコートキッズ」。今回抽せんで選ばれた28名の子供たちは、緊張しながらも憧れの選手とともに、堂々と胸を張って味の素スタジアムのピッチに入場しました。



©JFA



©JFA

夢の舞台Jリーグを目指す

「アスクラロ沼津」スポンサー協賛

静岡県沼津市を本拠地とするクラブチーム「アスクラロ沼津」のユニフォームスポンサーをしています。同チームは、平成24年に東海社会人リーグ2部に参入し、平成25年に東海社会人リーグ1部へ、平成26年からは活動の舞台をJFLに移し、夢のJリーグ(J3)入りを目指しています。

静岡県東部地域にJリーグクラブチームをつくりたいという「アスクラロ沼津」の夢を、地域の皆さまとともに応援しています。



「スルガ銀行マッチ」(7月12日開催)

世界を相手に繰り広げられる熱き思いを応援 「スルガ銀行チャンピオンシップ2015 OSAKA」 プレゼンティングスポンサー協賛

「Jリーグヤマザキナビスコカップ」王者と、南米のクラブ選手権のひとつである「コパ・トタル・スダメリカーナ」王者が対戦する本大会は、南米の強豪チームと日本のJリーグチームとのワールドクラスの試合が日本で見られる大変貴重な大会です。世界を相手にハイレベルな試合を繰り広げられる熱き選手を応援し、日本サッカー界のレベルアップを陰ながらサポートしています。



©JFA



©JFA



©JFA

未来輝く子供たちの夢を応援 「SURUGA CUP」 各大会スポンサー協賛

各年代別に開催している4つの「SURUGA CUP」。「スルガCUP静岡県チャイルドサッカー東部大会」、「静岡GSAスルガカップ静岡国際ユース(U-15)サッカー大会」、「スルガカップ静岡県ユース(U-18)サッカーリーグ」、「スルガカップ静岡県サッカー選手権大会(天皇杯県予選)」の4大会のスポンサー活動を通じ、地域のスポーツ振興および未来輝く子供たちの夢を応援しています。



がんばる社会人の夢を応援 「第8回SURUGA bank CUP フットサルフェスタ」 特別協賛

平成21年度からフットサルを楽しむ社会人を応援するため、本大会に特別協賛しています。第8回大会はスルガ銀行フットサルパーク(静岡県沼津市)にて「レディース大会」と「トークショー」を同時開催しました。大会参加者たちは楽しみながらも、真剣に熱い試合を行ないました。



静岡サッカーミュージアム

平成16年創設の当資料館はサッカー王国静岡の歴史と栄光、日本のサッカーの過去と現在と未来を体感できるサッカーでいっぱいのミュージアムです。静岡県出身の歴代名選手のユニフォームやスパイク等、ここでしか見られないお宝グッズの展示、パネルや大型スクリーンで静岡サッカーのすべてをわかりやすくご紹介しています。

静岡県長泉町東野クレマチスの丘(スルガ平) 2200
TEL:055-989-9300 <http://www.shizuoka-fm.jp/>



「SURUGA ECO ACTION」わたしたちの未来のために



「SURUGA ECO ACTION」は、環境活動に対する当社の宣言です。
環境に関するさまざまな活動に積極的に取り組むことで、社会の一員としての当社の役割を果たしてまいります。

スルガ平本部における「ISO14001」活動

SURUGA ECO ACTION

当社では、積極的に環境問題に取り組むにあたり、スルガ平本部においてISO14001規格に基づく環境マネジメントシステムを構築し、認証を取得しております。

経営者を頂点とする環境マネジメント体制のもと、各部署に環境目的を設定し、本業に即した環境活動を計画的に推進しており、環境関連金融商品の開発・販売や地域社会への貢献活動の実施、業務効率化による環境負荷の削減などに積極的に取り組んでまいりました。

また、社内の有資格者による内部監査、ISO認証団体による審査を定期的に受けることで環境活動の適切性をチェックしております。

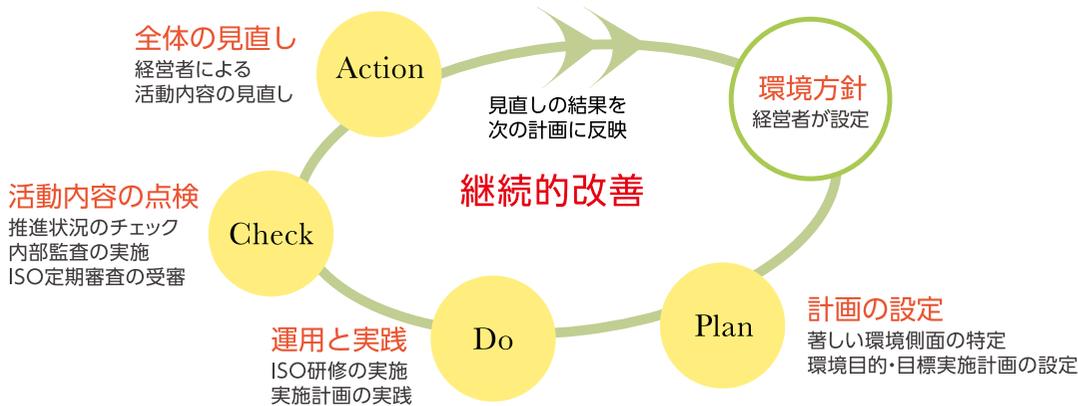
環境方針

社会的に有益な商品・サービスをご提供することで、お客さまの〈夢をかたちに〉する、〈夢に日付を〉いれるお手伝いをする“ライフ アンド ビジネス ナビゲーター”としての企業。スルガ銀行の目指す未来像は、ここにあります。

私たちがご提供できるものは、お客さま自身の豊かさを実現するサービスだけではありません。お客さまはもちろん、そのお客さまの住む環境も豊かにできる、本当の意味でのサービスをご提供したい、そう考えたのです。

そこで、私たちは次のような環境方針を定めました。この方針のもとで、人と環境にとって本当に必要な「サービス」をご提供したいと思います。

1. 環境に配慮した金融商品およびサービス等をご提供することで、環境保全活動に取り組むお客さまを支援し、地域社会の環境改善に貢献します
 2. 環境マネジメントシステムの継続的改善および環境汚染の予防に努めます
 3. 環境に関する法規制およびスルガ銀行が同意するその他の要求事項を順守します
 4. 環境目的および目標を定め、定期的なレビューを実施します
 5. 本方針を全従業員および当社で働くすべての人に周知徹底させ、環境保全に配慮した行動に努めます
 6. 本方針を内外に公開します
- (平成28年4月1日)



富士山周辺の環境保全施策への参加・協力

富士山の環境保全に取り組む「ふじさんネットワーク」に正会員として加盟し、富士山ごみ減量大作戦や自然観察会、活動体験などのイベントへ当社社員が定期的に参加しております。これらの活動を通して、富士山周辺の環境保全を営るとともに、社員の環境活動への意識を高めております。



2015年6月と10月に開催された「富士山ごみ減量大作戦」では、当社社員がボランティアとして参加し、富士山周辺の県道沿いのごみ収集を行ないました。



2015年10月に開催された自然観察会では、当社社員とその家族が参加し、富士山周辺の豊かな自然を観察、学習し、環境保全に対する意識を高めました。

エコオフィス化

SURUGA ECO ACTION

スルガ銀行では、店舗の新設やリニューアルオープンの際に、環境に配慮した設備の導入を継続的に推進しております。自動調光が可能なLED照明や店舗屋上への太陽光パネルの設置、エコガラスの利用など、環境にやさしい設備を導入しており、多くの新店舗でCASBEE静岡Aランク、CASBEEかながわAランクを取得しております。



エコガラスの利用



太陽光発電
パネルの
屋上設置



太陽光発電モニターを
店頭に掲示



LED照明の利用



カーボンオフセット付リサイクル材
(壁面材、床材等)の利用



インターネットバンキング機能の充実

SURUGA ECO ACTION

お客さまのお取引の履歴をご自宅に郵送するブックフリーサービス(無通帳サービス)に代わり、インターネットバンキングを利用して過去の取引レポートや入出金明細をご照会いただく「Webブックフリー」サービスを積極的にご紹介しております。また、店頭に来店せずにインターネットバンキングからキャッシュカード(Visaデビット機能付き含む)の紛失・盗難・再発行を行なうことができるようになりました。これらインターネットバンキングの機能を拡大していくことで、紙資源を使用せず、郵送等によるエネルギーも使用しない環境にやさしいサービスを提供しております。



「COOL BIZ」「ライトダウン」の実施強化

SURUGA ECO ACTION

環境省が温室効果ガス削減のため推進している、室温28℃でも快適に過ごせるライフスタイル「COOL BIZ」を5月1日から実施しております。

また全社で一斉消灯を呼びかける「ライトダウン」を年8回実施し、節電と地球温暖化防止に取り組んでおります。

インターネット支店口座開設の ペーパーレス化

SURUGA ECO ACTION

当社インターネット支店のANA支店、Dバンク支店、Tポイント支店は、口座開設のお申込みがペーパーレス(申込用紙記入不要)、印鑑レス、本人確認資料撮影により、Web上で完結します。このたび、アプリから簡単にお申込みいただけるようになり、ますます便利になりました。

今後もペーパーレスの推進により、紙使用量の削減を図るとともに、より便利なサービスを提供してまいります。



環境関連の投資信託のお取扱い

SURUGA ECO ACTION

地球環境問題への関心の高まりを受け、環境に関する投資信託を計3ファンド取扱っております。

環境問題への取組状況、地球温暖化対策に関連する企業、再生可能エネルギー、未来型燃料、クリーンテクノロジーの開発など、各ファンドごとに特色ある投資信託をご提供しております。

- ・ 損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称:ぶなの森)
- ・ DIAM世界環境ビジネスファンド(愛称:シロクマ)
- ・ 温暖化対策株式オープン(愛称:グリーン・プラネット)

また、投資信託全商品で「取引報告書」等の書面をインターネットバンキングで閲覧いただける「電子交付サービス」をご提供しております。

CSRについて 社会・地域とのつながり

地域社会の特色ある文化づくり、経済の活性化に取り組んでいます。

当社では、地域社会の文化づくりのために地域の皆さまとのより豊かなコミュニケーションを目指して、地域文化の活性化に努めています。こうした文化支援活動を通じて、地域の皆さまとの連帯・共感を深め、特色ある文化づくりのお役に立ちたいと願っています。

教育・文化・福祉等支援活動

〈教育支援活動〉

スルガ奨学財団

昭和38年、当社創立者岡野喜太郎翁の百歳を記念して設立されました。高校在学3年間、大学在学4年間、外国人留学生の大学在学2年間、それぞれ返済の義務のない奨学金を給与しています。奨学金制度による卒業生は平成28年3月末で5,382名にのぼります。



「静岡県立静岡がんセンター公開講座」特別協賛

平成16年度から特別協賛している本講座は、今回で12年目を迎えました。トップレベルの医療水準を誇る静岡県立静岡がんセンターによる、がんに関する最新医療のご紹介を通して、正しい知識を得ていただくことをテーマに開催しています。今回は平成27年6月20日から平成28年1月16日までの全7回シリーズで開催し、多くの方にご参加いただきました。



大学生インターンシップ開催

就職に向けた勉強や将来設計等を促すキャリア支援の一環として、大学生向けのインターンシップを開催しています。平成27年度は2月中旬にインターンシップを2回開催し、合計38名の学生が銀行業務の基礎やリテールバンクならではの事業展開、商品・サービス等を学びました。

今後も学生の皆さまが大きな夢を持ち、自分の個性を磨いていけるようキャリア支援活動を継続してまいります。



〈文化支援活動〉

ベルナール・ビュフェ美術館

〒411-0931

静岡県長泉町東野クレマチスの丘515-57

TEL: 055-986-1300 (<http://www.buffer-museum.jp/>)

昭和48年に創設されたベルナール・ビュフェ美術館は、戦後の具象画壇を代表するフランスの画家ベルナール・ビュフェの作品を収蔵・展示しています。油彩画、水彩画、素描、版画、挿画本、ポスター等あわせて約2,000点を収蔵しています。

平成27年度はビュフェがデビューした1940～50年代の作品を紹介する展示や版画展を開催。また、ビュフェ以外の作家を紹介する企画展や展覧会に関連した講演会やワークショップを開催しました。



ベルナール・ビュフェ美術館「絵画展」

ベルナール・ビュフェ美術館が主催する夏休みの思い出をテーマとした絵画展は、平成27年で35回を数えました。

静岡県内の幼児、小中学生、特別支援学校生から1,861点の作品が寄せられ、同年12月6日、当社研修施設にて表彰式が行なわれました。入賞・入選作品250点は同館別館2階・企画展示室にて「ちいさなアーティスト展」と題して展示しました。



教育・文化・福祉等支援活動

「静岡県なつやすみ読書感想画コンクール」協賛

静岡県内の小学生が「夏休み推薦図書」の感動を絵画で表現する「なつやすみ読書感想画コンクール」(静岡新聞社・静岡放送主催)に協賛しています。本コンクールは静岡県内の約20万人の小学生を対象に開催され、今回で33回目を迎えました。



井上靖文学館

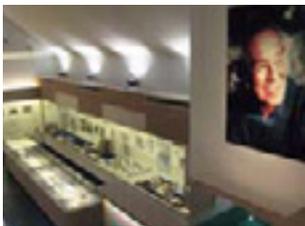
〒411-0931

静岡県長泉町東野クレマチスの丘515-57

TEL: 055-986-1771 (<http://inoue-yasushi-museum.jp/>)

文豪・井上靖の作品群を読み継ぐために、ゆかりの資料や愛用品を保存し、公開しています。定期開催の企画展に加え、「読みあいの会」や井上靖ゆかりの「ふるさと」を共に旅する企画、朗読会などの催しを行なっています。

平成28年4月より、地域の小学校への「出張授業」の取り組みを開始しました。



社史図書館

〒411-0931

静岡県長泉町東野スルガ平2200

TEL: 055-986-8006

昭和58年創設した当館は内外の社史約11,700冊、静岡県・神奈川県の県史および両県の各市町村史と地方史の著書約1,800冊を収蔵し公開しています。関連分野を研究されている方々などが訪れており、毎年内容の充実を図っています。

〈福祉支援活動〉

24時間テレビ「愛は地球を救う」への協賛

社会貢献の一環として平成6年より日本テレビの24時間テレビ「愛は地球を救う」へボランティア協賛しています。平成27年8月23日に静岡県駿東郡清水町のサントムーン柿田川にて街頭募金活動を行ないました。社内公募によ

るボランティア約30名が地域の方へ呼びかけ活動を行ない、大変多くの方の善意をお預かりいたしました。お預かりしたチャリティー募金は以下のような支援活動に充てられています。

福祉	福祉車両贈呈、障害者スポーツ支援等
環境	日本全国の清掃活動や環境保全活動等
災害復興	東日本大震災被災地復興支援 国内外の災害への義援金贈呈等



重度障がい者支援活動

重度障がい者に雇用機会を提供し、社会的経済的自立を促進するとともに、障がい者自らが技術習得を図ること等を目的とした印刷会社、株式会社エイ・ピー・アイ(特例子会社)を平成2年に静岡県、沼津市、当社の共同出資のもと、資本金50百万円で設立しました(当社出資比率51%)。



「ピンクリボン運動」をサポート

当社はJ.POSHオフィシャルサポーターとして平成19年より当社ATM時間外手数料の一部金額(時間外手数料が発生するお取引1件あたり1円)を「J.POSHピンクリボン基金」に寄付しています。平成28年1月に第16回目の贈呈をしました。

また、静岡・神奈川県下の営業店女性スタッフによる「ピンクリボン・バッジ」の着用を通して、「ピンクリボン運動」のメッセージをより多くのお客さまに伝えることに努めています。



スルガ銀行はNPO法人J.POSH(日本乳がんピンクリボン運動)のオフィシャルサポーターに登録し、本団体の活動を応援するとともに乳がん(マンモグラフィー)検診の重要性についての啓発活動に参加しています。

CSRについて 社会・地域とのつながり

地元企業に対する経営相談・支援機能の強化

企業経営研究所

昭和57年7月に地域経済社会の新しい方向性を模索するとともに、中堅・中小企業の健全な発展・育成に寄与することを目的として設立されました。

◇調査研究事業

高度な専門知識と幅広い情報収集力に基づく地域の調査研究活動を行なっています。

◇企業コンサルティング事業

MBA等の有資格者を含む所員が、経営全般にかかわる問題のほか各種の相談を承っています。所内のみならず、外部専門家とのネットワークを構築することで、中堅・中小企業のだまざまなニーズに対応し、事業運営をサポートしています。

◇人材育成支援事業

企業経営等に役立つセミナー・講演会などを企画・開催し、企業の発展を支える人材の育成を支援しています。毎年行なっている「スルガビジネススクールMBA講座」は経営の現場で発生した内容を教材に、実践的能力の育成を重視するセミナーであり、延べ1,100名超の方々に参加いただいています。



◇国際交流支援事業

地域経済社会の国際化を推進するため、人材の育成や地域の国際交流活動を積極的に支援しており、静岡県内において、教職員・ALTを対象とした研究助成金の授与、国際交流活動に貢献された団体等への顕彰等を行なっています。



◇情報提供事業

調査研究活動の成果や、各方面から収集した資料、情報等を提供し、企業活動を支援しています。

◇スルガ・マネジメントセミナーの開催

経営者をはじめ、経営課題の解決に取り組む企業の皆さまに活用していただくヒントや実務上の知識等を提供するため、マネジメントセミナーを開催しています。

【第29回】平成27年6月5日(金曜日)

人口2/3激減時代の到来と「新」成長戦略
一都市を測る、都市を活かす:沼津・三島を中心に一
講師:野村證券株式会社 金融公共公益法人部
主任研究員 和田 理都子 氏

【第30回】平成27年11月26日(木曜日)

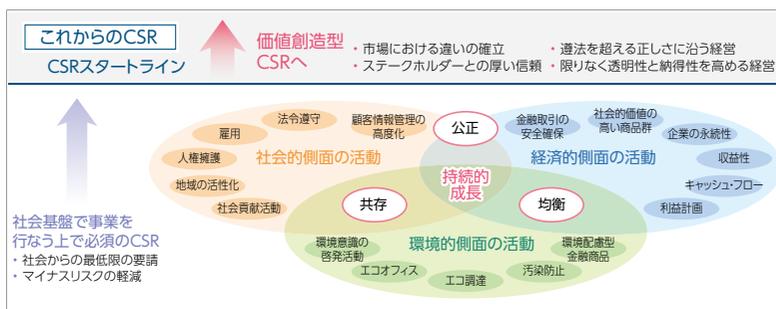
リーダーは夢を語りなさい
一新幹線清掃会社「TESSEI」の奇跡」が起きるまで一
講師:合同会社おもてなし創造カンパニー
代表 矢部 輝夫 氏

【第31回】平成28年3月17日(木曜日)

時代のトレンドを読み解く方法
一新たなマーケットを切り拓くには一
講師:有限会社インフィニティ
代表取締役 牛窪 恵 氏

CSR(企業の社会的責任)について

当社は、公共性の高い金融機関として、コンプライアンス(法令遵守)、倫理的行動規範、アカウンタビリティ(説明責任)、コーポレートガバナンス(企業統治)など、社会から当然期待されている社会要請に対応するとともに、地域社会への貢献、メセナ、フィランソロピーなど社会への貢献も欠かせない活動と捉えています。これらの要件を満たしながら、顧客価値をご提供し続け、企業として成長し続けることで、お客さま、株主さま、地域社会、社員といったステークホルダーのご期待に応え、社会的責任を継続的に果たしてまいります。



リスク管理への取組み

リスク管理に対する基本的な考え方

金融やICTの革新、新規業務への参入等、銀行を取り巻く環境が変化するにつれ、銀行が直面しているリスクはますます多様化、複雑化しています。

このような環境の中、当社では安定的な収益の確保と健全な経営基盤を確立するため「統合的リスク管理規程」を定め、すべての銀行業務に内在する各種リスクを把握し、適正な管理を行なう体制を整備することが不可欠と認識し、経営の最重要課題として経営陣の積極的な関与のもと、リスク管理の高度化に努めています。

統合的リスク管理

当社では各リスクに資本配賦を行ない、計量化したリスク量を自己資本の範囲内にコントロールする統合リスク管理を実施し、その精度向上に努めています。また、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク等）といったさまざまなリスクが存在する銀行業務において、それぞれのリスクを個々に管理するだけでなく、リスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、当社の経営体力（自己資本）と比較・対照し管理する、統合的なリスク管理態勢を整備しています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格ならびに為替等の市場リスク要因の変動により、保有する資産の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクを言います。市場リスクが経営に与える影響を十分に認識し、統合リスク管理体制における配賦資本によるリスクリミットの設定等、適切な市場リスク管理態勢の構築に努めています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、金融機関の信用悪化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保において通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることにより、金融機関が損失を被るリスクを言います。

安定した資金繰りと高い流動性の確保が経営の重要課題であることや、流動性リスクが顕在化した場合において迅速に対応することの必要性を十分に認識し、よりリアルタイムな状況の把握ならびに報告体制等、適切な流動性リスク管理態勢の構築に努めています。

当社の調達は預金が大半を占め、市場からの調達は限定的であり、資金繰りは安定しています。しかし、不測の事態に備えるため、市場流動性の高い有価証券の保有や、保有有価証券を利用した市場調達の準備等、調達手段の多様化に努めています。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産などの価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクを言います。

貸出資産の健全性維持・向上を図るため、営業部門と審査・資産査定部門を分離・独立させ、各部門が互いに牽制しつつ客観的に評価することでバランスのとれた貸出ポートフォリオを構築することを目指しています。

審査部門では、営業ならびに融資を通じて蓄積した各種データをもとに、お取引先の信用力を当社が設定した基準により判定する債務者格付制度を確立、財務情報などを分析し、貸出における信用力判定に正確さを期する体制を整えています。なかでも、貸出資産の8割以上を占める個人ローンについては、データベースを有効に活用し、仮説・統計的分析・検証を繰り返しながら、信用力判定の精度向上を図っています。資産査定部門においては、貸出債権を主体とした自己査定が適切に実施される体制を整備し、資産健全性の維持・向上に努めています。

事務リスク管理

事務リスクとは役員ならびに社員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正・事務処理体制の不備等により当社が損害を被るリスクを言います。事務全般に関するリスクを的確・適正に把握し適切なリスク管理を実施することにより、銀行業務の健全性を維持するとともに、事故・トラブル・苦情・不祥事およびそれに係る損失等を未然に防止することを事務リスク管理の方針と定めています。

管理手続きは事務全般に対するリスクの把握と適切なリスク管理のために「オペレーショナル・リスク管理規程」に事務リスク管理を定め、これに基づき事務リスク管理体制を構築しています。

「オペレーショナル・リスク管理規程」の事務リスク管理には、事務リスクを回避もしくは最小化するため、事務リスク管理に係る分析・評価・改善への対応策、営業店指導ならびにお客さまからの苦情等への対応策ならびに不正・不祥事件等への対応策等を定めています。

当社においては、これらの事務リスクの管理状況について、定期的および必要に応じた報告体制を整備するとともに問題点の是正（規程の是正・再発防止）に努めています。

セキュリティリスク

セキュリティリスクとは、当社の情報資産に係る「機密性」、「完全性」、「可用性」の欠如により、情報漏洩や各種業務上の支障に起因し、当社のお客さまが損失を被る、当社が社会的責任を果たせなくなる、あるいは当社が損失を被るリスクを言います。これには、情報漏洩等に起因した当社の信認を損なうレピュテーションリスクやセキュリティ対策の欠如を理由とした訴訟といったリーガルリスクの原因となるリスクも含みます。なお当社においては、セキュリティリスクはシステムリスク（コンピュータシステムのダウン、誤作動、誤処理、不備、不正使用など）と情報セキュリティリスク（情報資産に係るデータの改ざんや情報漏洩など）を包含しているものと捉えます。

これらセキュリティリスクの定義および管理体制等について「セキュリティリスク・ポリシー」に定め、当社に関連したすべての従業員等が守るべき具体的な基準・項目を「セキュリティリスク・スタンダード」に定めています。

コンプライアンスへの取組み

コンプライアンスの基本方針

公共的使命と社会的責任を負っている銀行にとって、コンプライアンスの重要性は高く、さらに、金融に関する自由化、グローバル化の流れがますます加速するなかで、銀行に対する経営の自己責任原則の徹底と、透明性の確保がより一層強く求められています。当社では、役員ならびに社員の職務の執行が法令、社内規程、社会規範に適合することを確保するため、「遵法を超える正しさに沿う経営」を経営理念のひとつとして位置付け、「コンプライアンス規程」その他の社内規程等を制定するとともに、内部統制の強化と継続的な啓発活動により、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しています。

コンプライアンス体制

倫理規範 (抜粋)

1. 公共性の自覚

銀行の公共性・社会的使命を常に自覚する。

2. 法令遵守

あらゆる法令・ルールを遵守する。

3. 自己責任

自己責任に基づく健全経営に徹する。

4. 企業行動

厳正かつ公正に行動する。

当社では、コンプライアンスにかかる重要な事項について審議するコンプライアンス委員会を設置し、同委員会で審議された事項については、取締役会に報告する仕組みとなっています。また、経営企画部にコンプライアンス統括部署を設置

し、当該部署においてコンプライアンスに関する企画・管理を統括しています。さらに、全部署・営業店にコンプライアンス責任者ならびに内部責任者を配置し、全部署・営業店におけるコンプライアンスの遵守状況をチェックする体制を整備しています。

役員ならびに社員が遵守すべき法令等の解説、違法行為を発見したときの対処方法等を具体的に示したコンプライアンス・マニュアルである「ビジネスガイドライン」を策定し、役員ならびに社員はこれに則り行動することとしております。このビジネスガイドラインは電子化され、役員ならびに社員がいつでもパソコンで閲覧でき、また、法令改正等に迅速に対応できる体制としています。

また、コンプライアンスに関する具体的な行動計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス統括部署ならびに内部監査部門においてその遵守状況をチェックしています。

原則、年2回「コンプライアンス検証強化月間」を設け、コンプライアンスに関する重要事項について、全社的な対応状況を検証し、コンプライアンス態勢の整備を図っています。また、全社員向けにコンプライアンスに関する情報を掲載したコンプライアンス・メールマガジンを配信、コンプライアンスに関するeラーニングを定期的実施するなど、全社的なコンプライアンス意識の醸成を図っています。

コンプライアンスならびにセクシャルハラスメント・パワーハラスメントに関する問題について、社員が直接コンプライアンス統括部署または外部の法律事務所に相談報告できるコンプライアンス・ヘルプラインならびにハラスメント・ヘルプラインを整備し、不祥事や不正行為の未然防止に努めています。

勧誘方針

当社は、金融商品の勧誘に当たっては、各種法令ほか次の事項を遵守し、お客さまの信頼確保に努めます。

1. お客さまの知識や経験、財産の状況、投資目的に照らして、適正な金融商品の提供に努めます。
2. 金融商品の内容やリスク等の重要事項について、十分にご理解いただけるよう、わかりやすい商品説明に努めます。
3. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際には、商品内容の重要事項についてご確認いただきます。
4. 断定的判断や事実と異なる情報の提供など、お客さまの誤解を招くような勧誘は行ないません。また、お客さまにご迷惑となる時間帯や場所での勧誘は行ないません。
5. 当社の役員ならびに社員は、お客さまに適切な勧誘が行なえるよう、常に知識の習得、研鑽に努めてまいります。
6. 当社の役員ならびに社員は、誠実かつ公正に業務を行ない、お客さまからのご要望やご意見には、迅速かつ適切に対応いたします。



コンプライアンス

法令や社内規程等の社内ルールや社会規範を遵守すること。

内部統制システム構築の基本方針

1. 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令ならびに定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンスの実践を経営理念として位置付け、「コンプライアンス規程」その他の社内規程等を制定するとともに、内部統制の強化と継続的な啓発活動により、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しております。
- (2) 常勤取締役等をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、当該委員会においてコンプライアンスに関する重要な事項を審議・報告しております。また、経営企画部にコンプライアンス統括部署を設置し、当該部署においてコンプライアンスに関する企画・管理を統括しております。さらに、全部署・営業店にコンプライアンス責任者ならびに内部責任者を配置し、全部署・営業店におけるコンプライアンスの遵守状況をチェックする体制を整備しております。
- (3) 法令、社内規程および社会規範を遵守することを明文化した「ビジネス・ガイドライン」を策定し、取締役ならびに使用人はこれに則り行動しております。また、具体的な行動指針である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス統括部署ならびに内部監査部門においてその遵守状況をチェックしております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存ならびに管理に関する体制

- (1) 当社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令ならびに各種の社内規程等に基づき、適切かつ確実に保存・管理する体制を構築しております。
- (2) 情報資産の機密性、完全性、可用性確保の観点から、情報資産の重要度に応じて管理レベルを分け、情報の管理が有効に機能する体制を確立しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、「統合的リスク管理規程」その他の社内規程等を定め、信用リスク、システムリスク等の様々なリスクに対処するための各種リスク委員会を設置して、リスクの個別管理を行なうとともに、これらの委員会を統括する統合リスク管理委員会を設けて、各種リスクを総合的に管理する体制を構築しております。
- (2) 不測の事態が発生したときは、社内規程等に基づき社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行なうリスク管理体制を確立しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 当社は、「組織規程」その他の社内規程等に基づき、経営会議ならびに執行会議を設置しております。経営会議は、経営管理等に係る事項の審議を行ない、執行会議は、業務執行等に係る事項の審議を行なっており、これらの会議体における慎重かつ機動的な審議を通じて、適正かつ効率的な取締役の職務執行を確保する体制を構築しております。
- (2) 当社は、「組織規程」「執行役員規程」に基づいて執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会の決議により選任され、取締役会の経営管理の下、適正かつ効率的な業務執行をしております。
- (3) 社長は、当社の最高経営責任者（CEO）として、取締役会の定める方針に基づき、当社の業務を統括しております。
- (4) 当社は、業務の適切性を確保するため、定期的なモニタリング機能を充実させ、PDCAサイクルによるプロセス管理を行なう体制を整備しております。

5. 当社ならびに連結子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、「連結子会社等管理規程」、「監査役への報告規程」その他の社内規程等を定め、連結子会社等が行なう業務について、事前に協議し、または報告をさせることにより、連結子会社等の健全化ならびに業務の円滑化を図り、グループ全体の経営管理を適切に行なう体制を構築し、連結子会社等の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備しております。
- (2) 当社は、「内部監査規程」、「臨店監査規程」を定め、連結子会社等のリスク管理の状況について、実効性のあるモニタリング等を実施しております。また、「統合的リスク管理規程」を定め、連結子会社等のリスクについて、リスクの影響度を勘案したうえで、統合的リスク管理を行なう体制としております。
- (3) 当社は、「組織規程」その他の社内規程等に基づき、連結子会社等の取締役等の職務の執行が適正かつ効率的に行なわれることを確保する体制を構築しております。
- (4) 当社ならびに連結子会社等は、共通の価値観である「Our Philosophy」を明確化し、企業の社会における存在意義や企業行動の原則、経営において大切にすべき考えを共有しております。また、「コ

ンプライアンス規程」を定め、すべての取締役ならびに使用人等に周知徹底し、グループ全体のコンプライアンス体制を確立するなど、連結子会社等の取締役等の職務の執行が法令ならびに定款に適合することを確保するための体制を構築しております。

- (5) 当社ならびに連結子会社等は、会計基準その他関連する諸法令等を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備しております。

6. 監査役職務を補助すべき使用人ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- (1) 監査役職務を補助すべき専属の使用人として、監査役補助者を任命しております。
- (2) 監査役補助者は、取締役から独立した立場を堅持し、監査役の指揮命令に従う体制を確保しております。また、監査役補助者の人事考課や人事異動等については、常勤監査役と事前協議を行なっております。

7. 当社ならびに連結子会社等の取締役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

- (1) 当社ならびに連結子会社等の取締役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者は、法令ならびに社内規程等に基づき監査役へ報告を行なうほか、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められたときは、速やかに報告を行なう体制としております。
- (2) 当社ならびに連結子会社等は、使用人等がコンプライアンス上の問題につき直接経営企画部コンプライアンスならびに外部の法律事務所に報告・相談できるコンプライアンス・ヘルプラインを整備し、受け付けた通報について監査役に報告をする体制としております。
- (3) 当社ならびに連結子会社等は、監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築しております。
- (4) 監査役会は、必要に応じ、当社ならびに連結子会社等の会計監査人、取締役、監査部、経営企画部コンプライアンス等に属する使用人その他の者に対して報告を求めることができる体制としております。
- (5) 監査役は、毎月開催される取締役会へ出席するほか、社内規程等に基づき経営会議その他の会議にも出席し、取締役等からの報告を聴取できる体制としております。
- (6) 監査役は、監査部が実施した連結子会社等の監査結果について、連結子会社等の所管部署である経営企画部より、報告を受ける体制としております。

8. 監査役が実効的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 監査役は、監査役監査を効率的、効果的に行なうため、会計監査人、監査部、経営企画部コンプライアンスとの連携を強化するとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち、相互認識を深め、監査役監査の実効性確保に資する体制としております。
- (2) 当社は、監査役職務の執行に係る費用等については、毎年一定額の予算を設けております。また、監査役職務の執行について生ずる費用の前払い、または償還の手続き、その他の職務の執行について生ずる費用等についても、監査役監査の実効性が確保できるよう対処しております。

9. 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

- (1) 当社ならびに連結子会社等は、反社会的勢力への対抗姿勢として、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、「倫理規範」「行動基準」「コンプライアンス規程」その他の社内規程等を制定しております。反社会的勢力とは銀行での取引のみならず、他社との提携による金融サービスの提供などの取引を含め、グループ一体となって一切の関係を遮断し、反社会的勢力を排除する体制としております。
- (2) 当社は、反社会的勢力に対する対応を統括する部署を経営企画部に設け、社内関係部門ならびに外部専門機関との協力体制を整備しております。
- (3) 当社ならびに連結子会社等は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、何らかの関係を有してしまったときには、統括部署を中心に外部専門機関と連携し、速やかに関係を解消する体制を確立しております。

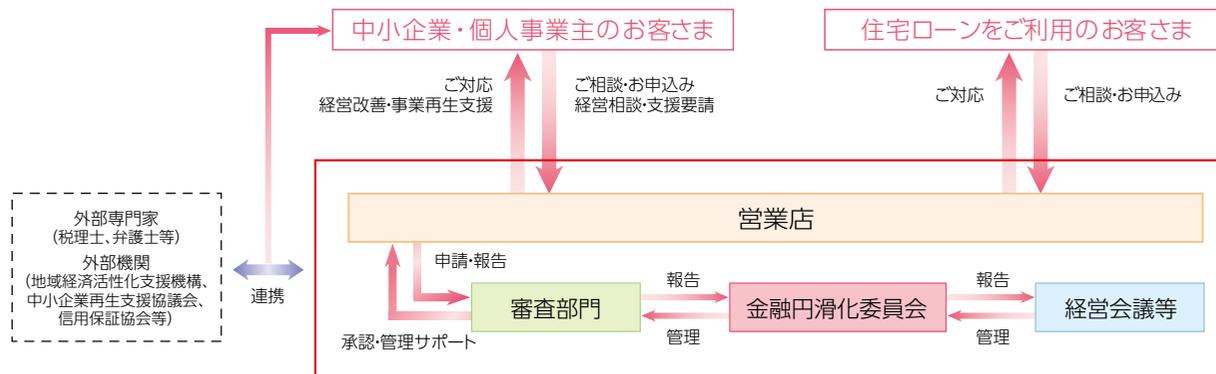
円滑な資金供給の取組み

金融円滑化に関する基本方針

当社は、中小企業や個人事業主のお客さまならびに住宅ローンをご利用のお客さまに対する金融の円滑化への取組みが金融機関として最も重要な役割のひとつであると認識し、適切にリスク管理態勢の下、成長可能性を重視した円滑な資金供給を行ない、金融仲介機能を発揮してまいります。

1. お客さまからの新規のお借入れや借入れ条件の変更等のご相談・お申込みにつきましては、お客さまのご要望を真摯にお伺いし、円滑な資金供給やお借入れの返済に係る負担の軽減に取り組んでまいります。
2. 中小企業や個人事業主のお客さまに対する経営相談、経営改善支援等の実施ならびに住宅ローンをご利用のお客さまの将来にわたる無理のないご返済に向けた、きめ細かいご相談の受付を積極的に行なってまいります。
3. お客さまから新規のお借入れや借入れ条件の変更等のお申込みをお受けしたときには、お申込み内容を記録し、迅速な検討・回答ができるよう、進捗管理を行なってまいります。
4. お取引内容、お借入れ条件の変更等について、お客さまにご納得いただけるよう、詳しく、丁寧に、誠実な説明を行なうよう努めてまいります。
5. お客さまからの新規のお借入れや借入れ条件の変更等のご相談・お申込みに対するお問合わせ、ご要望ならびに苦情等につきましては、適切かつ十分な取組みを行なってまいります。
6. お借入れ条件の変更等を行なったことがある等の形式的な事象にとらわれることなく、適切な審査を行なってまいります。
7. 中小企業や個人事業主のお客さまの事業価値について、適切に判断するための能力の向上に努めてまいります。
8. お客さまからの経営者保証に関するご相談等につきましては、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、適切かつ真摯に取り組んでまいります。

新規のお借入れや借入れ条件の変更等のお申込みに対する対応状況を適切に把握する仕組み、
中小企業の経営支援に関する態勢整備



1. 中小企業の経営支援に関する取組状況 (支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等)

イ. 創業・新規事業開拓の支援

- (1) 各種セミナー等開催による情報提供、情報発信
「スルガ・マネジメントセミナー」の開催
JQAセミナー (経営品質研究会) の開催
「スルガビジネススクールMBA講座 2015」の開催

ロ. 成長段階における支援

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の取組み

(1) ビジネスアップローン(プロパーローン)の取組み

	ビジネスアップタームローン	ビジネスアップOD
ご利用用途	運転資金・設備資金	運転資金
ご融資形式	証書貸付	当座貸越
ご利用限度額	2,000万円まで	1,000万円まで
ご融資期間	8年以内	1年ごとの継続
担保・保証人	原則不要	原則不要

(2) 介護・診療・調剤報酬債権の買い取りサービス(ファクタリング)の取組み

ファクタリングイメージ図



ハ. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

(1) 返済条件変更のご相談受付・ご対応(平成27年度実績)

- ① 中小企業等のお客さま 2,457件
- ② 住宅ローンのお客さま 463件

(2) 多様な手法を用いた事業再生支援

- ① 再生計画の策定による支援
- ② プリパッケージ型事業再生等の活用
- ③ 中小企業再生支援協議会等の活用
- ④ 事業引継ぎ支援センターの活用
- ⑤ DIPファイナンス等の活用
- ⑥ 地域経済活性化支援機構の活用
- ⑦ 経営改善支援センターの活用ならびに外部専門家の派遣

2. 地域の活性化に関する取組状況

取組事例	具体的内容
「静岡県ファルマバレープロジェクト」への積極的参加	「富士山産産学官金連携フォーラム2016」へのブース出展
「サンフロント21懇話会」の活動支援	懇話会内の研究組織「TESS」の研究者として、平成27年度の活動計画策定・運営に関する
地方公共団体との連携	地方創生の推進に関し、静岡県内の3市と協定を締結

「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

お客さまからの経営者保証に関するご相談等につきましては、「経営者保証ガイドライン」に基づく適切な対応に努めております。

項目	平成27年度実績	(ご参考)
1. 新規に無保証で融資した件数	3,400件	新規融資件数 5,599件
2. 保証契約を解除した件数	15件	新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 60.73%

金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)

当社は、「お客さまの声」を経営に生かし、「お客さま本位の経営」を追求しております。平成22年10月より金融ADR制度がスタートしたことに伴い、以下の機関を指定紛争解決機関とし、公正中立な立場でお客さまの問題解決に取り組む仕組みをご提供しております。

指定紛争解決機関	連絡先
一般社団法人全国銀行協会	全国銀行協会相談室 0570-017109 または 03-5252-3772
一般社団法人信託協会	信託相談所 【一般電話】0120-817335 【携帯電話・PHS】03-6206-3988
特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター	0120-64-5005

主要な業務の内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備ならびに資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	
信託業務	公益信託、特定贈与信託、土地信託、永代供養信託、遺言信託、遺産整理業務を取り扱っております。	
社債受託および登録業務	担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。	
附帯業務	代理業務	日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
		地方公共団体の公金取扱業務
		中小企業基盤整備機構等の代理店業務
		株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		日本政策金融公庫等の代理貸付業務
		信託契約代理業務
		保険代理店業務
	保護預かりならびに貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
	債務の保証(支払承諾)	
	公共債の引受	
	国債等公共債ならびに証券投資信託の窓口販売	
	確定拠出年金運営管理業務	
	クレジットカード業務	
証券仲介業務		

主要手数料

(平成28年4月1日現在)

記載手数料金額には、消費税等相当額が含まれています。

1. 内国為替手数料

種類	区分	窓口扱い	インターネット/ モバイル/ ビジネスバンキング	インターネット/ モバイル/ バンキング*	ATM扱い		テレフォン バンキング	FB等利用
					現金	キャッシュカード		
当社あて振込	1万円未満	324円	無料	無料	108円	無料	54円 (54円)	54円 (無料)
	3万円未満	324円	無料	無料	108円	無料	54円 (54円)	54円 (無料)
	3万円以上	540円	無料	無料	324円	無料	216円 (108円)	216円 (無料)
他行あて振込	1万円未満	648円	216円	216円	432円	432円	216円	216円
	3万円未満	648円	324円	216円	432円	432円	324円	324円
	3万円以上	864円	432円	216円	648円	648円	540円	540円

(注) () …同一店内口座への振込です。ただし、店番号が異なる支店と出張所間のお振込は、本支店あてでのお取扱いとなります。

※前々月のお取引において預金平残50万円以上もしくは融資残高のある個人のお客さま

項目	区分	金額	項目	金額
代金取立手数料	同地交換 (集手等の期日管理を伴うもののみ)	1通につき216円	送金・振込の組戻料	1件につき756円
	隔地交換	1通につき432円	取立手形組戻料	1通につき756円
	遠隔地・期近交換	1通につき648円	取立手形店頭呈示料	1通につき756円
	個別取立	1通につき864円	不渡手形返却料	1通につき756円

2. 手形・小切手交付手数料等

約束手形・為替手形	25枚綴 (署名判なし)	432円	手形・小切手署名判登録手数料 手形・小切手署名判変更登録手数料	1件	5,400円
	(署名判あり)	540円		1件	5,400円
小切手	50枚綴 (署名判なし)	648円	自己宛小切手	1枚	540円
	(署名判あり)	864円			

3. 貸金庫手数料

形式	高さ	月間使用料
自動式	10cm以下	1,620円
	15cm以下	2,700円
	30cm以下	3,564円
手動式	15cm以下	1,620円
	30cm未満	2,268円
	30cm以上	2,700円

4. その他の手数料

夜間金庫手数料	基本料	1か月	6,480円	
	専用入金通知票	1冊	9,720円	
残高証明書発行手数料	当社制定書式 による発行	定期発行	事前のお申し込みにより 定期的に発行するもの	540円
		個別発行	お申し込みの都度随時 発行するもの	1,080円
			(うち前月末・前々月末 を発行基準とするもの)	864円
	お客さまご指定の 依頼書による発行	(監査法人などの制定書式である 依頼書による発行)	3,240円	
国債保護預かり手数料		年間	無料	
再発行手数料	通帳・証書	1通	1,080円	
	キャッシュカード	1枚	1,080円	
	生体認証付ICキャッシュカード	1枚	2,160円	
	ローンカード	1枚	1,080円	
窓口両替手数料*1	お取り扱い枚数 (硬貨・紙幣を含む)	1~1,000枚	324円	
		1,001~2,000枚	648円	
		2,001枚以上*2	972円	
硬貨投入式両替機利用 手数料	お客さま両替後の枚数 (硬貨・紙幣を含む)	1~50枚	100円*3	
		51~1,000枚	200円	
		1,001~最大1,600枚	300円	
販社間移管手数料	投資信託の他の販売会社への1回の出庫にあたり 1銘柄毎の手数料		5,400円	
Visaデビット利用明細 発行手数料	(発行可能期間：過去14か月分) 1回の発行につき		1,080円	
定額自動送金サービス	1回につき		54円*4	
当座預金開設手数料			10,800円	

※1 次の場合は窓口両替手数料が無料となります。記念硬貨の両替/汚損した現金の両替/お取り扱い枚数が100枚以下となる同一金種への両替

※2 以後1,000枚ごとに324円追加

※3 スルガ銀行のキャッシュカードをご利用のお客さまは1日1回まで無料でご利用いただけます。

※4 この他に振込手数料がかかります。

主な商品の概要

(平成28年4月1日現在)

■預金商品

種類	内容	期間	お預け入れ額
総合口座	普通預金の手軽さに、定期預金をセットして、自動融資機能を持たせた大変便利な口座です。預金通帳の代わりに「お取引明細書」を郵送する、無通帳サービス「ブックフリー」もご利用いただけます。		
普通預金	普通預金は給与・年金などのお受け取り、各種自動支払いなどにご利用いただけます。キャッシュカードでATMをご利用になると一層便利です。定期預金は、スーパー定期、大口定期預金、期日指定定期預金、変動金利定期預金、総合口座積立定期預金など、多数ご用意しています。お預かり残高の90%、最高500万円まで、いざという時に貸越ができます。	(ご融資利率) 定期預金の利率+0.50% (利率はいずれも年利です。)	
総合口座積立定期預金			
当座預金	お客さまが当社に小切手や手形の支払いを委託され、その支払い資金をお預かりする預金です。商取引に広くご利用いただけます。	いつでも出し入れ自由	1円以上
普通預金	お預け入れ、払い戻しが自由にできるもっとも一般的な預金口座です。キャッシュカードがゆうちょ銀行・セブン銀行・E-net・タウンネットワークサービス・イオン銀行・全国の提携金融機関のATMでもご利用いただけます。	いつでも出し入れ自由	1円以上
バイオセキュリティ普通預金	払い戻し/解約の際に、暗証番号ならびに手のひら静脈認証(生体認証)による本人認証を行なう、セキュリティを強化した預金です。大切な資産を最高水準の安心でガードします。	いつでも出し入れ自由	1円以上(口座開設時の預入金額は100万円以上)
バイオセキュリティ定期預金	解約の際に、暗証番号ならびに手のひら静脈認証(生体認証)による本人認証を行なう、セキュリティを強化した定期預金です。	一般の定期預金と同じ	1円以上 *口座開設時はバイオセキュリティ普通預金と合わせて100万円以上
貯蓄預金	お預け入れ残高に応じて自動的に有利な利率が適用される貯蓄型の預金です。キャッシュカードもご利用いただけます。	いつでも出し入れ自由	1円以上
通知預金	ごく短期間の運用に便利です。お引き出しの際は、2日前までにご通知をいただくことが必要です。	7日以上	5万円以上
納税準備預金	納税の資金をお預かりする貯蓄口座です。払い戻しは納税に限り、お利息は非課税となります。	ご入金自由 お支払いは原則納税時	1円以上
定期預金	お預け入れの際、期間を定めて、期日までは払い戻しをしないお約束でお預かりするご預金です。お手持ちの資金を安全・確実に増やすのに最適です。目的に応じてさまざまなタイプの定期預金をご用意しています。		
引き出し自由型定期預金 「フリーチョイス」	6か月の据置期間経過後は自由にお引き出しいただけます。お預け入れ期間が長くなるほど高利回りとなります。個人のお客さまのみご利用いただけます。	6か月以上 5年以内	1円以上
期日指定定期預金 「おぞら」	お利息は1年複利で計算します。お預け入れより1年の据置期間経過後は、最長預入期限までの任意の日を満期日として自由に指定することができます。	1年以上最長3年	100円以上
スーパー定期 (単利型・複利型)	自由金利型定期預金で、お預かり利率は毎週基準金利を店頭にて表示いたします。1か月超5年未満で期間指定することができます。期間3年、期間4年、期間5年、期間7年、期間10年については個人の方に限り複利型(半年複利)をご利用いただけます。複利型については、お預け入れから1年経過後に、満期日前に定期預金の一部を解約できる一部解約機能サービスをご利用いただけます。	1か月、3か月、6か月、 1年、2年、3年、4年、5年、 7年、10年および 1か月超5年未満の期間指定	100円以上
大口定期預金	自由金利型定期預金で、お預かり利率は毎週基準金利を店頭にて表示いたします。	同上	1千万円以上
変動金利定期預金	お預け入れ期間中、半年ごとに利率の見直しを行ないます。個人の方に限り複利型(半年複利)をご利用いただけます。	3年	100円以上
アニバーサリー定期預金	お客さまの記念日を満期日に指定していただき、以後毎年その記念日を満期日として自動継続させていただきます。第1回満期継続以降は4年目の記念日まで金利を上乗せさせていただきます。	第1回満期継続以降は 1年の自動継続	5万円以上
ジャンボ宝くじ付き定期預金	変動金利定期預金をベースに、期間中景品として年3回(100万円型は年2回)ジャンボ宝くじを進呈する定期預金。お預かり利率は店頭表示金利です。ANA支店、Tポイント支店、ドリームダイレクト支店、リクルート支店、ソネット支店、OCN支店でご利用いただけます。	3年	100万円 300万円 600万円 900万円
ジャンボ宝くじ付き定期預金(法人向け)	法人のお客さまを対象として、スーパー定期(期間1年)をベースに、お預け入れ期間中は年3回ジャンボ宝くじを進呈する定期預金。お預かり利率は店頭表示金利です。ドリームダイレクト支店の専用商品です。	1年	500万円以上 500万円単位
スペシャルギフト付き定期預金	スーパー定期(期間1年)をベースに、お預入れ金額10万円を1口として毎月抽せんを行ない、当せんされたお客さまに豪華な景品を進呈する定期預金。お預かり利率は店頭表示金利です。ANA支店、Tポイント支店、ソネット支店、Dバンク支店、リクルート支店、OCN支店、dポイントクラブ応援バンク、Gポイントクラブの専用商品です。	1年	10万円以上
hahaco定期預金	2名1組でお申し込みいただき、各々10万円以上お預け入れいただく、抽せん(年4回)により旅行券を景品として進呈する定期預金です。お預かり利率は店頭表示金利です。ソネット支店でご利用いただけます。	6か月	10万円以上
みまもり定期 (おたのしみ定期預金)	定期的な警備料のお支払いに併せて、定期預金の利息お受け取りの間隔を設定できます。(1か月ごと、2か月ごと、3か月ごと、6か月ごとのいずれか) ALSOK CLUBの専用商品です。	1年、2年、3年、4年、 5年、7年、10年	10万円以上 1千万円まで
ドリームライフ定期預金	55歳以上の個人のお客さまにご利用いただけます。お預け入れはお一人さま1億円まで可能で、スーパー定期(期間1年)をベースとした、特別金利でご利用いただける商品です。	1年	100円以上 1億円まで
ドリームライフ 年金定期Ⅰ型 年金定期Ⅱ型	当社に公的年金の振込口座を指定していただいているお客さま、もしくは、制度上、公的年金の資格を持たない満65歳以上の在日外国人のお客さまを対象とした、スーパー定期をベースとした定期預金。お預かり利率は、店頭表示金利をベースとした特別金利となります。	Ⅰ型およびⅡ型(特別枠) …1年 Ⅱ型 …1か月、3か月、6か月、 1年または1か月以上 1年未満の期日指定方式	Ⅰ型…100円以上 500万円まで Ⅱ型(特別枠)…100円以上 300万円まで Ⅱ型…100円以上 1千万円まで
ドリームライフ 年金積立定期預金	当社で公的年金をお受け取りいただいているお客さまを対象に、特別金利でご利用いただける商品です。	エンドレス方式	自動振替扱いは 1万円以上
ドリームライフ定期 「退職金プラン」	退職金としてお受け取りになった資金のみでご作成いただけます。スーパー定期(期間6か月、1年)をベースとした、特別金利でご利用いただける商品です。	6か月、1年	100万円以上退職金 お受け取り額まで
相続定期預金	相続手続完了後(他行でも可)1年以内に、相続により取得した資金(不動産や有価証券等の換金代金も含む)をお持ちの個人のお客さまを対象として本定期を特別金利でご利用いただけます。	1年、3年、5年	10万円以上 相続金額範囲内
マイル付き定期預金	お預け入れ金額に応じてマイルを進呈する定期預金。満期のたびにマイルが貯まります。ANA支店でご利用いただけます。	1年	10万円以上
積立定期預金	普通預金から、一定金額をお積み立ていただけます。定額積立を条件とし、随時積み立てることもできます。ご希望により増額月を年2回までご指定いただけます。	エンドレス方式	定額積立…100円以上 随時積立…100円以上
積立定期預金満期型	お客さまご自身でお預け入れ期間(積立期間)を設定していただける商品です。	6か月以上 5年以内	定額積立…1,000円以上 随時積立…1,000円以上
財形預金	勤労者のための財産形成預金です。事業主(会社)が従業員の賃金(給与・賞与)から一定額を天引し銀行に積み立てる制度です。一般財形預金、財形住宅預金、財形年金預金をご利用いただけます。	種類により 異なります	
無利息型普通預金	①無利息、②要求払い、③決済サービスに提供できる預金保険法に定めた、決済用預金の3条件を満たし、預金保険制度の全額保護対象となる普通預金です。	いつでも出し入れ自由	1円以上

* 定期預金のお預かり利率についてのご注意

定期預金の利率は変動金利定期預金を除き、お預け入れ時に定められた利率が満期日まで適用されます。変動金利定期預金は半年毎にお預かり利率が見直し(変動)されます。それぞれの利率は定期預金の種類、お預かり金額・期間等により異なります。店頭・ホームページにて主要金利を表示していますので、ご利用の際にご確認ください。

■ローン商品

1. 事業性

種類	内容	融資額	期間
バンクライン	中小企業、個人事業主向け当座貸越です。貸越限度額を設定し、その範囲内で何度でもご利用になれる大変便利な融資です。信用保証協会の保証制度をご利用いただけます。	担保付2億8千万円以内 (無担保5千万円以内)	2年以内 (更新可)
バンクラインカード型	中小企業、個人事業主向け当座貸越で、カードによりATM等でもご利用になれます。信用保証協会の保証制度をご利用いただけます。	無担保2千万円以内	2年以内 (更新可)

2. 個人向け

種類	内容	融資額	期間
自動貸越サービス	口座残高が不足した際には自動融資機能、資金が必要になった時にはカードローンとしての機能もあわせ持つ、安心と便利を兼ね備えた商品です。	10万円～500万円	1年(自動更新)
リザーブプラン	Visa機能付き、生命保険付きが選択でき、スルガ銀行の普通預金口座が不要なカードローン。何が起きるか分からない将来への不安を安心に変える保険のような銀行カードローンです。	5万円～800万円	1年(自動更新)
リザーブプラン プラス	お客さまのさまざまなライフイベントにあわせてご利用いただける目的ローンをお得な金利でご用意しております。余裕の限度額とゆとりの返済期間で、お客さまのご希望に合わせた返済プランをご提案いたします。	10万円～800万円	1年(自動更新) (目的ローンは 原則7年以内)
クレジットサービス クレジットワン (おまとめクレジット)	お使いのさまざまなライフイベントにあわせてご利用いただけます。ご返済は、1,000円単位の毎月定額返済で、保証人は原則不要です。他社のローンやクレジットをまとめて一本化でき、返済額を軽減する(おまとめ)プランもご用意しています。 (静岡がんセンター高度先進医療)プランは、静岡県立静岡がんセンターで、がん治療の最先端療法である陽子線治療などの高度先進医療の治療を受けられる方を対象に、その医療費や入院費を無担保でご融資します。資金面での不安を解消して、がん治療に専念していただくことができる静岡県の利子補給制度の対象商品です。 このプランはダイレクトワン支店でご利用いただけます。 (オール電化)プランは、オール電化住宅向け機器の購入や一般住宅からオール電化住宅へのリフォーム資金向けのプランです。 (クレジットワン)はインターネット支店の専用商品です。	原則300万円以内	原則5年以内
空き家解決ローン	空き家の解体・改築・維持管理ならびに空き家の相続等に係る資金にご利用いただけます。	10万円～1千万円	20年以内
カードキャッシング	お使いみちご自由なカードローンです。お客さまが必要とされる金額やご利用形態に合わせ、「イー・ビッグキャッシュ」「ダイレクトエース」「eクイックキャッシュ」をご用意しています。保証会社が保証しますので、保証人は不要です。「イー・ビッグキャッシュ」「ダイレクトエース」「eクイックキャッシュ」はインターネット支店の専用商品です。	「イー・ビッグキャッシュ」 10万円～500万円 「ダイレクトエース」 1万円～300万円 「eクイックキャッシュ」 1万円～90万円	1年更新
SMART BANKサービス	急な出費や普通預金の残高不足など、いざという時に必要な資金を用意することができる安心・便利なカードローンです。ANA支店(マイル付き)・ALSOK CLUBでもご利用いただけます。	10万円～500万円	1年(自動更新)
スタートアップローン	新たに起業・開業を目指す方や、起業・独立・創業等から間もない事業主・会社役員向けカードローンです。イービジネスダイレクト支店の専用商品です。	30万円～500万円	1年更新
アセットプラン	自動車・家電製品等耐久消費財の購入、医療費・教育資金・結婚資金等さまざまなライフサイクルに合わせた生活資金に役立つ安心のプランです。担保が必要ですが、住宅ローンご利用中でもあわせてご利用いただけます。	1億円以内	30年以内
マンションビルプラン	マンション等賃貸ビル建設資金にご利用いただけます。	10億円以内	30年以内
アパートローン	アパート、貸家、貸店舗の新築・増改築資金等にご利用いただけます。	3億円以内 (生保付3億円以内)	30年以内
ホームローン	住宅の購入・新築・増改築、マンションの購入資金としてご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
親子リレーホームローン	住宅の購入・新築・増改築、マンションの購入資金を親子2代でご返済いただくローンです。	1億円以内	35年以内
返済サポート 保険付き住宅ローン	ホームローンご利用期間中に、万一、病気がけが等で就業不能となってしまう場合に、ローンご返済金額相当額の保険金が支払われる保険をセットしたホームローンです。	1億円以内	30年以内
ホームローン レディース	女性を対象に、住宅の購入・新築・増改築、マンションの購入資金としてご利用いただけます。通常のホームローンに比べ、手数料の面で優遇されています。	5千万円以内	35年以内
超団信付き ホームローン	健康上の理由で、今まで住宅ローンをご利用することができなかったお客さまを対象にした特別条件付き団体信用生命保険を付保した住宅ローンです。	1億円以内	35年以内
外国人専用 ホームローン	在日外国人のお客さまの住宅購入ニーズを資金面からサポートする専用商品です。よりきめ細かく外国人のお客さまのお手伝いをします。	1億円以内	35年以内
定期借地権付き住宅 専用住宅ローン	定期借地権付住宅の購入・新築にご利用いただけるローンです。	1億円以内	35年以内
ドリームライフローン シリーズ	住宅の新築・購入・借り換えに「ホームローン」、別荘・セカンドハウスに「アセット」、ご自由なお使いみちに「プラン」と50歳以上のお客さまに多目的にご活用いただけるセカンドライフのためのシリーズです。	1億円以内	30年以内

●上記のローンの他にも、お客さまのご要望にお応えできる各種ローンをご用意しております。

●ローンご利用にあたっての留意点

- ローン商品のご利用の目的、ご返済計画に合わせて、多様な商品をご用意しています。ご契約内容(返済方法、期間、金利、基本的取り決め等)をご確認のうえご利用ください。
- ご利用になるお客さまが、ご返済期間中に無理が生じることのないよう、当社ではご返済基準を設けています。ご自身の将来のライフステージに沿った資金計画をお立てください。
- ご融資利率について

ご利用の融資の利率は、ご契約の時期により異なる場合があります。ご融資中の利率変更ならびに新規ご融資の利率の変更につきましては、市場金利の状況により見直します。利率の変更時期等の主な例は以下のとおりです。

①変動金利型住宅ローン……………基準となる利率を原則として毎年3月・9月に見直し、翌月から新規ご融資に適用します。融資後の利率は毎年4月・10月の基準利率をもとに、それぞれ6月・12月のご返済日の翌日から適用します。

②固定金利選択型住宅ローン………新規ご融資の時にお客さまが固定金利を選択された場合、5年間の利率は変動しません。その後この期間(固定期間の5年間)終了時に、再度固定金利とするか変動金利型に切り替えるか選択いただけます。以後も同様です。

主な商品の概要

■カード業務

種類	内容
SURUGA Visa デビットカード	世界中のVisa加盟店でのショッピングが可能で、利用金額は預金口座から引き落としされます。また、PLUS マークのある海外ATMでの現地通貨による預金の引き出しが可能です。
SURUGA Visa クレジットカード	お客様のライフスタイルに合わせ自由なお支払いのできる「FREE STYLE」方式を採用しており、毎月最小金額をお支払いいただければ、あとはATMや携帯電話、パソコンから自由にお支払いが可能になります。また、ご利用金額に対して0.7%～1.2%をキャッシュバックいたします。

■国際業務

種類	内容
外貨預金	米ドルなどの外国通貨によるご預金です。普通・定期の取扱いをしています。個人のお客様を中心に、余資の運用手段の一つとして自動継続のスーパー外貨定期預金の取扱いをしています。
ジャンボ宝くじ付き外貨定期預金	自動継続のスーパー外貨定期預金をベースに5,000米ドルまたは5,000ユーロごとに年間5枚(年末ジャンボ宝くじ)を進呈する外貨定期預金です。お預かり利率は店頭表示金利です。ドリームダイレクト支店の専用商品です。
インパクトローン	資金用途のご自由な、米ドル等外貨建てのご融資です。資金調達の多様化、為替リスクヘッジ等にご利用いただけます。
貿易為替	輸出関係 輸出信用状の通知、輸出手形・外貨建小切手の買い取り、取立てなどの取扱いをしています。 輸入関係 輸入信用状の発行、輸入ユーザンス、輸入取立手形の決済などの取扱いをしています。
海外送金	海外への送金および海外からの送金受取の取扱いをしています。海外への送金には電信送金、送金小切手があります。
外国通貨の売買	日本円を米ドル、ユーロなどの主要外国通貨に交換いたします。また、お持ち帰りの外国通貨を日本円に交換いたします。
旅行小切手の買取	当社で販売した旅行小切手を日本円に交換いたします。
国際証券	海外資本市場からの直接資金・外国証券への投資をしています。
外為関係保証	スタンドバイ信用状の発行のほか、借入保証、入札保証、契約履行保証などの各種保証の取扱いをしています。
海外支援サービス	お客様の海外進出・海外取引・海外投資等に対応し、世界各地の情報・海外企業の信用調査・お取引斡旋等を行なっています。

■証券業務

種類	内容
公共債窓口販売	国債等公共債の窓口販売の取扱いをしています。
国債	長期利付国債(10年)、中期利付国債(2、5年)、個人向け利付国債(変動10年、固定3、5年)の取扱いをしています。
地方債	地方公共団体発行の公募地方債の取扱いをしています。
政府保証債	政府保証の期間が10年の利付債です。
ディーリング	既に発行済みの公共債の売買の取扱いをしています。
私募債	私募形式で発行される社債の受託、財務代理、引受の取扱いをしています。社債発行をご希望のお客様のお相談を承ります。

■投資信託業務

種類	内容
株式投資信託	国内外の株式・債券や、さまざまな資産に投資する投資信託を取り揃えております。
公社債投資信託	国内の公社債(国債・社債)を中心に運用する投資信託です。(株式には投資しません。新規購入申込みの受付を停止しています)
スルガ積立投信(定期定額購入方式)	月々1万円から定期的に投資信託を購入。投資信託を、無理なく始めることができます。(ご利用できない投資信託もあります)

■金融商品仲介業務

お客様と証券会社の間に立って、お客様と提携証券会社を当事者とする金融商品取引(証券取引)を成立させる仲介業務を行なっています。

■確定拠出年金

種類	内容
確定拠出年金運営管理業務	運営管理機関として、運営管理業務の受託、受付業務およびコンサルティングを行なっています。

■保険業務

種類	内容
終身保険	一生涯の死亡保障等を準備できる生命保険商品です。
定期保険	一定期間内の死亡・高度障害等の保障に重点を置いた生命保険商品です。
変額保険	資産の運用実績に応じて保険金、解約返戻金が増減する生命保険商品です。
養老保険	保障と貯蓄の両方を兼ね備えた保険で、保険期間中にお亡くなりになった場合には死亡保険金が支払われ、満期時には死亡保険金と同額の満期保険金が支払われる生命保険商品です。
収入保障保険	万一の場合にご遺族等へ保険金が年金等で支払われる生命保険商品です。
医療・特定疾病保険	医療保険は医療機関の受診により発生した医療費について一部もしくは全部を補填する保険です。特定疾病保険は「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」により所定の状態になった場合に保険金等が支払われる保険商品です。
がん保険	「がん(悪性新生物)」に特化した保障をする医療保険です。
介護保険	所定の要介護状態となった場合に保険金が年金や一時金で支払われる保険商品です。
学資保険	お子さまの教育資金を計画的に準備するための生命保険商品です。
個人年金保険	
定額年金保険	将来受け取る年金原資があらかじめ確定している年金保険です。
投資型年金保険	「特別勘定(ファンド)」で運用される年金保険です。
ペット保険	ペットの病気・ケガに対し、保険の対象となる診察費の一部が支払われる損害保険商品です。
火災保険	住宅関連ローンをご利用のお客さま向けの新価・実損払の長期火災保険です。建物の保険にあわせて、家財の保険や地震保険、個人賠償責任特約など各種特約もご加入いただくことができます。
海外旅行傷害保険	行き先別リスク細分型の海外旅行傷害保険です。24時間いつでもインターネットで申込手続きが完結する「新・海外旅行保険インターネット契約サービス」にて取扱いをしています。

■各種サービス

種類	内容
Webコンシェルジュ	パソコン、スマートフォンのインターネットを利用して、個人のお客さまのお取引をサポートします。インターネット支店を含めた複数口座のお取引状況の一覧照会や、メールによる振込通知や口座振替予定通知サービスもご利用いただけます。
Webビジネスコンシェルジュ	インターネット上で法人ビジネスをサポートします。産業別最新ニュースや地域経済情報など質の高い情報サービスをご提供します。ビジネスマッチングサービスのプラットフォームとしてもご利用いただけます。
インターネットバンキング	パソコン、スマートフォンのインターネットを利用して、振込、振替、照会、定期預金のお取引、住所変更などができるほか、外貨預金のお取引、外国送金などができます。24時間365日ご利用いただけます。お取引の結果をご案内するメール配信サービスも行なっています。
テレフォンバンキング	電話を利用して、振込・振替・照会等、窓口とほぼ同じサービスをご提供しています。
モバイルバンキング	iモード、EZweb、Yahoo!ケータイを使って、振込、振替、照会等ができます。24時間365日ご利用いただけます。お取引の結果をご案内するメール配信サービスも行なっています。
スルガ銀行アプリ	スマートフォンを利用して、複数口座の管理や、簡単な操作で楽しくスピードくじ付き定期預金をご契約いただけます。インターネットバンキングやリザーブプラン会員専用ページへ簡単にログインでき、振込、外貨預金のお取引やリザーブプランのお借入残高・ご返済金額をご確認いただけます。
ビジネスバンキング	法人・個人事業主のお客さまを対象に24時間365日インターネットバンキングにて振込、振替、照会、給与振込、メールによる結果通知サービス等がご利用いただけます。
メディアサービス	振込・振替・資金移動サービス・照会等がご利用いただけ、経理事務を合理化できます。
インターネット決済	ネットショッピングのお支払いを即座に完了できたり、お取引先の証券会社へ資金を即時にお振り替えいただくことができます。
入金照合サービス[eコンビ]	請求先ごとに口座を割り当てることで、振込に対する調査・確認といった入金照合事務を合理化できます。
Pay-easy(ペイジー)収納サービス	インターネット・モバイル・ビジネスバンキングのご契約をされているお客さまが、パソコン、携帯電話にて税金、各種料金等の払い込みにご利用いただけます。
Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス	お手持ちの当社キャッシュカードを利用して、当社契約先収納機関の口座振替受付端末から口座振替契約をお申込みいただけるサービスです。
Web口座振替受付サービス	当社普通預金口座のキャッシュカードをお持ちの個人ならびに個人事業主のお客さまを対象に、当社提携先収納機関のWebサイトからオンラインで口座振替契約をお申込みいただけるサービスです。
スルガATM宝くじ	当社発行のキャッシュカードをお持ちのお客さまが、ATMで数字選択式宝くじ(ロト6、ミニロト、ナンバーズ)をご購入いただけます。
定額自動送金	ご指定の口座から、毎月一定日に一定額を引き落とし、ご指定先へ自動振込いたします。家賃のお支払い、学資の仕送り等に便利です。
外貨両替予約サービス	米ドル、ユーロ、豪ドルなど8通貨の外貨紙幣(パップ)のご注文をお電話にて承り、ご来店時にお渡しするサービスです。
ブックフリー	預金通帳の代わりに「お取引明細書」を郵送するサービスです。通帳管理の煩わしさと盗難・紛失の不安を解消します。
Webブックフリー	ブックフリーサービスに代わり、インターネットで申込・解約・取引レポート照会・入金明細照会をご利用いただけるサービスです。
貸金庫	貴金属、預金証書など大切な貴重品を、火災や地震等予期せぬ災害・盗難から安全・確実に守ります。
夜間金庫	銀行の閉店後や休日でも、売上代金などを安全保管するサービスです。24時間いつでも、ご利用いただけます。
キャッシュカード利用条件変更サービス	ATMにおける1日ならびに1ヶ月のお引き出し・お振り込み限度や総合口座の貸越限度の減額、あるいは、Visaデビットカードや他行・ゆうちょ銀行・コンビニATMの利用制限など、キャッシュカードの利用条件をお客さまのご意志で個々に設定いただけるサービスです。

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

当社は、企業として目指すべき方向性を明確にした「Our Philosophy (私たちの価値観)」を定め、社会における自らの存在意義や、企業行動の原則、経営において大切にすべき考えを明らかにし、企業活動を展開するうえでの当社（グループ）共通の価値観としています。この「Our Philosophy」の実践を通じて、経営の最優先課題の一つとして、より実効性のあるコーポレートガバナンスの構築・運営に取り組んでいます。

コーポレートガバナンス体制

当社は、経営における監督と執行の機能を分離し経営の効率性を高めるために執行役員制度を導入するとともに、取締役会の活性化と経営の透明性を高めるために社外取締役を選任し、経営環境の変化等に柔軟かつ機動的に対応できる経営形態をとっています。

取締役会は、取締役11名で構成され、経営に関する基本方針や重要事項等の決定を行なっています。

また、常勤取締役等で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項等を経営レベルで審議するなど、コンプライアンスの強化に努めています。同委員会で審議された事項については、取締役会に提案・報告される仕組みとしています。

経営会議は、常勤取締役8名で構成され、取締役会で決定した経営方針に基づく計画その他重要な事項について審議ならびに決議をしています。統合リスク管理委員会ほか各種リス

ク委員会を設置し、リスク管理体制の強化ならびに経営の高度化に努め、統合的なリスク管理体制を構築しております。各リスク委員会で審議したリスク管理に関する重要事項については経営会議に提案・報告される仕組みとしています。執行会議は、指名された執行役員等で構成され、業務執行に関する重要事項等について審議しています。

監査部は、被監査部門から独立した経営会議直轄の組織として、内部統制の適切性・有効性を検証しています。監査の状況については、取締役会ならびに経営会議に適切に報告されています。

監査役制度

当社は、監査役制度を採用しています。監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名の5名で構成され、取締役会等へ出席し適切な提言、助言を行なうとともに、取締役の職務執行状況を監査しています。会計監査人、監査部、経営企画部コンプライアンス等と定期的に会合を持ち、相互理解を深め連携を図っています。

会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、法令に従い適時適切に実施されています。また、複数名の弁護士と顧問契約を締結し、経営上の法律相談など、必要に応じてアドバイスを受ける体制をとっています。

役員のご紹介

(平成28年6月23日)

取締役・監査役

代表取締役会長 岡野 光喜
代表取締役社長 米山 明広
代表取締役副社長 岡野喜之助
代表取締役専務 白井 稔彦
専務取締役 望月 和也
専務取締役 岡崎 吉弘
取締役 八木 健
取締役 有國三知男
取締役 成毛 眞
取締役 安藤 佳則
取締役 大石佳能子

常勤監査役 土屋 隆司
常勤監査役 灰原 俊幸
監査役 木下 潮音
監査役 島田 精一
監査役 伊東 哲夫

執行役員

執行役員専務 麻生 治雄
執行役員常務 青木 孝弘
執行役員常務 小島 政彦
執行役員常務 柳沢 昇昭
執行役員常務 秋田 達也

執行役員 大川 行則
執行役員 高山 英雄
執行役員 中野 隆広
執行役員 小塩 茂樹
執行役員 吉村 清吾
執行役員 加藤 峰央
執行役員 石川 直樹
執行役員 宮島 健
執行役員 鈴木 富朗
執行役員 小川 俊行
執行役員 松岡林太郎
執行役員 村松 忠広



コーポレートガバナンス

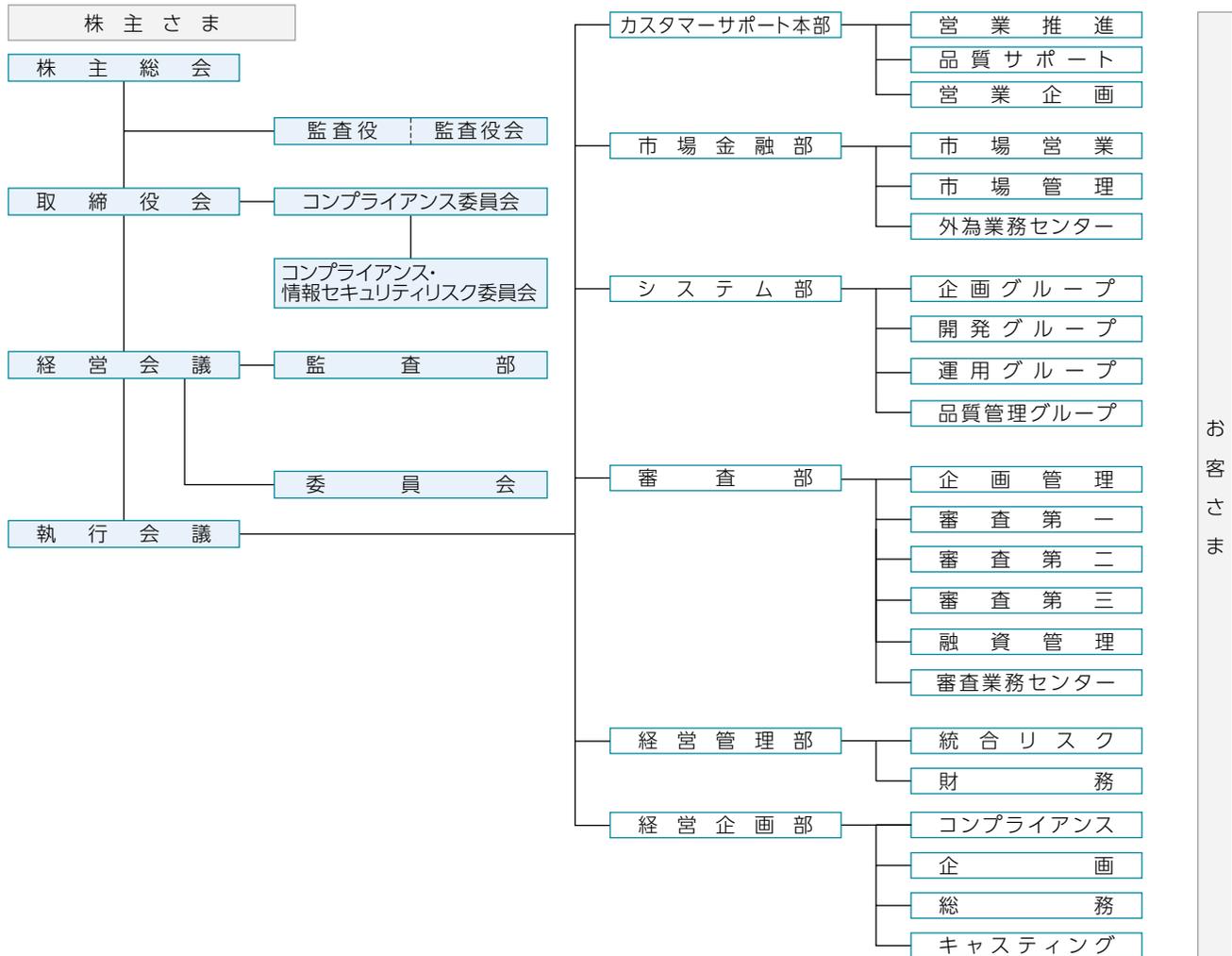
通常「企業統治」と訳され、企業内部の意思決定や経営監視など、企業を健全に運営するための体制や仕組みをいう。

コンプライアンス (法令遵守)

32ページをご参照ください。

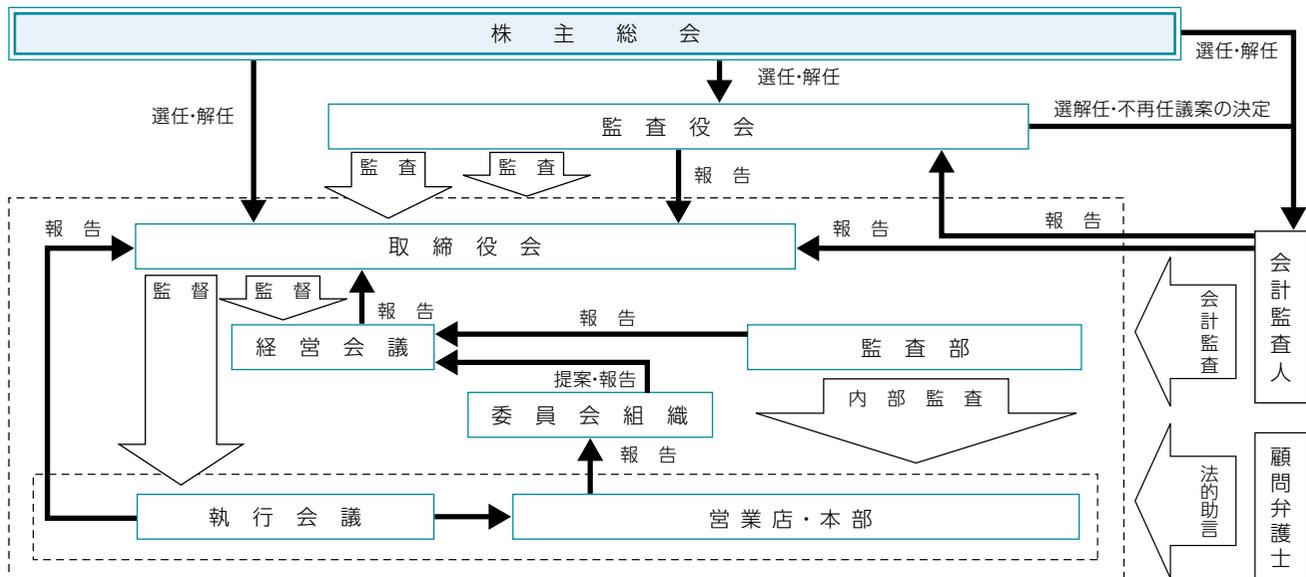
本部組織図

(平成28年4月1日現在)



お客さま

コーポレートガバナンス体制の模式図



コーポレートデータ

スルガ銀行グループの事業の内容

当社グループは、当社ならびに連結子会社9社および持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、貸金業務、保証業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行なっております。当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

「銀行業務」

当社の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、証券・投資信託・保険の窓口販売業務を行ない、これらの業務の取引増進に積極的に取り組んでおり、中心業務と位置づけております。

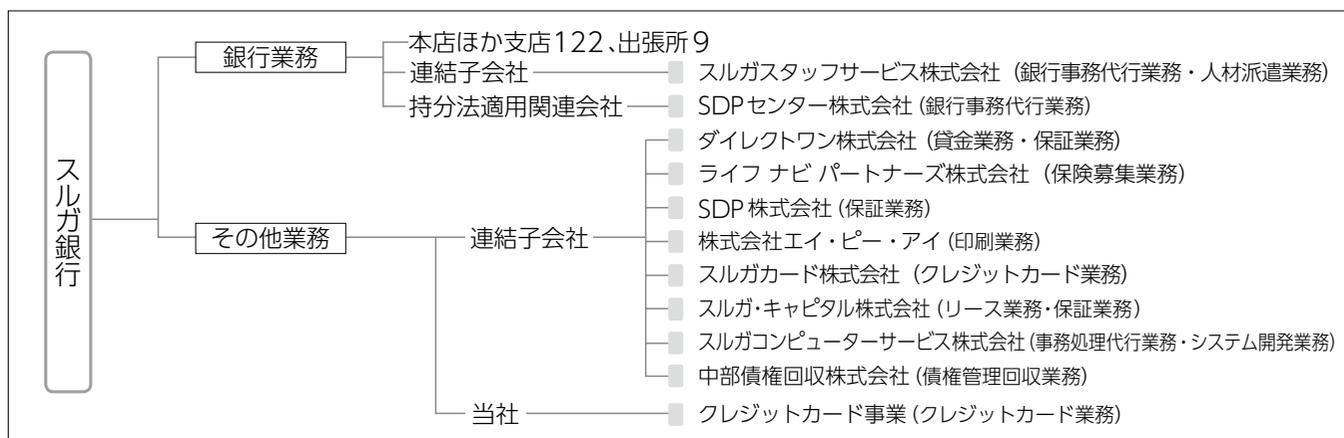
また、スルガスタッフサービス株式会社、SDPセンター株式会社においても銀行事務代行業務等の銀行業務を展開しております。

「その他業務」

主な業務は、ダイレクトワン株式会社の貸金業務・保証業務、ライフ ナビ パートナース株式会社の保険募集業務、スルガ・キャピタル株式会社のリース業務・保証業務、スルガカード株式会社のクレジットカード業務、SDP株式会社の保証業務等であります。

スルガ銀行グループの組織の構成

(平成28年3月31日現在)



連結子会社の状況

(平成28年3月31日現在)

会社名	住所	事業内容	設立年月日	資本金	当社議決権比率	子会社による間接所有を含めた当社議決権比率
スルガスタッフサービス(株)	静岡県長泉町 東野スルガ平500-12	銀行事務代行業務 人材派遣業務	平成11年11月11日	20百万円	100.00%	100.00%
ダイレクトワン(株)	静岡県掛川市駅前1-9	貸金業務 保証業務	平成24年4月23日	2,400百万円	100.00%	100.00%
ライフ ナビ パートナース(株)	東京都中央区 日本橋室町1-7-1	保険募集業務	平成27年4月1日	10百万円	100.00%	100.00%
SDP(株)	東京都中央区 日本橋室町1-7-1	保証業務	平成19年7月9日	490百万円	93.11%	100.00%
(株) エイ・ピー・アイ	静岡県沼津市小頭訪30-1	印刷業務	平成2年1月26日	50百万円	51.00%	51.00%
スルガカード(株)	東京都中央区 日本橋室町1-7-1	クレジットカード業務	平成8年12月26日	50百万円	50.00%	95.00%
スルガ・キャピタル(株)	東京都中央区 日本橋室町1-7-1	リース業務 保証業務	昭和49年6月24日	200百万円	43.90%	68.90%
スルガコンピューターサービス(株)	静岡県長泉町 東野スルガ平500-12	事務処理代行業務 システム開発業務	昭和57年4月20日	100百万円	5.00%	100.00%
中部債権回収(株)	静岡県掛川市駅前1-9	債権管理回収業務	平成19年9月10日	500百万円	0.00%	100.00%

(注) 1. 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。2. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. ダイレクトワン(株)、ライフ ナビ パートナース(株)、SDP(株)の設立年月日は、それぞれの商号変更日を記載しております。

従業員の状況

スルガ銀行および連結子会社における従業員数

	平成26年度	平成27年度
銀行	1,577(845)人	1,567(775)人
その他	254(85)	337(92)
合計	1,831(930)	1,904(867)

(注)1.従業員数は、執行役員平成26年度16人、平成27年度12人を含み、嘱託等ならびに臨時従業員平成26年度1,412人、平成27年度1,383人を含んでおりません。
2.臨時従業員は、()内に年間の平均人員を外書きしております。

従業員の状況(単体)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事務職員	男性	1,093人	1,069人	1,076人	1,069人	1,063人
	女性	585	590	586	587	587
	計	1,678	1,659	1,662	1,656	1,650
庶務職員	男性	18	16	15	15	15
	女性	0	0	0	0	0
	計	18	16	15	15	15
合計		1,696	1,675	1,677	1,671	1,665
嘱託、臨時雇員、海外現地採用者		108	114	126	144	163
総合計		1,804	1,789	1,803	1,815	1,828
平均年齢		41歳1カ月	41歳8カ月	42歳1カ月	42歳3カ月	42歳4カ月
平均勤続年数		17年6カ月	18年0カ月	18年4カ月	18年5カ月	18年5カ月
平均給与月額		452,848円	457,415円	463,851円	468,042円	468,551円

(注)1.平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
2.従業員の定年は、満60歳に達した時としております。
ただし、当社が必要と認めた時は、延長または嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。
3.平成26年4月1日派遣子会社より転籍した業務スタッフが、別途平成28年3月末344名おります。

株式の状況

株式所有者別状況

(平成28年3月31日現在)

	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等 (うち個人)	個人 その他	計	単元未満 株式の状況
株主数(人)	5	70	31	704	443(2)	6,291	7,544	
所有株式数(単元)	7,774	711,111	11,103	681,974	741,741(0)	164,958	2,318,661	273,148
割合(%)	0.34	30.67	0.48	29.41	31.99(0)	7.11	100.00	

(注)1.1単元の株式数は、100株であります。
2.自己名義株式659,080株は「個人その他」に6,590単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

株式所有数別状況

(平成28年3月31日現在)

	5,000 単元以上	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数(人)	76	144	76	531	546	2,756	752	2,663	7,544	
割合(%)	1.01	1.91	1.01	7.04	7.23	36.53	9.97	35.30	100.00	
所有株式数(単元)	1,713,391	348,514	52,582	104,860	36,026	53,558	4,893	4,837	2,318,661	273,148
割合(%)	73.9	15.03	2.27	4.52	1.55	2.31	0.21	0.21	100.00	

株式の状況

大株主

(平成28年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
エス・ジー・インベストメント株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号	12,702 千株	5.47%
スルガ総合保険株式会社	静岡県沼津市大手町5丁目6-7 ヌマツスルガビル3階	10,999	4.73
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	8,829	3.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,798	3.79
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	7,351	3.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,195	3.09
エス・ジー・アセット株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目6番10号	6,750	2.90
一般財団法人スルガ奨学財団	静岡県沼津市通横町23 スルガ銀行株式会社本店内	5,401	2.32
JP MORGAN CHASE BANK 385078	125 LONDON WALL LONDON EC2Y 5AJ U.K.	5,233	2.25
JP MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6. ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG	4,874	2.09
計		78,138	33.66

(注) 上記の信託銀行所有株式のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,798 千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,195 千株

自己株式の取得等の状況

【株式の種類等】

会社法第155条第3号ならびに会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株式総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年11月10日)での決議状況 (取得期間平成27年11月11日~平成27年11月11日)	6,500,000	16,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,964,500	14,356,551,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	535,500	1,643,448,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.23	10.27
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	8.23	10.27

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,057	7,767,090
当期間における取得自己株式(注)	141	305,603

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行なった取得自己株式	26,000,000	29,581,167,200	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行なった取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
単元未満株式買増請求による処分	164	419,740	68	122,902
ストック・オプション行使に伴う処分	164,000	183,830,000	42,000	38,676,000
保有自己株式数	659,080	—	617,153	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による処分、ストック・オプション行使に伴う処分、単元未満株式の買取りおよび取締役会決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

店舗ネットワーク

(平成28年6月30日現在)

国内133店舗

店舗のご案内

- ◎印は外貨両替取扱店
- 印は外貨両替取扱店
(外貨現金売渡のみ)
- *印はインターネット支店(合計13か店)
- ◇印はその他営業店舗
- E印はATM、土・日・祝日取扱店
(1/1~1/3 および 5/3~5/5を除く
ただし 5/3~5/5のうち曜日にあたる日は営業)
- 5はATM 平日17時までの取扱店
- 6はATM 平日18時までの取扱店
- 7はATM 平日19時までの取扱店
- 8はATM 平日20時までの取扱店
- 9はATM 平日21時までの取扱店
- 10はATM 平日22時までの取扱店
- 11はATM 平日23時までの取扱店

静岡県(78か店)

- | | | | |
|--|---|--|--|
| <p>9E ◎本店営業部
〒410-8689
沼津市通横町23番地
☎055-962-0080</p> <p>5 沼津市役所出張所
〒410-0832
沼津市御幸町16番1号
☎055-934-0825</p> <p>9E ○沼津駅支店
〒410-0801
沼津市大手町1丁目1番6号
イーラde1階
☎055-962-1282</p> <p>8E ○沼津港支店
〒410-0845
沼津市千本港町46番地
☎055-963-1616</p> <p>9E ○沼津南支店
〒410-0822
沼津市下香貫1486番地の2
☎055-931-0414</p> <p>8E 沼津静浦支店
〒410-0106
沼津市志下345番地の23
☎055-931-3105</p> <p>9E ◎沼津セントラル支店
〒410-0053
沼津市寿町1番5号
☎055-926-1001</p> <p>9E ○沼津岡宮支店
〒410-0011
沼津市岡宮881番地の5
☎055-925-3030</p> <p>9E 沼津あしたか支店
〒410-0302
沼津市東椎路1482番地の2
☎055-924-2221</p> <p>9E ○沼津青野支店
〒410-0307
沼津市青野421番地の1
☎055-966-2492</p> <p>9E ○沼津原町支店
〒410-0312
沼津市原909番地の2
☎055-966-0022</p> <p>9E ◎三島セントラル支店
〒411-0036
三島市一番町15番26号
☎055-971-1212</p> <p>9E ◎三島支店
〒411-0838
三島市中田町9番30号
☎055-981-6688</p> <p>9E ○三島西支店
〒411-0901
駿東郡清水町新宿179番地の1
☎055-976-2790</p> | <p>9E ◎長泉支店
〒411-0943
駿東郡長泉町下土狩1334番地の6
☎055-986-0218</p> <p>8E ウェルディ長泉出張所
〒411-0934
駿東郡長泉町下長窪1076番地の1
☎055-989-9090</p> <p>9E ◎清水町支店
〒411-0902
駿東郡清水町玉川161番地の2
☎055-975-6996</p> <p>9E 徳倉支店
〒411-0916
駿東郡清水町中徳倉16番の11
☎055-933-0456</p> <p>9E ○大場支店
〒419-0123
田方郡函南町間宮439番地の1
☎055-979-1222</p> <p>9E ○伊豆長岡支店
〒410-2114
伊豆の国市南條732番地の1
☎055-949-1241</p> <p>9E ◎伊豆中央支店
〒410-2322
伊豆の国市吉田153番地の1
☎0558-76-1080</p> <p>8E ○修善寺支店
〒410-2407
伊豆市柏久保544番地の40
☎0558-72-2028</p> <p>8E ○中伊豆支店
〒410-2505
伊豆市八幡471番地の3
☎0558-83-1012</p> <p>9E ◎熱海支店
〒413-0013
熱海市銀座町9番10号
☎0557-81-8261</p> <p>9E ◎熱海駅支店
〒413-0011
熱海市市原本町8番6号
☎0557-81-9137</p> <p>9E ◎伊東支店
〒414-0027
伊東市竹の内1丁目4番3号
☎0557-37-0080</p> <p>9E ○伊東駅支店
〒414-0003
伊東市中央町2番8号
☎0557-37-0180</p> <p>8E ○伊豆稲取支店
〒413-0411
賀茂郡東伊豆町稲取
1699番地の11イオンタウン稲取
☎0557-95-2421</p> <p>8E ◎下田支店
〒415-0022
下田市2丁目1番1号
☎0558-22-0888</p> <p>8E ○松崎支店
〒410-3624
賀茂郡松崎町江奈228番地の3
☎0558-42-0349</p> <p>9E ◎御殿場駅支店
〒412-0043
御殿場市新橋2034番地の2
☎0550-82-1122</p> <p>9E ◎御殿場西支店
〒412-0042
御殿場市秋原字立道853番地の1
☎0550-89-6710</p> <p>9E ◎御殿場東支店
〒412-0026
御殿場市東田中1丁目4番6号
☎0550-84-3100</p> <p>9E ○小山支店
〒410-1304
駿東郡小山町藤曲54番地の18
☎0550-76-1500</p> | <p>8E ◎裾野支店
〒410-1118
裾野市佐野1039番地
☎055-993-1911</p> <p>9E ◎富士古原支店
〒417-0051
富士市吉原2丁目10番23号
☎0545-52-5000</p> <p>9E ◎富士支店
〒416-0914
富士市本町8番9号
☎0545-61-0290</p> <p>9E ○富士鷹岡支店
〒419-0201
富士市厚原872番地の2
☎0545-71-1020</p> <p>8E ◎富士宮支店
〒418-0065
富士宮市中央町4番8号
☎0544-24-8000</p> <p>8E ◎清水支店
〒424-0821
静岡市清水区相生町5番10号
☎054-352-5137</p> <p>9E ○清水駅支店
〒424-0816
静岡市清水区真砂町3番22号
☎054-366-3101</p> <p>9E ○清水三保支店
〒424-0906
静岡市清水区駒越北町8番1号
ペイトリウム清水 1階
☎054-334-0821</p> <p>8E 清水高橋支店
〒424-0027
静岡市清水区飯田町1番3号
☎054-366-0749</p> <p>9E 興津支店
〒424-0205
静岡市清水区興津本町113番1
☎054-369-0151</p> <p>9E ○草薙支店
〒424-0888
静岡市清水区中之郷1丁目4番10
☎054-347-0180</p> <p>9E ◎静岡支店
〒420-0031
静岡市葵区呉服町2丁目1番地の5号
☎054-252-0141</p> <p>6 ○静岡県庁支店
〒420-8601
静岡市葵区追手町9番6号
☎054-272-5511</p> <p>9E ◎静岡南支店
〒422-8067
静岡市駿河区南町14番1号
☎054-286-0371</p> <p>9E ◎静岡東支店
〒422-8021
静岡市駿河区小鹿923番地の1
☎054-288-7911</p> <p>9E ○東静岡支店
〒420-0821
静岡市葵区柚木191番地
マークイズ静岡 1階
☎054-261-5311</p> <p>8E ○伝馬町支店
〒420-0858
静岡市葵区伝馬町9番1号
☎054-255-2311</p> <p>8E ○焼津支店
〒425-0035
焼津市東小川1丁目3番23号
☎054-628-2165</p> <p>9E ○岡部支店
〒421-1131
藤枝市岡部町内谷948番地の8
☎054-667-0003</p> <p>9E ○藤枝支店
〒426-0071
藤枝市志太4丁目7番8号
☎054-641-3455</p> | <p>8E ○島田支店
〒427-0022
島田市本通3丁目2番の8
☎0547-37-3151</p> <p>10E ○金谷支店
〒428-0015
島田市金谷扇町377番地の1
☎0547-45-2171</p> <p>9E ○榛原支店
〒421-0422
牧之原市静波239番地の1
☎0548-22-1221</p> <p>8E ○相良支店
〒421-0523
牧之原市波津1丁目40番地
☎0548-52-1422</p> <p>9E ◎掛川支店
〒436-0028
掛川市亀の甲1丁目6番3号
☎0537-22-5121</p> <p>9E 掛川駅前出張所
〒436-8503
掛川市駅前1番地の9
D-oneビル1階
☎0537-22-2520</p> <p>8E ○袋井支店
〒437-0027
袋井市高尾町25番地の1
☎0538-42-3178</p> <p>9E ○磐田支店
〒438-0071
磐田市今之浦3丁目1番11号アビスタ磐田階
☎0538-32-8151</p> <p>9E ◎浜松支店
〒430-0926
浜松市中区砂山町328番地11
☎053-454-1050</p> <p>8E ○浜松追分支店
〒432-8011
浜松市中区城北2丁目1番12号
☎053-473-1161</p> <p>8E ○浜松北支店
〒433-8112
浜松市北区初生町602番地の1
☎053-436-1311</p> <p>8E 天竜支店
〒431-3314
浜松市天竜区二俣町二俣1060番地
☎053-925-2161</p> <p>* ANA支店
〒411-8689
駿東郡長泉町スルガ平500
☎0120-029-589</p> <p>* Tポイント支店
〒411-8689
駿東郡長泉町スルガ平500
☎0120-854-789</p> <p>* リクルート支店
〒411-8689
駿東郡長泉町スルガ平500
☎0120-60-2225</p> <p>* D/バンク支店
〒411-8689
駿東郡長泉町スルガ平500
☎0120-55-4189</p> <p>* ドリームダイレクト支店
〒411-8689
駿東郡長泉町スルガ平500
☎0120-86-1689</p> <p>* ソネット支店
〒411-8689
駿東郡長泉町スルガ平500
☎0120-50-2189</p> <p>* OCN支店
〒411-8689
駿東郡長泉町スルガ平500
☎0120-005-175</p> <p>* マイ支店
〒411-8689
駿東郡長泉町スルガ平500
☎0120-008-925</p> |
|--|---|--|--|

店舗ネットワーク

* ダイレクトワン支店 〒411-8689 駿東郡長泉町スルガ平 500 ☎0120-60-1616	9E ◎久里浜支店 〒239-0831 横須賀市久里浜5丁目11番22号 ☎046-836-7447	9E ◎小田原支店 〒250-0011 小田原市栄町1丁目14番52号 ☎0465-22-2191	6 大宮出張所 〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町1丁目7番5号 大宮ソニックシティビル17階 ☎048-648-1799
* イービジネスダイレクト支店 〒411-8689 駿東郡長泉町スルガ平 500 ☎0120-185-285	8E ○三浦海岸支店 〒238-0101 三浦市南下浦町上宮田字水深3112番5 ☎046-888-4111	9E ◎小田原東支店 〒256-0813 小田原市前川120番地 ☎0465-49-6911	6 千葉出張所 〒260-0028 千葉市中央区新町1000番 センシティタワー21階 ☎043-301-0021
* タウンネットワーク支店 〒411-8689 駿東郡長泉町スルガ平 500 ☎055-987-0113	9E ◎藤沢支店 〒251-0052 藤沢市藤沢388番地 ☎0466-23-4511	9E ◎大井松田支店 〒258-0019 足柄上郡大井町金子345番地1 ☎0465-83-0231	6 名古屋支店 〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目22番26号 ☎052-961-5311
* ハウジングローン支店 〒411-8689 駿東郡長泉町スルガ平 500 ☎055-989-0990	8E ◎鎌倉支店 〒248-0006 鎌倉市小町1丁目13番20号 ☎0467-23-1133	8E ◎南足柄支店 〒250-0105 南足柄市関本569番地 ☎0465-74-2145	6 京都支店 〒600-8216 京都市下京区塩小路通 西洞院東入東塩小路町843番地2 日本生命京都ヤサカビル8階 ☎075-344-0752
神奈川県 (39か店)			
7E 川崎支店 〒212-0014 川崎市幸区大宮町1310番 ミュージアムセントラルタワー9階 ☎044-533-6651	8E ◎湘南ライフタウン支店 〒251-0861 藤沢市大庭5061番地の24 ☎0466-88-1311	9E ◎箱根支店 〒250-0401 足柄下郡箱根町宮城野108番地の1 ☎0460-82-2441	6 大阪支店 〒530-0003 大阪市北区堂島1丁目6番20号 堂島アバンザ7階 ☎06-6344-2402
9E たまプラーザ支店 〒225-0003 横浜市青葉区新石川2丁目2番1号 たまプラーザテラスサウスプラザ1階 ☎045-913-0351	9E ◎湘南台支店 〒252-0804 藤沢市湘南台1丁目12番地の1 ☎0466-43-1211	◇ 湘南T-SITE出張所 〒251-0043 藤沢市辻堂元町6丁目20番1号 湘南T-SITE 1号館2階	6 広島支店 〒730-0051 広島市中区大手町2丁目7番10号 広島三井ビルディング4階 ☎082-243-8915
8E ◎横浜支店 〒231-0012 横浜市中区相生町3丁目56番地の1 JNビル1階 ☎045-651-1501	6 慶應義塾大学出張所 〒252-0816 藤沢市遠藤6701番地の3 ☎0466-48-0330	東京都 (7か店)	
6 神奈川県庁出張所 〒231-0021 横浜市中区日本大通1 ☎045-201-7115	9E ◎辻堂支店 〒251-0041 藤沢市辻堂神台1丁目3番1号 テラスモール湘南1階 ☎0466-36-9106	9E ◎東京支店 〒103-8689 中央区日本橋室町1丁目7番1号 ☎03-3279-5511	6 福岡支店 〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街 8番1号 JRJP博多ビル4階 ☎092-431-3502
11E ○横浜東口支店 〒220-0011 横浜市西区高島2丁目19番12号 スカイビル22階 ☎045-461-3910	9E ◎茅ヶ崎支店 〒253-0043 茅ヶ崎市元町2番3号 ☎0467-85-8121	6E 渋谷支店 〒150-0043 渋谷区道玄坂1丁目12番1号 渋谷マークシティ14階 ☎03-3464-7210	
11E ◎横浜日吉支店 〒223-0061 横浜市港北区日吉2丁目1番4号 ☎045-562-1191	9E ○茅ヶ崎鶴が台支店 〒253-0084 茅ヶ崎市円蔵1丁目19番36号 ☎0467-51-4121	6E 新宿支店 〒163-1524 新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー24階 ☎03-3343-5978	
9E ○横浜戸塚支店 〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町4100番地口号 ☎045-871-0081	8E 浜見平支店 〒253-0062 茅ヶ崎市浜見平377番地 ☎0467-82-5161	7E ミッドタウン支店 〒107-6207 港区赤坂9丁目7番1号 東京ミッドタウン ミッドタウンタワー7階 ☎03-5411-2361	
8E ○横浜弥生台支店 〒245-0008 横浜市泉区弥生台16番地1 ☎045-811-6700	9E ◎平塚支店 〒254-0042 平塚市明石町9番3号 ☎0463-21-3441	7E 二子玉川支店 〒158-0094 世田谷区玉川2丁目21番1号 二子玉川ライズ・オフィス12階 ☎03-3707-7210	
8E ○横浜若葉台支店 〒241-0801 横浜市旭区若葉台3丁目6番1号 ☎045-922-1311	9E ◎厚木支店 〒243-0018 厚木市中町2丁目1番18号 ☎046-221-5161	* ゆうちょ専用支店 〒104-6043 中央区晴海1丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーX棟43階 ☎0120-745-600	
9E ◎横浜磯子支店 〒235-0023 横浜市磯子区森1丁目7番6号 ☎045-753-1011	9E ○厚木鷹尾支店 〒243-0204 厚木市鷹尾2丁目25番7号 ☎046-241-8611	◇ ANA支店 FINANCIAL SPACE 〒103-8689 中央区日本橋室町1丁目7番1号 (東京支店内1階)	
9E ○横浜六ツ川支店 〒232-0066 横浜市南区六ツ川3丁目79番14号 ☎045-712-1711	8E ◎相模原支店 〒252-0231 相模原市中央区相模原6丁目23番10号 ☎042-754-5151	その他 (9か店)	
9E ◎横須賀支店 〒238-0007 横須賀市若松町2丁目5番地の8 ☎046-822-5200	8E ○東林間支店 〒252-0302 相模原市南区上鶴間7丁目5番7号 ☎042-745-6911	6 札幌支店 〒060-0003 札幌市中央区北三条西4丁目1番地1 日本生命札幌ビル14階 ☎011-242-1213	
8E ○横須賀武山支店 〒238-0315 横須賀市林1丁目21番5号 ☎046-856-4343	8E ○中央林間支店 〒242-0007 大和市中中央林間6丁目1番18号 ☎046-274-5111	6 仙台支店 〒980-0021 仙台市青葉区中央1丁目2番3号 仙台マークワン16階 ☎022-211-1623	
	9E ◎海老名支店 〒243-0432 海老名市中央1丁目4番35号 ☎046-232-3311		
	9E ◎秦野支店 〒257-0043 秦野市栄町4番12号 ☎0463-81-1811		

店舗ネットワーク

資産運用ご相談窓口

ドリームサロン日本橋(東京支店内)
 ドリームサロン渋谷(渋谷支店内)
 ドリームサロン新宿(新宿支店内)
 ドリームサロン横浜(横浜東口支店内)
 ドリームサロン藤沢(藤沢支店内)
 ドリームサロン茅ヶ崎(茅ヶ崎支店内)
 ドリームサロン厚木(厚木支店内)
 ドリームサロン小田原(小田原支店内)

自動取引機(ATM)設置状況

(平成28年5月31日現在)

	設置箇所	設置台数
店舗内設置	120か所	336台
店舗外設置	39,964か所	42,585台
うちスルガATM	163か所	184台
うちセブン銀行ATM	20,905か所	22,653台
うちイーネットATM	13,468か所	13,570台
うちタウンネットワークサービスATM	442か所	442台
うちイオン銀行ATM	4,986か所	5,736台
合計	40,084か所	42,921台

ATM ネットワークのご案内

入金も出金もできる ATM



ゆうちょ銀行のATM

セブン銀行のATM



イーネットマークの
コンビニATM



タウンネットワーク
サービスのATM



イオン銀行のATM

出金ができるATM



全国の提携金融機関
ATM・CD

最寄りのATMの情報が検索できます。
<http://www.surugabank.co.jp/surugabank/kojin/tenpo/search.html>

ローンご相談窓口

ドリームプラザ日本橋(東京支店内)
 ☎03-3270-1834
 ドリームプラザ渋谷(渋谷支店内)
 ☎03-3464-6371
 ドリームプラザ新宿(新宿支店内)
 ☎03-3343-5721
 ドリームプラザ横浜(横浜東口支店内)
 ☎045-451-3722
 ドリームプラザ札幌(札幌支店内)
 ☎011-242-1211
 ドリームプラザ仙台(仙台支店内)
 ☎022-211-1622
 ドリームプラザ大宮(大宮出張所内)
 ☎048-648-1810
 ドリームプラザ千葉(千葉出張所内)
 ☎043-301-0011
 ドリームプラザ名古屋(名古屋支店内)
 ☎052-961-6911
 ドリームプラザ京都(京都支店内)
 ☎075-344-0751
 ドリームプラザ大阪(大阪支店内)
 ☎06-6344-2401
 ドリームプラザ広島(広島支店内)
 ☎082-243-8911
 ドリームプラザ福岡(福岡支店内)
 ☎092-431-3501
 横須賀ハウジングローンセンター(横須賀支店内)
 ☎046-823-2203
 湘南ハウジングローンセンター(藤沢支店内)
 ☎0466-50-1691
 平塚ハウジングローンセンター(平塚支店内)
 ☎0463-21-6783
 厚木ハウジングローンセンター(厚木支店内)
 ☎046-221-8033
 中央林間ハウジングローンセンター(中央林間支店内)
 ☎046-277-0511
 小田原ハウジングローンセンター(小田原支店内)
 ☎0465-22-9751
 三島ハウジングローンセンター(三島セントラル支店内)
 ☎055-973-5931
 静岡ハウジングローンセンター(静岡南支店内)
 ☎054-286-0250
 浜松ハウジングローンセンター(浜松支店内)
 ☎053-454-1130

緊急連絡先のご案内

キャッシュカード・通帳・印鑑を紛失された際は、直ちにお取引店または以下緊急サポートセンターへご連絡ください。

スルガ銀行緊急サポートセンター

☎055-987-8182 24時間365日(有人受付)

同時に最寄りの警察(交番)にもお届けください。

店舗外キャッシュポイント

(平成28年6月30日現在)

静岡県 (121か所)

- 沼津市
 - ☆ 沼津市役所
 - ☆ 沼津市役所共同
 - 沼津市立病院
 - E 沼津駅南口
 - E 沼津大手町
 - E 西友沼津店
 - E 西友沼津松長店
 - E 学園通り
 - E イシバシプラザ
 - E 沼津原出張所
 - E R13マツ・イースト
 - E エスポット沼津
 - E カインズホーム沼津店
 - E 沼津大岡
 - E マックスバリュ沼津南
- 三島市
 - E 加茂
 - E JR三島駅北口
 - E JR三島駅南口
 - 三島市役所
 - 東芝テック三島事業所
 - ☆ 日本大学国際関係学部
 - E デニーズ三島北店
 - E 大場駅前
 - E 三島北
 - E 三島支店本町
- 長泉町
 - E 長泉町役場
 - キャンパスヘブン
 - E
- 清水町
 - ☆ 卸団地食遊市場
 - E 卸団地
- 函南町
 - E 函南間宮
 - E ミシマ・ニッタステーション
 - E キミサワ函南
- 伊豆の国市
 - ☆ 順天堂大学静岡病院
 - E マックスバリュ伊豆長岡店
 - ☆ 伊豆の国市役所大仁庁舎
- 伊豆市
 - E 天城湯ヶ島
- 熱海市
 - 熱海市役所
 - E 昭和町
- 伊東市
 - E JR伊東駅
 - ☆ 伊豆高原駅
 - 伊東市役所
 - E 伊東ショッピングプラザデュオ
- 下田市
 - E 東急ストア下田店
- 西伊豆町
 - E ハック西伊豆店

- 御殿場市
 - 御殿場市役所
 - E マックスバリュ御殿場東田中
 - E エスポット御殿場店
 - E 御殿場プレミアムアウトレット
 - 陸上自衛隊板妻駐屯地
 - 陸上自衛隊駒門駐屯地
 - 陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地
 - E 御殿場便船キミサワプラザ
 - E 仲町
- 裾野市
 - 裾野市役所
 - E JR裾野駅
 - E 千福
 - ☆ キヤノン富士裾野リサーチパーク
- 小山町
 - 陸上自衛隊富士学校
- 富士市
 - E クロスガーデン富士中央
 - E ピアゴ富士中央店
 - ジャトコ
 - E アピタ富士吉原
 - E イオンタウン富士南
 - E 西友富士今泉店
 - E つたや本吉原店
 - E 西友楽市富士青島店
 - E マックスバリュ八幡町
 - E マックスバリュ富士見台
 - E 富士市役所前
- 富士宮市
 - 富士宮市役所
 - E ピアゴ富士宮
 - E イオンモール富士宮
- 静岡市
 - ☆ 静岡市立清水病院
 - ☆ 静岡市清水保健センター
 - E 袖師
 - E 入江
 - E 三保
 - ☆ 東海大学1号館
 - E 興津駅前
 - E イオン清水
 - 静岡市役所静岡庁舎
 - E パルシェ
 - 静岡県立大学
 - ☆ 静岡大学
 - ☆ 静岡大学共同
 - タミヤ
 - E アピタ静岡
 - ☆ 常葉学園
 - E エスポット静岡東店
 - 静岡県庁別館
 - 静岡県庁東館
 - E 富士屋中田店
 - E 静岡パルコ
 - E エスポット清水天王
 - E マークイズ静岡
 - E 上土プラザ
- 焼津市
 - E 田子重西焼津店
 - E 田子重登呂田店
 - E 大井川

- 藤枝市
 - 藤枝市役所
 - E 藤枝プラザ
 - ☆ 藤枝市立総合病院
 - E 富士屋高洲店
 - E エスポット藤枝店
- 島田市
 - E アピタ島田
 - ☆ 島田市役所
- 牧之原市
 - 榛原総合病院
 - 牧之原市役所相良庁舎
- 掛川市
 - 掛川市役所
 - E 掛川駅北口
 - E アピタ掛川
 - ☆ 中東遠総合医療センター
- 袋井市
 - ☆ 静岡理科大学
 - E ピアゴ袋井店
- 磐田市
 - E ららぽーと磐田
 - E ピアゴ上岡田店
 - E 豊岡とれたて元氣村
- 浜松市
 - 静岡大学工学部
 - 静岡文化芸術大学
 - 常葉大学浜松キャンパス

神奈川県 (40か所)

- 川崎市
 - E 川崎アゼリア
- 横浜市
 - ☆ 慶應義塾大学理工学部
 - ☆ けいゆう病院
- 横須賀市
 - E 防衛大学校
 - E 横須賀市役所
- 鎌倉市
 - 鎌倉市役所
- 藤沢市
 - ☆ 藤沢市役所
 - ☆ 藤沢市民病院
 - E 辻堂駅北
 - E 湘南台ウエスト
 - 湘南とうきゅう(移動)
 - ☆ 慶應義塾湘南藤沢キャンパス
 - E テラスモール湘南
 - E イオン藤沢
 - E 西友藤沢石川
 - E 湘南モールFILL
- 茅ヶ崎市
 - E JR茅ヶ崎駅南口
 - E マルエツ茅ヶ崎店
 - E イオン茅ヶ崎中央
 - E イオン茅ヶ崎
- 寒川町
 - E R45 大曲
 - Fuji 倉見店(移動)

- 厚木市
 - 厚木市役所
 - E ザ・コンボ厚木妻田店
- 相模原市
 - E 相模大野
- 大和市
 - E イオンつきみ野
 - イオン大和ショッピングセンター(移動)
- 海老名市
 - ☆ 海老名市役所
 - E ららぽーと海老名
 - E 海老名南
- 秦野市
 - 秦野市役所
 - E 秦野東田原
- 小田原市
 - 小田原市役所
 - E 小田原アプリ
 - E JR国府津駅
- 開成町
 - E マックスバリュ開成駅前
- 南足柄市
 - ☆ 南足柄市役所
- 湯河原町
 - E JR湯河原駅前
 - E エスポット湯河原店
- 松田町
 - E 松田プラザ

(注) ☆は土曜日、Eは土曜・日曜・祝日営業店(1/1~1/3および5/3~5/5を除く) <5/3~5/5のうち日曜日にあたる日は営業>

主なインターネット支店

(平成28年6月30日現在)

当社ならではのユニークな商品ラインナップで展開するインターネット支店は、お客さまがパソコンやスマートフォンといったダイレクトチャネルを活用することにより、時間と場所を問わずにアクセスすることができます。また、さまざまな異業種との業務提携(アライアンス)により、お客さまに魅力ある各種商品・サービスをご提供しています。

● 詳細は各支店のホームページをご覧ください。

銀行取引でマイルが貯まるマイレージ&バンキングスタイル

ANA支店

<http://www.surugabank.co.jp/ana/>

☎ 0120-029-589 (海外から(81)55-98-02988)

☎ 0120-029-589 (海外から(81)55-98-02988)
お電話承り時間 月～金曜日(祝日を除く)9:30～17:00

Visaデビットカード、マイレージカード、銀行キャッシュカードの3機能を一体化した「ANAマイレージクラブFinancial Pass Visaデビットカード」。「マイル付き住宅ローン」や「マイル付き定期預金」、給与振込や口座振替などの銀行取引でより多くのマイルを貯めることができます。



銀行取引に応じてTポイントが貯まる

Tポイント支店

<http://www.surugabank.co.jp/tpoint/>

☎ 0120-854-789

☎ 0120-854-789
お電話承り時間 月～金曜日(祝日を除く)9:00～17:00

Visaデビットカード、Tカード、銀行キャッシュカード、ローンカードの4つの機能が1枚になった「VisaデビットTカード」。「VisaデビットTカード」でのお支払いや給与振込、定期預金でTポイントが貯まります。



「結婚」「住まい」など人生の様々な「イベント」をオリジナル商品でサポート

リクルート支店

<http://www.surugabank.co.jp/recruit/>

☎ 0120-60-2225

☎ 0120-60-2225
お電話承り時間 月～金曜日(祝日を除く)9:00～17:00

ゼクシィやSUUMOなど、リクルートの各種サービスと連携し、最大3か月間無利息でご利用いただける「ゼクシィ結婚費用立替えプラン」、物件やプランが未定でも借入金額の目安がわかる「SUUMO提携住宅ローン」など、リクルートの各種サービスと連携したオリジナルサービスが特長です。その他、ご利用金額の0.8%分のリクルートポイントがもらえる「Visaデビットカード」や「口座振替サービス」「定期預金」「投資信託」など特典付き商品を多数ご用意しております。



インターネットを活用した先進の金融サービスをご提供

Dバンク支店

<http://www.d-laboweb.jp/d-bank/>

☎ 0120-55-4189

☎ 0120-55-4189
お電話承り時間 月～金曜日(祝日を除く)9:00～17:00

円預金の特別金利、お取引内容によりATM引出手数料無料となる特典のほか、キャッシュカードは世界中で便利に使えるVisaデビット機能付きです。また、自動貸越サービスをセッすれば「貯める」「使う」「借りる」が1セットに。充実した金融サービスを展開しています。



銀行取引に応じてdポイントが貯まる

Dバンク支店dポイントクラブ応援バンク

<http://www.surugabank.co.jp/docomo/>

☎ 0120-17-2038

☎ 0120-17-2038
お電話承り時間 月～金曜日(祝日を除く)9:00～17:00

dポイント会員の方をファイナンス面から応援する支店です。定期預金や住宅ローン、給与振込、口座振替などの銀行取引でdポイントが貯まります。また、「SURUGA Visaデビットカード」もご利用金額に応じてdポイントをプレゼントします。



11人もの億万長者誕生の実績!

ドリームダイレクト支店

<http://www.surugabank.co.jp/dream/>

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689
お電話承り時間 月～土曜日(祝日を除く)9:00～17:00

億万長者が11人も誕生している「ジャンボ宝くじ付き定期預金(個人・法人)」をはじめ、宝くじ付き外貨定期預金や年金受取サービスなどの商品・サービスをラインナップ。また、「SURUGA Visaデビットカード」もご利用金額に応じて宝くじをお届けします。



ゆうちょ銀行でお申し込みできるスルガ銀行のローンお取引店

ゆうちょ専用支店

<http://www.surugabank.co.jp/yb/>

☎ 0120-745-600

☎ 0120-745-600
お電話承り時間 月～金曜日(祝日を除く)9:00～17:00

ゆうちょ銀行の取扱店窓口でお申し込みできるスルガ銀行のローンお取引店です。「ホームローン“夢舞台”」、「カードローン“しらく”」、「フリーローン“夢航路”」をラインナップ。スルガ銀行はゆうちょ銀行とともにあなたの夢にいのちを吹きこむお手伝いをします。



あなたの夢を応援するローンサービスをご提供

ダイレクトワン支店

<http://www.surugabank.co.jp/directone/>

☎ 0120-60-1616

☎ 0120-60-1616
お電話承り時間 月～金曜日(祝日を除く)9:00～17:00

ご来店不要で全国からご契約可能な銀行口座不要のカードローンを中心としたローン専門支店です。また、グループ会社のカードローン「ダイレクトワン」をお持ちの方に普通預金口座をお持ちいただくとカードローンがさらに便利にご利用いただけます。



女性向けのバンキングサイト

ソネット支店

<http://www.surugabank.co.jp/so-net/>

☎ 0120-50-2189

☎ 0120-50-2189
お電話承り時間 月～土曜日(祝日を除く)9:00～17:00

ホテル宿泊券やレストランのお食事券などが毎月抽せんで当たる「スペシャルギフト付き定期預金」やペアで申し込むと抽せんで旅行券が当たる「hahaco定期預金」、女性専用住宅ローン「Dream Styleホームローン」などの女性に嬉しい商品をお取り扱いしています。



OCN会員の方専用の金融サービスが充実

OCN支店

<http://www.surugabank.co.jp/ocn/>

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175
お電話承り時間 月～金曜日(祝日を除く)9:00～17:00

インターネットプロバイダーにOCNを利用されている方のための支店です。ご利用に応じて「ポイント」が貯まる定期預金、各種ローンのほか、大好評の「ジャンボ宝くじ付き定期預金」などをお取り扱いしています。



銀行代理店舗ネットワーク

(平成28年6月30日現在)

銀行代理店 (233か店)

銀行代理業者の商号

株式会社ゆうちょ銀行

銀行代理業務の概要

ゆうちょ銀行直営店においてスルガ銀行の住宅ローン等個人ローン業務に係る契約締結の媒介

◎印は住宅ローン、目的別ローン、カードローン取扱店

○印は目的別ローン、カードローン取扱店

北海道 (5か店)

◎札幌支店
〒060-0002
札幌市中央区北二条西4-3
☎011-214-4327

○札幌東店
〒065-8799
札幌市東区北二十五条東16-1-13
☎011-781-5449

○函館店
〒041-8799
函館市美原2-13-21
☎0138-46-0215

○帯広店
〒080-8799
帯広市西3条南8-10
☎0155-23-2005

○釧路店
〒085-8799
釧路市幸町13-2-1
☎0154-22-5080

青森県 (2か店)

○青森店
〒030-8799
青森市堤町1-7-24
☎017-775-1625

○八戸店
〒031-8799
八戸市城下4-25-9
☎0178-22-4322

岩手県 (1か店)

○盛岡店
〒020-8799
盛岡市中央通1-13-45
☎019-624-5355

宮城県 (2か店)

◎仙台支店
〒980-8711
仙台市青葉区一番町1-3-3
☎022-211-7760

○仙台東店
〒983-8799
仙台市宮城野区原町6-2-32
☎022-257-7026

秋田県 (1か店)

○秋田店
〒010-0001
秋田市中通2-2-15
☎018-832-0477

山形県 (1か店)

○山形店
〒990-8799
山形市十日町1-7-24
☎023-622-2080

福島県 (3か店)

○福島店
〒960-8799
福島市森合町10-30
☎024-533-1212

○郡山店
〒963-8794
郡山市清水台2-13-21
☎024-932-3304

○いわき店
〒970-8799
いわき市平字正月町49-1
☎0246-22-3106

茨城県 (3か店)

○水戸店
〒310-8799
水戸市三の丸1-4-29
☎029-231-8621

◎つくば店
〒305-8799
つくば市吾妻1-13-2
☎029-856-6240

○日立店
〒317-8799
日立市幸町2-3-28
☎0294-21-0001

栃木県 (2か店)

◎宇都宮店
〒320-8799
宇都宮市中央本町4-17
☎028-635-1914

○小山店
〒323-8799
小山市城東1-13-16
☎0285-22-4105

群馬県 (3か店)

◎前橋店
〒371-8799
前橋市城東町1-6-5
☎027-234-6110

◎高崎店
〒370-8799
高崎市高松町5-6
☎027-326-2003

○太田店
〒373-8799
太田市飯田町948
☎0276-47-0375

埼玉県 (17か店)

◎さいたま支店
〒336-8799
さいたま市南区别所7-1-12
☎048-864-7323

◎浦和店
〒330-0063
さいたま市浦和区高砂2-7-2
☎048-822-9171

◎川越店
〒350-8799
川越市三久保町13-1
☎049-222-5620

◎熊谷店
〒360-8799
熊谷市本町2-7
☎048-521-4460

◎川口店
〒332-8799
川口市本町2-2-1
☎048-222-9021

◎所沢店
〒359-8799
所沢市並木1-3
☎04-2993-8451

◎上尾店
〒362-8799
上尾市谷津1-87-1
☎048-772-2711

◎越谷店
〒343-8799
越谷市大沢4-6-15
☎048-974-8951

○与野店
〒338-8799
さいたま市中央区下落合5-6-8
☎048-853-9129

○大宮店
〒337-8799
さいたま市北区東大成町1-631
☎048-664-1056

○春日部店
〒344-8799
春日部市中央1-52-7
☎048-735-2213

○深谷店
〒366-8799
深谷市深谷町3-60
☎048-571-0433

○草加店
〒340-8799
草加市栄町3-8-1
☎048-931-3005

○朝霞店
〒351-8799
朝霞市本町2-1-32
☎048-464-1134

○桶川店
〒363-8799
桶川市若宮1-6-30
☎048-787-6904

○久喜店
〒346-8799
久喜市本町3-17-1
☎0480-21-1189

○北本店
〒364-8799
北本市緑1-167
☎048-591-4549

千葉県 (13か店)

◎若葉店
〒264-8799
千葉市中央区中央2-9-10
☎043-224-5010

◎船橋店
〒273-8799
船橋市南本町7-17
☎047-433-7491

◎習志野店
〒275-8799
習志野市津田沼2-5-1
☎047-476-3951

◎柏店
〒277-8799
柏市東上町6-29
☎04-7166-3816

◎八千代店
〒276-8799
八千代市ゆりのき台1-1-1
☎047-483-9612

○美浜店
〒261-8799
千葉市美浜区真砂4-1-1
☎043-277-8646

○花見川店
〒262-8799
千葉市花見川区さつきが丘1-30-1
☎043-259-7563

○市川店
〒272-8799
市川市平田2-1-1
☎047-322-2001

○松戸店
〒270-8799
松戸市小金原6-6-3
☎047-341-3301

○佐倉店
〒285-8799
佐倉市海隣寺町2-5
☎043-484-1001

○市原店
〒290-8799
市原市白金町4-1
☎0436-24-7173

○流山店
〒270-0199
流山市西初石4-1423-1
☎04-7155-7116

○浦安店
〒279-8799
浦安市東野1-6-1
☎047-355-6675

神奈川県 (31か店)

◎横浜店
〒220-8799
横浜市西区高島2-14-2
☎045-461-1924

◎都筑店
〒224-8799
横浜市都筑区茅ヶ崎中央33-1
☎045-945-0247

◎青葉台店
〒227-0062
横浜市青葉区青葉台1-13-1
☎045-981-8476

◎港北店
〒222-8799
横浜市港北区菊名6-20-18
☎045-433-1262

◎川崎店
〒210-8799
川崎市川崎区榎町1-2
☎044-233-5386

◎登戸店
〒214-8799
川崎市多摩区登戸1685-1
☎044-930-6083

◎横須賀店
〒238-8799
横須賀市小川町8
☎046-825-6925

◎藤沢店
〒251-8799
藤沢市藤沢115-2
☎0466-23-1638

◎橋本店
〒252-0199
相模原市緑区西橋本5-2-1
☎042-774-5905

◎鶴見店
〒230-8799
横浜市鶴見区鶴見中央3-22-1
☎045-504-7012

◎横浜港店
〒231-8799
横浜市中区日本大通5-3
☎045-212-3941

◎横浜南店
〒232-8799
横浜南区井土ヶ谷上町1-1
☎045-715-2706

◎横浜金沢店
〒236-8799
横浜市金沢区泥亀2-10-2
☎045-782-3170

◎戸塚店
〒244-8799
横浜市戸塚区戸塚町4102-1
☎045-881-4615

◎保土ヶ谷店
〒240-8799
横浜市保土ヶ谷区川辺町2-8
☎045-337-1906

◎港南店
〒233-8799
横浜市港南区最戸1-20-6
☎045-741-7004

◎横浜旭店
〒241-8799
横浜市旭区本村町44-2
☎045-364-5165

○瀬谷店
〒246-8799
横浜市瀬谷区瀬谷4-45-10
☎045-301-0900

○横浜緑店
〒226-8799
横浜市緑区中山町149-4
☎045-931-2134

○横浜泉店
〒245-8799
横浜市泉区和泉町4259-3
☎045-803-8327

○中原店
〒211-8799
川崎市中原区小杉町3-436
☎044-722-3003

○宮前店
〒216-8799
川崎市宮前区有馬4-1-1
☎044-861-8804

○高津店
〒213-8799
川崎市高津区末長1-40-28
☎044-866-6711

○平塚店
〒254-8799
平塚市追分1-33
☎0463-31-1204

○大船店
〒247-8799
鎌倉市大船2-20-23
☎0467-46-3331

○小田原店
〒250-8799
小田原市栄町1-13-13
☎0465-22-6005

○茅ヶ崎店
〒253-8799
茅ヶ崎市新栄町13-20
☎0467-82-2460

○秦野店
〒257-8799
秦野市室町2-44
☎0463-81-0521

○厚木店
〒243-8799
厚木市田村町2-18
☎046-221-3463

○大和店
〒242-8799
大和市深見西3-1-29
☎046-261-5040

○座間店
〒252-8799
座間市相模が丘1-36-34
☎046-251-2324

山梨県 (1か店)

○甲府店
〒400-8799
甲府市太田町6-10
☎055-235-5773

東京都 (40か店)

◎本店
〒100-8996
千代田区丸の内2-7-2
☎03-3284-1061

◎京橋店
〒104-8799
中央区築地4-2-2
☎03-3545-3190

◎芝店
〒105-8799
港区西新橋3-22-5
☎03-3438-3866

◎新宿店
〒163-8799
新宿区西新宿1-8-8
☎03-5322-3841

銀行代理店舗ネットワーク

- 浅草店
〒111-8799
台東区西浅草1-1-1
☎03-5828-7971
- 蒲田店
〒144-8799
大田区蒲田本町1-2-8
☎03-3731-2812
- 品川店
〒140-8799
品川区東大井5-23-34
☎03-3474-1153
- 成城店
〒157-8799
世田谷区成城8-30-25
☎03-3482-3983
- 渋谷店
〒150-8799
渋谷区渋谷1-12-13
☎03-3409-5332
- 中野店
〒164-8799
中野区中野2-27-1
☎03-3383-7544
- 豊島店
〒170-8799
豊島区東池袋3-18-1
☎03-3989-7526
- 赤羽店
〒115-8799
北区赤羽南1-12-10
☎03-3901-3278
- 練馬店
〒176-8799
練馬区豊玉北6-4-2
☎03-3994-0420
- 光が丘店
〒179-8799
練馬区光が丘2-9-7
☎03-5998-5009
- 葛西店
〒134-8799
江戸川区中葛西1-3-1
☎03-3804-9230
- 立川店
〒190-8799
立川市曙町2-14-36
☎042-524-6441
- 武蔵野店
〒180-8799
武蔵野市西久保3-1-26
☎0422-37-9418
- 赤坂店
〒107-8799
港区赤坂8-4-17
☎03-3478-3428
- 牛込店
〒162-8799
新宿区北山伏町1-5
☎03-3260-2445
- 小石川店
〒112-8799
文京区小石川4-4-2
☎03-3814-4366
- 荒川店
〒116-8799
荒川区荒川3-2-1
☎03-3801-9838
- 城東店
〒136-8799
江東区大島3-15-2
☎03-3681-9585
- 深川店
〒135-8799
江東区東陽4-4-2
☎03-5683-3169
- 田園調布店
〒145-8799
大田区南雪谷2-21-1
☎03-3727-6144

- 目黒店
〒152-8799
目黒区目黒本町1-15-16
☎03-3792-7123
- 世田谷店
〒154-8799
世田谷区三軒茶屋2-1-1
☎03-3418-5694
- 代々木店
〒151-8799
渋谷区西原1-42-2
☎03-5790-0532
- 杉並店
〒168-8799
杉並区浜田山4-5-5
☎03-3315-4317
- 荻窪店
〒167-8799
杉並区桃井2-3-2
☎03-3301-5518
- 板橋店
〒175-8799
板橋区高島平3-12-1
☎03-3930-4951
- 葛飾新宿店
〒125-8799
葛飾区金町1-8-1
☎03-3607-2294
- 葛飾店
〒124-8799
葛飾区四つ木2-28-1
☎03-3695-9106
- 八王子店
〒192-0083
八王子市旭町9-1
☎042-646-3700
- 三鷹店
〒181-8799
三鷹市野崎1-1-2
☎0422-44-6091
- 調布店
〒182-8799
調布市八雲台2-6-1
☎042-482-2042
- 町田店
〒194-8799
町田市旭町3-2-22
☎042-722-2001
- 小金井店
〒184-8799
小金井市本町5-38-20
☎042-383-4504
- 小平店
〒187-8799
小平市小川東町5-16-1
☎042-341-0733
- 多摩店
〒206-8799
多摩市鶴牧1-24-2
☎042-374-6424
- 西東京店
〒188-8799
西東京市田無町3-2-2
☎042-461-2610

長野県(3か店)

- 長野支店
〒380-8799
長野市南泉町1085-4
☎026-226-4223
- 松本店
〒390-8799
松本市中央2-7-5
☎0263-35-0080
- 飯田店
〒395-8799
飯田市鈴加町1-7
☎0265-24-3867

新潟県(3か店)

- 新潟店
〒950-8799
新潟市中央区東大通2-6-26
☎025-244-9238
- 新潟中店
〒951-8799
新潟市中央区東堀通七番町1018
☎025-229-0415
- 長岡店
〒940-8799
長岡市坂之上町2-6-1
☎0258-32-4268

石川県(1か店)

- 金沢支店
〒920-8799
金沢市三社町1-1
☎076-221-1838

富山県(2か店)

- 富山店
〒930-8799
富山市桜橋通り6-6
☎076-432-3940
- 高岡店
〒933-8799
高岡市御馬出町34
☎0766-28-5400

福井県(1か店)

- 福井店
〒910-8799
福井市大手3-1-28
☎0776-24-0120

岐阜県(2か店)

- 岐阜店
〒500-8799
岐阜市清住町1-3-2
☎058-262-4020
- 大垣店
〒503-8799
大垣市郭町4-1
☎0584-78-2400

静岡県(5か店)

- 静岡店
〒420-8799
静岡市葵区黒金町1-9
☎054-221-9233
- 浜松店
〒430-8799
浜松市中区旭町8-1
☎053-456-9222
- 清水店
〒424-8799
静岡市清水区辻1-9-27
☎054-367-5825
- 沼津店
〒410-8799
沼津市寿町1-25
☎055-924-8609
- 吉原店
〒417-8799
富士市国久保2-1-25
☎0545-52-0901

愛知県(14か店)

- 名古屋支店
〒460-8799
名古屋市中区大須3-1-10
☎052-242-8626
- 中川店
〒454-8799
名古屋市中川区吉良町98-1
☎052-352-2363
- 岡崎店
〒444-8799
岡崎市戸崎町字原山4-5
☎0564-71-2281

- 中村店
〒453-8799
名古屋市中村区大宮町3-47
☎052-481-4233
- 昭和店
〒466-8799
名古屋市昭和区桜山町6-105
☎052-853-5468
- 名古屋中央店
〒450-8993
名古屋市中村区名駅1-1-1
☎052-564-2132
- 名古屋緑店
〒458-8799
名古屋市中村区六田2-43
☎052-621-0362
- 守山店
〒463-8799
名古屋守山区小幡中2-1-67
☎052-791-3374
- 千種店
〒464-8799
名古屋千種区今池4-9-18
☎052-731-5079
- 豊橋店
〒440-8799
豊橋市神明町106
☎0532-52-2106
- 一宮店
〒491-8799
一宮市白旗通3-21
☎0586-72-4111
- 刈谷店
〒448-8799
刈谷市寿町2-505
☎0566-21-1103
- 安城店
〒446-8799
安城市桜町16-3
☎0566-76-3413
- 小牧店
〒485-8799
小牧市中央1-405
☎0568-76-2403

三重県(2か店)

- 四日市店
〒510-8799
四日市市沖の島町4-9
☎059-352-2135
- 松阪店
〒515-8799
松阪市南町178-1
☎0598-21-0690

滋賀県(1か店)

- 大津店
〒520-8799
大津市打出浜1-4
☎077-524-7421

京都府(4か店)

- 京都店
〒600-8799
京都市下京区東塩小路町843-12
☎075-344-6580
- 伏見店
〒612-8799
京都市伏見区撞木町1148
☎075-642-1970
- 京都北店
〒603-8799
京都市北区紫竹下本町39
☎075-493-0386
- 左京店
〒606-8799
京都市左京区高野竹屋町1-1
☎075-712-0335

大阪府(24か店)

- 大阪支店
〒530-0001
大阪市北区梅田3-2-4
☎06-6344-6561
- 大阪東店
〒541-8799
大阪市中央区備後町1-3-8
☎06-6263-9215
- 堺店
〒590-8799
堺市堺区南瓦町2-16
☎072-232-1951
- 豊中店
〒560-8799
豊中市岡上の町4-1-15
☎06-6852-2155
- 枚方店
〒573-8799
枚方市大垣内町2-10-5
☎072-846-1013
- 茨木店
〒567-8799
茨木市中穂積1-1-40
☎072-624-1116
- 布施店
〒577-8799
東大阪市永和2-3-5
☎06-6729-3278
- 都島店
〒534-8799
大阪市都島区高倉町1-6-3
☎06-6925-6222
- 淀川店
〒532-8799
大阪市淀川区十三元今里2-2-36
☎06-6305-5989
- 天王寺店
〒543-8799
大阪市天王寺区上汐5-5-12
☎06-6771-0244
- 阿倍野店
〒545-8799
大阪市阿倍野区阪南町1-47-16
☎06-6623-2500
- 生野店
〒544-8799
大阪市生野区勝山南3-2-2
☎06-6731-1954
- 大阪城東店
〒536-8799
大阪市城東区今福東3-16-23
☎06-6931-3200
- 住吉店
〒558-8799
大阪市住吉区我孫子西2-10-1
☎06-6606-0093
- 岸和田店
〒596-8799
岸和田市沼町33-33
☎072-439-5195
- 池田店
〒563-8799
池田市城南2-1-1
☎072-751-5101
- 吹田店
〒564-8799
吹田市穂波町4-1
☎06-6380-0107
- 高槻店
〒569-0804
高槻市紺屋町5-15
☎072-682-3463
- 守口店
〒570-8799
守口市日吉町2-5-2
☎06-6993-1157

銀行代理店舗ネットワーク

- 八尾店
〒581-8799
八尾市陽光園1-5-5
☎072-924-8588
 - 寝屋川店
〒572-8799
寝屋川市初町4-5
☎072-820-2607
 - 松原店
〒580-8799
松原市上田1-1-10
☎072-331-0050
 - 箕面店
〒562-8799
箕面市箕面6-5-30
☎072-721-8836
 - 藤井寺店
〒583-8799
藤井寺市藤ヶ丘3-11-14
☎072-954-2604
- 奈良県 (2か店)
- 奈良店
〒631-8799
奈良市学園北2-3-2
☎0742-46-1520
 - 生駒店
〒630-0299
生駒市谷田町1234-1
☎0743-75-0054
- 兵庫県 (12か店)
- 神戸店
〒650-8799
神戸市中央区栄町通6-2-1
☎078-360-9506
 - 姫路店
〒670-8799
姫路市総社本町210
☎079-222-2805
 - 尼崎店
〒661-8799
尼崎市南塚口町5-8-1
☎06-6429-6202
 - 西宮店
〒662-8799
西宮市和上町6-28
☎0798-22-1147
 - 東灘店
〒658-8799
神戸市東灘区住吉東町2-2-17
☎078-851-0950
 - 兵庫店
〒652-8799
神戸市兵庫区大開通2-2-19
☎078-577-1251
 - 須磨店
〒654-0199
神戸市須磨区西落合1-1-10
☎078-793-5565
 - 垂水店
〒655-8799
神戸市垂水区星陵台1-4-29
☎078-784-1303
 - 明石店
〒673-8799
明石市樽屋町1-7
☎078-917-3640
 - 伊丹店
〒664-8799
伊丹市中央6-2-14
☎072-772-2160
 - 宝塚店
〒665-8799
宝塚市小浜3-1-20
☎0797-86-3002
 - 川西店
〒666-8799
川西市栄町13-18
☎072-759-8304
- 和歌山県 (1か店)
- 和歌山店
〒640-8799
和歌山市一番丁4
☎073-422-0161
- 鳥取県 (1か店)
- 鳥取店
〒680-8799
鳥取市東品治町101
☎0857-22-7130
- 島根県 (1か店)
- 松江店
〒690-8799
松江市東朝日町138
☎0852-21-3710
- 岡山県 (2か店)
- 岡山店
〒700-8799
岡山市北区中山下2-1-1
☎086-231-3301
 - 倉敷店
〒710-8799
倉敷市鶴形1-8-15
☎086-427-3681
- 広島県 (4か店)
- 広島支店
〒730-0011
広島市中区基町6-36
☎082-222-3139
 - 福山店
〒720-8799
福山市東桜町3-4
☎084-928-4100
 - 広島西店
〒733-8799
広島市西区天満町5-10
☎082-231-5594
 - 呉店
〒737-8799
呉市西中央2-1-1
☎0823-21-8807
- 山口県 (3か店)
- 山口店
〒753-8799
山口市中央1-1-1
☎083-922-2443
 - 下関店
〒750-8799
下関市竹崎町2-12-12
☎083-222-0134
 - 岩国店
〒740-8799
岩国市麻里布町2-6-8
☎0827-21-0771
- 徳島県 (1か店)
- 徳島店
〒770-8799
徳島市八百屋町1-2
☎088-622-8400
- 香川県 (2か店)
- 高松店
〒760-8799
高松市内町1-15
☎087-821-6720
 - 丸亀店
〒763-8799
丸亀市大手町3-5-1
☎0877-22-2900
- 愛媛県 (2か店)
- 松山支店
〒790-8799
松山市三番町3-5-2
☎089-921-6056
- 今治店
〒794-8799
今治市旭町1-3-4
☎0898-23-0132
- 高知県 (1か店)
- 高知店
〒780-8799
高知市北本町1-10-18
☎088-822-7818
- 福岡県 (4か店)
- 北九州店
〒802-8799
北九州市小倉北区萩崎町2-1
☎093-922-3261
 - 博多店
〒812-0012
福岡市博多区博多駅中央街8-1
☎092-431-6141
 - 久留米店
〒830-8799
久留米市日吉町23-7
☎0942-37-2445
 - 福岡東店
〒813-8799
福岡市東区香椎浜1-9-5
☎092-682-1603
- 佐賀県 (1か店)
- 佐賀店
〒840-8799
佐賀市松原2-1-35
☎0952-24-2850
- 長崎県 (2か店)
- 長崎店
〒850-8799
長崎市恵美須町1-1
☎095-822-2840
 - 佐世保店
〒857-8799
佐世保市京坪町3-10
☎0956-22-5943
- 熊本県 (2か店)
- 熊本支店
〒860-0846
熊本市中央区城東町1-1
☎096-352-7671
 - 八代店
〒866-8799
八代市本町2-3-34
☎0965-32-2853
- 大分県 (2か店)
- 大分店
〒870-8799
大分市府内町3-4-18
☎097-532-2585
 - 別府店
〒874-8799
別府市餅ヶ浜町4-23
☎0977-24-1500
- 宮崎県 (1か店)
- 宮崎店
〒880-8799
宮崎市高千穂通1-1-34
☎0985-24-3428
- 鹿児島県 (1か店)
- 鹿児島店
〒892-8799
鹿児島市山下町3-3
☎099-222-6282
- 沖縄県 (1か店)
- 那覇支店
〒900-0015
那覇市久茂地1-1-1
☎098-867-8802

業績の概況

業績の概況 56

- 平成 27 年度の業績(連結)
- 最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移(連結)
- 最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移(単体)

平成 27 年度の業績(連結)

当社ならびに連結子会社 9 社、持分法適用会社 1 社の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

(1) 連結ベースの主要勘定

貸出金の期末残高は、引き続きリテールビジネスを中心とした営業展開を行なうことにより個人ローン残高が順調に増加した結果、前期末比 1,264 億 16 百万円増加し、3 兆 1,371 億 64 百万円となりました。有価証券の期末残高は、前期末比 13 億 26 百万円増加の 2,300 億 78 百万円となりました。預金の期末残高は、前期末比 966 億 48 百万円増加の 4 兆 494 億 94 百万円となりました。

(2) 連結ベースの損益の状況

経常収益は、貸出金利息の増加による資金運用収益の増加等により、前期比 83 億 16 百万円増加の 1,394 億 30 百万円となりました。経常費用は、役員取引等費用ならびにその他経常費用の増加等により、前期比 53 億 27 百万円増加の 830 億 35 百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比 29 億 90 百万円増加し、563 億 95 百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比 38 億 26 百万円増加し、367 億 17 百万円となりました。

(3) セグメント別の業績

銀行の経常収益は前期比 54 億 94 百万円増加の 1,272 億 67 百万円、セグメント利益は前期比 25 億 82 百万円増加の 544 億 32 百万円となりました。その他における経常収益は前期比 21 億 23 百万円増加の 144 億 64 百万円、セグメント利益は前期比

44 百万円増加の 16 億 62 百万円となりました。

(4) 連結ベースの自己資本比率

自己資本比率(国内基準)につきましては、11.67%となりました。

(5) 連結ベースのキャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの減少や預金の増加等による収入が、貸出金の増加等による支出を上回り、1,342 億 40 百万円の収入超過(前期は 987 億 40 百万円の収入超過)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等による支出等により、130 億 29 百万円の支出超過(前期は 8 億 93 百万円の支出超過)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出、配当金の支払い等により、191 億 63 百万円の支出超過(前期は 33 億 1 百万円の支出超過)となりました。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末比 1,020 億 42 百万円増加し、8,940 億 75 百万円(前期末は 7,920 億 33 百万円)となりました。

最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移(連結)

(単位：百万円)

	連結会計年度				
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
連結経常収益	107,297	111,241	121,292	131,114	139,430
連結経常利益	29,717	36,247	46,110	53,405	56,395
親会社株主に帰属する当期純利益	15,560	21,241	27,607	32,891	36,717
連結包括利益	17,325	28,349	30,605	45,662	29,272
連結純資産額	197,271	222,450	251,816	292,128	302,237
連結総資産額	3,484,294	3,769,657	4,098,552	4,284,990	4,390,146
連結ベースの 1 株当たり純資産額	826.77 円	933.04 円	1,055.00 円	1,222.40 円	1,296.14 円
連結ベースの 1 株当たり当期純利益金額	65.40 円	90.11 円	116.76 円	138.82 円	156.15 円
連結ベースの潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	— 円	90.10 円	116.60 円	138.64 円	156.02 円
自己資本比率	5.5%	5.8%	6.0%	6.7%	6.8%
連結自己資本比率(国内基準)	10.42%	10.74%	11.47%	11.69%	11.67%

最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移(単体)

(単位：百万円)

	事業年度				
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
経常収益	99,617	103,160	113,062	121,773	127,267
経常利益	27,817	35,417	45,363	51,850	54,432
当期純利益	14,814	21,069	27,553	32,135	35,807
資本金	30,043	30,043	30,043	30,043	30,043
(発行済株式の総数、単位：千株)	(258,139)	(258,139)	(258,139)	(258,139)	(232,139)
純資産額	193,135	217,768	245,210	282,450	293,482
総資産額	3,476,800	3,760,471	4,089,021	4,272,054	4,381,220
預金残高	3,264,965	3,514,877	3,816,373	3,959,197	4,056,482
貸出金残高	2,612,294	2,755,395	2,880,085	3,011,310	3,137,614
有価証券残高	333,890	235,432	223,371	232,845	234,032
自己資本比率	5.5%	5.7%	5.9%	6.6%	6.6%
自己資本比率(国内基準)	10.47%	10.78%	11.42%	11.59%	11.56%
1 株当たりの配当額	13.00 円	15.00 円	17.00 円	20.00 円	20.00 円
(うち 1 株当たりの中間配当額)	(6.50) 円	(6.50) 円	(7.50) 円	(8.50) 円	(9.50) 円
配当性向	20.88%	16.78%	14.58%	14.74%	13.13%

連結財務データ

連結財務データ 58

- 連結財務諸表
- 連結貸借対照表
- 連結損益計算書
- 連結包括利益計算書
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結キャッシュ・フロー計算書
- セグメント情報
- 連結自己資本比率(国内基準)
- 資金運用／調達の状態
- 役務取引の状態
- 預金種類別期末残高
- 貸出金業種別内訳
- 連結リスク管理債権情報

連結財務諸表

当社は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

また、銀行法第20条第2項の規定により作成した書類については、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)		平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
現金預け金	794,594	897,074	預金	3,952,846	4,049,494
コールローン及び買入手形	127,102	3,006	借入金	2,535	2,085
商品有価証券	107	50	外国為替	3	13
金銭の信託	1,114	1,046	その他負債	25,847	27,653
有価証券	228,752	230,078	賞与引当金	707	716
貸出金	3,010,748	3,137,164	役員賞与引当金	140	153
外国為替	2,563	3,534	退職給付に係る負債	249	258
リース債権及びリース投資資産	5,458	5,531	役員退職慰労引当金	3,099	3,248
その他資産	46,173	43,196	睡眠預金払戻損失引当金	327	276
有形固定資産	49,954	50,849	偶発損失引当金	342	262
無形固定資産	30,743	30,007	繰延税金負債	3,142	271
退職給付に係る資産	6,288	5,276	支払承諾	3,620	3,476
繰延税金資産	440	2,120	負債の部合計	3,992,862	4,087,908
支払承諾見返	3,620	3,476	純資産の部		
貸倒引当金	△22,673	△22,265	資本金	30,043	30,043
			資本剰余金	21,013	—
			利益剰余金	229,924	253,182
			自己株式	△16,110	△750
			株主資本合計	264,870	282,475
			その他有価証券評価差額金	21,673	16,121
			繰延ヘッジ損益	△101	△83
			退職給付に係る調整累計額	3,613	1,517
			その他の包括利益累計額合計	25,185	17,556
			新株予約権	112	61
			非支配株主持分	1,959	2,144
			純資産の部合計	292,128	302,237
資産の部合計	4,284,990	4,390,146	負債及び純資産の部合計	4,284,990	4,390,146

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成 26 年度 平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで	平成 27 年度 平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで
経常収益	131,114	139,430
資金運用収益	109,458	118,650
貸出金利息	105,953	113,552
有価証券利息配当金	2,535	3,989
コールローン利息及び買入手形利息	153	112
預け金利息	712	830
その他の受入利息	103	164
役務取引等収益	12,544	13,022
その他業務収益	5,145	4,932
国債等債券売却益	15	39
国債等債券償還益	1,097	797
その他の業務収益	4,032	4,095
その他経常収益	3,965	2,824
貸倒引当金戻入益	1,592	—
償却債権取立益	1,036	923
株式等売却益	387	187
持分法による投資利益	65	18
その他の経常収益	883	1,696
経常費用	77,708	83,035
資金調達費用	4,039	4,685
預金利息	3,948	4,557
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	—
借入金利息	23	21
その他の支払利息	67	106
役務取引等費用	13,667	14,915
その他業務費用	3,434	3,703
国債等債券売却損	0	—
国債等債券償還損	121	199
その他の業務費用	3,312	3,503
営業経費	48,372	48,940
その他経常費用	8,194	10,791
貸倒引当金繰入額	—	879
貸出金償却	3,820	4,744
株式等償却	609	0
その他の経常費用	3,764	5,167
経常利益	53,405	56,395
特別利益	30	26
固定資産処分益	10	26
新株予約権戻入益	20	—
特別損失	1,075	509
固定資産処分損	1,075	489
減損損失	—	19
税金等調整前当期純利益	52,360	55,912
法人税、住民税及び事業税	17,537	19,426
法人税等調整額	1,848	△387
法人税等合計	19,385	19,039
当期純利益	32,975	36,873
非支配株主に帰属する当期純利益	83	156
親会社株主に帰属する当期純利益	32,891	36,717

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成 26 年度 平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで	平成 27 年度 平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで
当期純利益	32,975	36,873
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,779	△5,523
繰延ヘッジ損益	△88	18
退職給付に係る調整額	1,996	△2,095
その他の包括利益合計	12,687	△7,600
包括利益	45,662	29,272
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	45,517	29,087
非支配株主に係る包括利益	145	185

連結株主資本等変動計算書

平成 26 年度（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,043	20,278	203,340	△16,626	237,035
会計方針の変更による累積的影響額			△2,046		△2,046
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,043	20,278	201,294	△16,626	234,989
当期変動額					
剰余金の配当			△4,261		△4,261
親会社株主に帰属する当期純利益			32,891		32,891
自己株式の取得				△42	△42
自己株式の処分		735		558	1,294
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	735	28,629	515	29,880
当期末残高	30,043	21,013	229,924	△16,110	264,870

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	10,955	△13	1,617	12,560	406	1,813	251,816
会計方針の変更による累積的影響額							△2,046
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,955	△13	1,617	12,560	406	1,813	249,770
当期変動額							
剰余金の配当							△4,261
親会社株主に帰属する当期純利益							32,891
自己株式の取得							△42
自己株式の処分							1,294
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,717	△88	1,996	12,625	△294	145	12,477
当期変動額合計	10,717	△88	1,996	12,625	△294	145	42,358
当期末残高	21,673	△101	3,613	25,185	112	1,959	292,128

平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,043	21,013	229,924	△16,110	264,870
当期変動額					
剰余金の配当			△4,983		△4,983
親会社株主に帰属する当期純利益			36,717		36,717
自己株式の取得				△14,364	△14,364
自己株式の処分		92		143	235
自己株式の消却		△21,106	△8,474	29,581	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△21,013	23,258	15,360	17,604
当期末残高	30,043	—	253,182	△750	282,475

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	21,673	△101	3,613	25,185	112	1,959	292,128
当期変動額							
剰余金の配当							△4,983
親会社株主に帰属する当期純利益							36,717
自己株式の取得							△14,364
自己株式の処分							235
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,552	18	△2,095	△7,629	△51	185	△7,495
当期変動額合計	△5,552	18	△2,095	△7,629	△51	185	10,109
当期末残高	16,121	△83	1,517	17,556	61	2,144	302,237

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成 26 年度 平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで	平成 27 年度 平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	52,360	55,912
減価償却費	5,830	6,261
減損損失	—	19
のれん償却額	129	129
貸倒引当金の増減(△)	△2,737	△407
賞与引当金の増減額(△は減少)	39	9
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	13
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△999	△2,959
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	197	149
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	45	△51
偶発損失引当金の増減(△)	△181	△79
資金運用収益	△109,458	△118,650
資金調達費用	4,039	4,685
有価証券関係損益(△)	△769	△824
金銭の信託の運用損益(△は益)	△168	182
固定資産処分損益(△は益)	1,065	463
商品有価証券の純増(△)減	△68	57
貸出金の純増(△)減	△132,025	△126,416
預金の純増減(△)	143,188	96,647
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△270	△450
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	510	△439
コールローン等の純増(△)減	56,193	124,095
外国為替(資産)の純増(△)減	1,294	△970
外国為替(負債)の純増減(△)	△1	10
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	99	△72
資金運用による収入	108,696	118,078
資金調達による支出	△3,493	△3,426
受取損害賠償金	—	4,172
その他	△6,406	△3,079
小計	117,109	153,058
法人税等の支払額	△18,369	△18,818
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,740	134,240
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△77,444	△60,579
有価証券の売却による収入	33,974	33,499
有価証券の償還による収入	50,102	20,833
金銭の信託の増加による支出	△41	△114
有形固定資産の取得による支出	△3,962	△3,806
有形固定資産の売却による収入	20	26
無形固定資産の取得による支出	△3,542	△2,880
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△893	△13,029
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,261	△4,983
自己株式の取得による支出	△42	△14,364
自己株式の売却による収入	1,003	184
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,301	△19,163
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	15	△6
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	94,560	102,041
VI 現金及び現金同等物の期首残高	697,472	792,033
VII 現金及び現金同等物の期末残高	792,033	894,075

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

連結子会社名

スルガスタッフサービス株式会社
ダイレクトワン株式会社
ライフナビパートナーズ株式会社
SDP株式会社
株式会社エイ・ピー・アイ
スルガカード株式会社
スルガ・キャピタル株式会社
スルガコンピューターサービス株式会社
中部債権回収株式会社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

SDPセンター株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準ならびに評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行なっております。

(2) 有価証券の評価基準ならびに評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行なっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)ならびに(2)①と同じ方法により行なっております。

(3) デリバティブ取引の評価基準ならびに評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行なっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年~50年
その他 4年~20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年~15年)に基づく定額法により償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に基づいて定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。

①破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権ならびにそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額ならびに保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。
その金額は4,995百万円(前連結会計年度は4,095百万円)であります。

②破綻先ならびに実質破綻先に対する債権については、①による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。

③現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

④破綻懸念先ならびに貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収ならびに利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

⑤上記①~④以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、当社に準じて資産査定を実施し、必要と認められた額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用ならびに数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債ならびに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産ならびに負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産ならびに負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行なう通貨スワップ取引ならびに為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

- (15) のれんの償却方法ならびに償却期間
のれんの償却については 20 年間の定額法により償却を行なっております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金ならびに日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理
消費税ならびに地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)、 および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更ならびに少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行なわれたものです。

(2) 適用予定日

当社は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社ならびに関連会社の株式または出資金の総額は、株式 944 百万円であります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,327 百万円、延滞債権額は 27,724 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権ならびに債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 343 百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権ならびに延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 14,645 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額ならびに貸出条件緩和債権額の合計額は 44,041 百万円であります。
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形ならびに買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 1,558 百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 100 百万円
上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等として、有価証券等 145,390 百万円を差し入れております。
また、その他資産には、先物取引差入証拠金 200 百万円ならびに保証金等 4,425 百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約ならびに貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けたときに、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,578,396 百万円であります。うち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが、1,574,904 百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社ならびに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全ならびにその他相当の事由があるときは、当社ならびに連結子会社が行う申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 38,048 百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,133 百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額 100 百万円)

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
民事再生未払配当金取崩益(注)1 613 百万円
未実現利益の戻入益(注)2 406 百万円
(注)1. 連結子会社において負債計上していた民事再生未払配当金について、民事再生手続き終了に伴い取崩した収益であります。
(注)2. 過年度のシステム開発に係る連結会社相互間の取引により消去されていた未実現利益が訴訟の終了によって実現したことによる戻入額であります。
2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
債権売却損 3,310 百万円
訴訟損失(注) 24 百万円
(注) 訴訟の終了に伴う判決金額等の入金額と訴訟に係る仮払金等との差額を計上しております。
3. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給与・手当 17,438 百万円
減価償却費 6,199 百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額ならびに税効果額 (単位: 百万円)

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△5,703
組替調整額	△2,961
税効果調整前	△8,664
税効果額	△3,141
その他有価証券評価差額金	△5,523
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	69
組替調整額	△40
税効果調整前	29
税効果額	11
繰延ヘッジ損益	18
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△2,275
組替調整額	△852
税効果調整前	△3,128
税効果額	△1,032
退職給付に係る調整額	△2,095
その他の包括利益合計	△7,600

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	(単位：千株)			
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	258,139	—	26,000	232,139
合計	258,139	—	26,000	232,139
自己株式				
普通株式	20,855	5,967	26,164	659
合計	20,855	5,967	26,164	659

(注) 1. 発行済株式の減少 26,000 千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。
2. 普通株式の自己株式の増加 5,967 千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得 5,964 千株ならびに単元未満株式の買取 3 千株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少 26,164 千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却 26,000 千株およびストック・オプション行使によるもの 164 千株ならびに単元未満株式の買増によるもの 0 千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約 権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度 末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	
当社	ストック・オ プションとして の新株予約権		—			61
連結子会社	—		—			—
合計	—		—			61

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額	1株当 り配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	2,728 百万円	11.50 円	平成27年3月31日	平成27年6月2日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	2,254 百万円	9.50 円	平成27年9月30日	平成27年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額	配当の 原資	1株当 り配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	2,430 百万円	利益剰余金	10.50 円	平成28年3月31日	平成28年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)	
現金預け金勘定	897,074
定期預け金	△65
普通預け金	△2,470
その他預け金	△464
現金及び現金同等物	894,075

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産
主として電子計算機であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、貸金業務、リース業務、銀行事務代行業務、クレジットカード業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクや価格の変動リスクを有していることから、リスク種類毎に資本配賦を行ない、計量化したリスク量を自己資本の範囲内にコントロールする統合リスク管理やALM(資産負債総合管理)を行っております。

(2) 金融商品の内容ならびにそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の個人ローンを中心とした貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクならびに金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式等であり、満期保有目的、資金運用目的等で保有しております。これらは、金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、預金が大半を占め、市場からの調達は限定的であります。これらは不測の事態により、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。これら金融資産・負債の金利の変動リスクについてはALM(資産負債総合管理)を行っており、一部は金利スワップ取引を行なうことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、ALMの一環として固定金利の支払、変動金利の受取を主とした金利スワップを中心に取引組んでおります。当社では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象の金利リスクに対してヘッジ会計を適用しております。このほか先物為替予約にヘッジ会計を適用しております。なお先物為替予約の一部でヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクを適切に管理・監視することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図っております。

① 信用リスクの管理

当社グループは、資産の健全性を維持・向上させ、適切な信用リスク管理を行なうことを目的に「信用リスク管理規程」を制定しております。中小企業、個人ローンを中心とした小口分散化されたポートフォリオを構築することで、特定先への与信が集中することを排除するとともに、信用リスクの変動状況をモニタリングすることにより、リスクに見合った適正な利益の確保に努めております。

貸出資産の信用リスク管理部門は、営業セクションから独立した審査部が担っており、相互牽制機能を確保しております。審査部は、個別案件の審査、債務者の再生、不良債権の処理、延滞管理などにより機能分担されており、初期与信から途上与信、最終処理までを一貫して管理する態勢となっております。また、「信用リスク委員会」では、信用リスクに一定以上の影響を及ぼす重要事項について審議し、経営会議に報告・提言を行っております。

審査部では、営業ならびに融資を通じて蓄積した各種データをもとに、債務者格付制度を確立、財務情報などを分析し、貸出における信用力判定に正確さを期する体制を整えております。資産査定部門においては、自己査定が適切に実施される体制を整備し、資産健全性の維持・向上に努めております。

② 市場リスクの管理

(i) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、「市場・流動性リスク管理規程」を制定し、リスクをリスク資本内に制御しながらより効率的な利益の追求を目指しております。所管部署である市場金融部は、定期的に市場金融部執行方針を策定し、資本使用額、ポジション枠、損失限度額等の限度枠を設定しております。これら限度枠の遵守状況と使用状況は、機能分担された市場金融部内においてモニタリングを行なうとともに、統合リスク管理委員会へ定期的または必要に応じて随時、報告する態勢となっております。なお、政策投資株式については、経営管理部を所管部署とし、その運用ならびに管理は「政策投資株式に関するリスク管理規程」に定めております。政策投資株式の取得・売却は、経営会議において決定しております。政策投資株式のリスク資本の使用状況は、日次でリスク量を計測し、月次で統合リスク管理委員会においてモニタリングを行ない、経営会議に報告しております。

市場金融部ならびに経営管理部の各担当部署は、フロントとバックを分離し相互牽制機能が発揮できる管理体制を整えております。

(ii) 金利リスクの管理

金利リスクにつきましては、市場リスクにおける一つのリスク・ファクターと捉え、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が損失を被るリスクと定義し、市場リスクに配賦されたリスク資本内でのより効率的な利益追求を目指し管理しております。リスク量の計測につきましては、国債・地方債等の有価証券については日次で、預貸金等については月次で実施し、計測したリスク量を月次で統合リスク管理委員会に報告しております。統合リスク管理委員会では、金利リスクを市場リスクの枠組みのなかで管理するとともに、各種リスクに割り当てられた資本の使用状況についてのモニタリングを行っております。また必要に応じてアラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲内にコントロールする管理運営を行っております。統合リスク管理委員会で審議された内容については、経営会議に報告・提言を行っております。

なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネットベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替相場が変動することによって損失を被るリスクです。為替リスクの計測は「市場・流動性リスク管理規程」に基づき外国為替ポジションを対象として行っており、計測したリスク量が市場金融部執行方針で定めた限度枠内に収まるよう管理を行っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理ならびにヘッジ有効性の評価に関する部門をそれぞれ分離することで内部牽制体制を確立し、市場・流動性リスク管理規程に基づき、運用を行っております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) 有価証券リスク

当社では、保有する有価証券に関するVaRの算定については、分散共分散法を採用しております。VaRの計測の前提条件は、保有期間60日（政策投資株式は120日）信頼区間99%、観測期間1年として、日次で計測を行っております。

平成28年3月31日現在で、当社の市場リスク量（損失額の推計値）は、23,478百万円であります。

なお、当社では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施し、有効性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 預貸金利リスク（有価証券以外の金融商品）

有価証券以外の金利リスクの影響を受ける金融商品（預金及び貸出金等）に関するVaRの算定については、分散共分散法を採用しております。VaRの計測の前提条件は、保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年として、月次でリスク量の計測を行っております。

平成28年3月31日現在で、当社の預貸金利リスク量（損失額の推計値）は、435百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

流動性リスクの管理については、「市場・流動性リスク管理規程」を制定し、安定した資金繰りと高い流動性の確保ならびに流動性リスクが顕在化した場合におけるリアルタイムな状況の把握ならびに報告体制等、適切な流動性リスク管理態勢の構築に努めております。さらに、市場流動性の高い有価証券の保有や、保有有価証券を利用した資金調達手段を備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等で算定した場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価ならびにこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)				
区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額	
(1) 現金預け金	897,074	897,074	—	
(2) コールローン及び買入手形	3,006	3,006	—	
(3) 金銭の信託	1,046	1,046	—	
(4) 有価証券	220,640	220,738	97	
満期保有目的の債券	145,059	145,157	97	
その他有価証券	75,580	75,580	—	
(5) 貸出金	3,137,164			
貸倒引当金（注）1	△20,648			
	3,116,516	3,121,407	4,890	
資産計	4,238,284	4,243,272	4,988	
(1) 預金	4,049,494	4,055,103	5,609	
負債計	4,049,494	4,055,103	5,609	
デリバティブ取引（注）2				
ヘッジ会計が適用されていないもの		92	92	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,780)	(1,780)	—	
デリバティブ取引計	(1,687)	(1,687)	—	

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金ならびに個別貸倒引当金を控除しております。
2. その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格またはモデル使用による合理的に算定された価額によっております。投資信託は、公表されている基準価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類ならびに内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行なった場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保ならびに保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権額等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間ならびに金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債
(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)ならびに通貨関連取引(通貨先物)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)	
連結貸借対照表計上額	
① 非上場株式(注)1、(注)2	2,374
② 組合出資金等(注)3	6,118
合計	8,492

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
2. 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
3. 組合出資金等は、組合出資金ならびに非上場REITです。組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。非上場REITについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権ならびに満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	(単位: 百万円)				
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	870,556	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	3,006	—	—	—	—
有価証券	102,882	48,511	5,966	795	3,655
満期保有目的の債券	100,000	45,000	—	—	—
うち国債	100,000	45,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	2,882	3,511	5,966	795	3,655
うち国債	—	—	—	—	—
地方債	—	70	1,783	—	2,262
社債	183	579	507	140	553
その他	2,698	2,861	3,675	655	839
貸出金(注)1、(注)2	77,816	25,195	28,457	40,865	2,573,019
合計	1,054,261	73,706	34,424	41,661	2,576,674

(注) 1. 貸出金については、最終期日をもって期限としております。
2. 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない29,052百万円、期間の定めのないもの362,735百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	(単位: 百万円)		
	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満
預金(注)	1,883,642	397,820	734,045
合計	1,883,642	397,820	734,045

	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
	預金(注)	372,424	622,496
合計	372,424	622,496	39,065

(注) 預金のうち、要求払預金については、「3ヶ月未満」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

「子会社株式ならびに関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位: 百万円)	
連結貸借対照表計上額	
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0

2. 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)			
種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債 125,052	125,154	102
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債 20,007	20,002	△4
合計	145,059	145,157	97

3. その他有価証券

(単位: 百万円)				
種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	45,730	23,013	22,716
	債券	4,849	4,761	87
	国債	—	—	—
	地方債	3,200	3,155	45
	社債	1,648	1,606	41
その他	8,458	6,337	2,121	
小計	59,038	34,112	24,926	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,351	2,660	△308
	債券	1,314	1,316	△1
	国債	—	—	—
	地方債	959	960	△0
	社債	355	356	△0
その他	12,876	14,285	△1,408	
小計	16,542	18,261	△1,719	
合計	75,580	52,374	23,206	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)			
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	512	187	—
債券	32,987	39	—
国債	5,465	17	—
地方債	25,508	18	—
社債	2,013	3	—
その他	—	—	—
合計	33,499	226	—

6. 減損処理を行なった有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度における減損処理はありません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

	(単位：百万円)	
	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,046	△153

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的ならびに満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	金額	
評価差額	23,451	
その他有価証券	23,392	
満期保有目的債券への振替分	59	
(△)繰延税金負債	7,118	
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,333	
(△)非支配株主持分相当額	211	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	
その他有価証券評価差額金	16,121	

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価ならびに評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	2,034	—	92	92
	売建	1,990	—	92	92
	買建	44	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	92	92	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行ない、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額ならびに時価および当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	4,310	4,100	△6
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	4,310	4,100	—	△6
	金利先物	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利オプション	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	△6

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸	—	—	—
	為替予約	出金、預金	128,376	—	△1,773
	為替予約等の振当処理	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	△1,773

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度ならびに退職一時金制度を設けております。一部の子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債ならびに退職給付費用を計算しております。また一部の子会社は確定拠出制度を設けております。なお、当社は、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
区分	金額
退職給付債務の期首残高	22,963
勤務費用	699
利息費用	309
数理計算上の差異の発生額	3,135
退職給付の支払額	△1,043
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	26,063

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
区分	金額
年金資産の期首残高	29,002
期待運用収益	725
数理計算上の差異の発生額	859
事業主からの拠出額	1,173
退職給付の支払額	△678
年金資産の期末残高	31,081

(3) 退職給付債務ならびに年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債ならびに退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)	
区分	金額
積立型制度の退職給付債務	25,704
年金資産	△31,081
	△5,376
非積立型制度の退職給付債務	358
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,017

区分	金額
退職給付に係る負債	258
退職給付に係る資産	△5,276
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,017

(4) 退職給付費用ならびにその内訳項目の金額

(単位：百万円)	
区分	金額
勤務費用	699
利息費用	309
期待運用収益	△725
数理計算上の差異の費用処理額	△868
過去勤務費用の費用処理額	16
確定給付制度に係る退職給付費用	△568

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は一括して「勤務費用」に含めて記載しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
区分	金額
過去勤務費用	16
数理計算上の差異	△3,144
合計	△3,128

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
区分	金額
未認識過去勤務費用	8
未認識数理計算上の差異	△2,185
合計	△2,177

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	8.4%
株式	78.8%
現金及び預金	1.5%
一般勘定	9.4%
その他	1.7%
合計	100.0%

(注) 当連結会計年度の年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が 37.3%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在ならびに予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在ならびに将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率（基本給部分）	2.9%

(注) 1. 割引率ならびに長期期待運用収益率は、加重平均で表しております。

2. 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は 1.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を 0.5%に変更しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は 12 百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションの内容、規模ならびにその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

付与対象者の区分 ならびに人数	平成20年	平成21年
	ストック・オプション	ストック・オプション
当社の取締役	9名	9名
当社の従業員	18名	18名
株式の種類別ストック・オプションの数(注)	普通株式 346,000株	普通株式 386,000株
付与日	平成20年8月1日	平成21年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左
権利行使期間	平成22年8月1日～平成27年7月31日	平成23年8月3日～平成28年8月2日

付与対象者の区分 ならびに人数	平成22年	平成24年
	ストック・オプション	ストック・オプション
当社の取締役	8名	7名
当社の従業員	16名	15名
株式の種類別ストック・オプションの数(注)	普通株式 366,000株	普通株式 394,000株
付与日	平成22年8月2日	平成24年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左
権利行使期間	平成24年8月2日～平成29年8月1日	平成26年8月1日～平成31年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模ならびにその変動状況
当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成20年		平成21年	
	ストック・オプション		ストック・オプション	
権利確定前（株）				
前連結会計年度末		—		—
付与		—		—
失効		—		—
権利確定		—		—
未確定残		—		—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末		54,000		57,000
権利確定		—		—
権利行使		54,000		33,000
失効		—		—
未行使残		—		24,000

②単価情報

	平成20年		平成21年	
	ストック・オプション		ストック・オプション	
権利行使価格（円）		1,551		1,015
行使時平均株価（円）		2,661		2,240
付与日における公正な評価単価（円）		351		377

①ストック・オプションの数

	平成22年		平成24年	
	ストック・オプション		ストック・オプション	
権利確定前（株）				
前連結会計年度末		—		—
付与		—		—
失効		—		—
権利確定		—		—
未確定残		—		—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末		47,000		227,000
権利確定		—		—
権利行使		16,000		61,000
失効		—		—
未行使残		31,000		166,000

②単価情報

	平成22年		平成24年	
	ストック・オプション		ストック・オプション	
権利行使価格（円）		955		841
行使時平均株価（円）		2,300		2,405
付与日における公正な評価単価（円）		229		270

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産ならびに繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

平成27年度	
(平成28年3月31日)	
繰延税金資産	
貸倒引当金	5,917
退職給付に係る負債	3,092
有価証券等減損	970
減価償却費	569
その他	3,834
繰延税金資産小計	14,384
評価性引当額	△2,710
繰延税金資産合計	11,674
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,118
退職給付信託設定益	△1,999
退職給付に係る資産	△659
圧縮記帳	△47
繰延税金負債合計	△9,825
繰延税金資産（負債）の純額	1,848

(注) 評価性引当額は、税務上減算認容時期を特定できないと判断したもののについて、繰延税金資産の算定より除外したものであります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下のため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産ならびに繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)ならびに「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産ならびに繰延税金負債の計算に使用する当社の法定実効税率は従来の32.7%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度ならびに平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.5%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は567百万円減少(繰延税金負債は504百万円減少)し、その他有価証券評価差額金は362百万円増加し、繰延ヘッジ損益は1百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は34百万円増加し、法人税等調整額は458百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員ならびに主要株主(個人の場合に限る)等関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,296.14円
1株当たり当期純利益金額	156.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	156.02円

(注)1. 算定上の基礎は次のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額	(単位：百万円)
純資産の部の合計額	302,237
純資産の部の合計額から控除する金額	2,205
うち新株予約権	61
うち非支配株主持分	2,144
普通株式に係る期末の純資産額	300,031
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	231,480

2. 1株当たり当期純利益金額ならびに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

1株当たり当期純利益金額	(単位：百万円)
親会社株主に帰属する当期純利益	36,717
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	36,717
普通株式の期中平均株式数(千株)	235,134

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—
普通株式増加数(千株)	188
うち新株予約権(千株)	188

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

(注)2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当連結会計年度において、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

(その他)

(訴訟の終了について)

当社は、銀行業務全般をつかさどる基幹系システムの刷新を目指し、同システムの開発を日本アイ・ビー・エム株式会社に委託しましたが、同社の責によりシステム開発を中止せざるを得なくなったこと等に基づき、平成20年3月6日、同社に対し、当社が被った損害の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しております。

この訴訟について、平成24年3月29日、東京地方裁判所は、日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、当社が被った実損害に相当する74億1,366万6,128円ならびにこれに対する遅延損害金の支払いを命ずる旨の判決を言い渡しました。同判決を不服とした日本アイ・ビー・エム株式会社は、平成24年3月30日、東京高等裁判所に控訴し、平成25年9月26日、日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、41億7,210万3,169円ならびにこれに対する遅延損害金の支払いを命じるとともに、日本アイ・ビー・エム株式会社の反訴請求(請求額：125億5,198万4,823円)を全面的に棄却する判決が言い渡されました。

当社ならびに日本アイ・ビー・エム株式会社は同判決を不服として、それぞれ平成25年10月9日、平成25年10月1日に最高裁判所に上告ならびに上告受理申立てを行なっておりますが、平成27年7月8日、最高裁判所は、両社の上告棄却ならびに上告受理申立てを不受理とする決定をしました。これにより、上記控訴審判決が確定し、当該訴訟は終了しております。

これに伴い、当連結会計年度において、控訴審の判決金額ならびに年5分の割合による遅延損害金の入金額と当該訴訟に係る仮払金等との差額24百万円を訴訟損失としてその他経常費用に計上しております。また、当該システム開発に係る連結会社相互間の取引により消去されていた未実現利益の実現による戻入額406百万円をその他経常収益に計上しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定ならびに業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心に行なう当社と、貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等を行なう連結子会社から構成されております。報告セグメントは当社を「銀行」としてしております。「銀行」は、預金業務、貸出業務、為替業務、クレジットカード業務等を行なっております。

(2) 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行				
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	121,453	10,487	131,941	△827	131,114
(2) セグメント間の内部経常収益	319	1,853	2,172	△2,172	—
計	121,773	12,340	134,113	△2,999	131,114
セグメント利益	51,850	1,618	53,468	△63	53,405
セグメント資産	4,272,054	40,725	4,312,780	△27,789	4,284,990
その他の項目					
減価償却費	5,619	211	5,830	—	5,830
減損損失	—	—	—	—	—
有形固定資産ならびに無形固定資産の増加額	7,082	421	7,504	—	7,504

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行なう貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。

3. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△827百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額の調整△892百万円、持分法による投資利益65百万円であり、

(2) セグメント利益の調整額△63百万円は、のれんの償却額△129百万円、持分法による投資利益65百万円、セグメント間取引消去額1百万円であり、

(3) セグメント資産の調整額△27,789百万円は、セグメント間の相殺額△27,816百万円、持分法適用の関連会社株式の調整額26百万円であり、

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行なっております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	105,953	25,160	131,114

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額ならびに未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行		
当期償却額	—	129	129
当期末残高	—	2,201	2,201

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定ならびに業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心に行なう当社と、貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等を行なう連結子会社から構成されております。報告セグメントは当社を「銀行」としております。「銀行」は、預金業務、貸出業務、為替業務、クレジットカード業務等を行なっております。

(2) 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行				
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	127,027	12,662	139,689	△259	139,430
(2) セグメント間の内部経常収益	240	1,802	2,042	△2,042	—
計	127,267	14,464	141,732	△2,301	139,430
セグメント利益	54,432	1,662	56,095	299	56,395
セグメント資産	4,381,220	42,650	4,423,870	△33,724	4,390,146
その他の項目					
減価償却費	6,021	240	6,261	—	6,261
減損損失	19	—	19	—	19
有形固定資産ならびに無形固定資産の増加額	6,257	429	6,686	—	6,686

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行なう貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。

3. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△259百万円は、未実現利益の戻入益406百万円、持分法による投資利益18百万円、「銀行」の貸倒引当金戻入益△684百万円であります。

(2) セグメント利益の調整額299百万円は、のれんの償却額△129百万円、持分法による投資利益18百万円、セグメント間取引消去額411百万円であります。

(3) セグメント資産の調整額△33,724百万円は、セグメント間の相殺額△35,867百万円、退職給付に係る資産の調整額2,098百万円、持分法適用の関連会社株式の調整額44百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行なっております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	113,552	25,878	139,430

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行		
減損損失	19	—	19

4. 報告セグメントごとののれんの償却額ならびに未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行		
当期償却額	—	129	129
当期末残高	—	2,071	2,071

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

連結自己資本比率（国内基準）

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し算出しております。

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
連結自己資本比率	11.69%	11.67%
自己資本の額（コア資本）	272,831	286,042
コア資本に係る基礎項目	279,778	297,390
コア資本に係る調整項目（△）	6,947	11,348
リスク・アセット等の額	2,332,561	2,449,032

資金運用／調達状況

(単位：百万円)

国内業務部門	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	3,894,511	108,947	2.79	4,125,221	118,075	2.86
うち貸出金	2,866,565	105,716	3.68	2,989,435	113,303	3.79
うち商品有価証券	66	0	1.26	94	1	1.16
うち有価証券	192,901	2,373	1.23	192,769	3,835	1.98
うちコールローン及び買入手形	121,668	137	0.11	88,587	100	0.11
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	713,309	712	0.09	854,334	830	0.09
資金調達勘定	3,777,290	3,889	0.10	3,980,821	4,463	0.11
うち預金	3,663,045	3,701	0.10	3,847,508	4,228	0.10
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	4,056	23	0.57	3,467	21	0.61

- (注) 1. 当社ならびに連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
 2. 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出してありますが、金融業以外の連結子会社については、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用してあります。
 3. 国内業務部門は、当社ならびに連結子会社の円建取引であります。
 4. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成26年度30,384百万円 平成27年度27,988百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成26年度1,084百万円 平成27年度1,193百万円)ならびに利息(平成26年度1百万円 平成27年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(単位：百万円)

国際業務部門	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	144,091	670	0.46	158,871	781	0.49
うち貸出金	16,961	236	1.39	14,627	249	1.70
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	10,962	161	1.47	9,449	153	1.62
うちコールローン及び買入手形	2,904	15	0.54	1,766	12	0.72
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	144,108	308	0.21	158,755	426	0.26
うち預金	144,096	247	0.17	158,747	329	0.20
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	1	0	0.35	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 当社ならびに連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
 2. 当社の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出してありますが、金融業以外の連結子会社については、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用してあります。
 3. 資金運用勘定の利息には、資金関連スワップに係るその他の受入利息(平成26年度72百万円 平成27年度1億42百万円)を含んでおります。
 4. 資金調達勘定の利息には、資金関連スワップに係るその他の支払利息(平成26年度61百万円 平成27年度97百万円)を含んでおります。
 5. 国際業務部門は、当社ならびに連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引および特別国際金融取引勘定であります。

合計

(単位：百万円)

	平均残高			利息			利回り (%)
	小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
平成26年度							
資金運用勘定	4,038,602	△110,447	3,928,155	109,617	△159	109,458	2.78
うち貸出金	2,883,527	—	2,883,527	105,953	—	105,953	3.67
うち商品有価証券	66	—	66	0	—	0	1.26
うち有価証券	203,864	—	203,864	2,534	—	2,534	1.24
うちコールローン及び買入手形	124,573	—	124,573	153	—	153	0.12
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	713,309	—	713,309	712	—	712	0.09
資金調達勘定	3,921,398	△110,447	3,810,950	4,197	△159	4,038	0.10
うち預金	3,807,142	—	3,807,142	3,948	—	3,948	0.10
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	1	—	1	0	—	0	0.35
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	4,056	—	4,056	23	—	23	0.57

(単位：百万円)

	平均残高			利息			利回り (%)
	小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
平成27年度							
資金運用勘定	4,284,003	△130,199	4,153,803	118,856	△206	118,650	2.85
うち貸出金	3,004,063	—	3,004,063	113,552	—	113,552	3.77
うち商品有価証券	94	—	94	1	—	1	1.16
うち有価証券	202,219	—	202,219	3,988	—	3,988	1.97
うちコールローン及び買入手形	90,353	—	90,353	112	—	112	0.12
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	854,334	—	854,334	830	—	830	0.09
資金調達勘定	4,139,576	△130,199	4,009,377	4,890	△206	4,684	0.11
うち預金	4,006,256	—	4,006,256	4,557	—	4,557	0.11
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	—	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	3,467	—	3,467	21	—	21	0.61

(注)1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成26年度30,384百万円 平成27年度27,988百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成26年度1,084百万円 平成27年度1,193百万円)ならびに利息(平成26年度1百万円 平成27年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高ならびに利息であります。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成26年度				平成27年度			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	12,499	44	—	12,544	12,982	40	—	13,022
うち預金・貸出業務	7,228	—	—	7,228	7,471	—	—	7,471
うち為替業務	2,386	42	—	2,429	2,336	40	—	2,376
うち信託報酬	0	—	—	0	0	—	—	0
うち証券関連業務	135	—	—	135	119	—	—	119
うち代理業務	1,676	—	—	1,676	1,817	—	—	1,817
うち保護預り・貸金庫業務	287	—	—	287	272	—	—	272
うち保証業務	8	2	—	11	10	0	—	10
うちその他業務	755	—	—	755	955	—	—	955
役務取引等費用	13,645	21	—	13,667	14,895	19	—	14,915
うち為替業務	860	21	—	882	856	19	—	875

(注)当社ならびに連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

預金種類別期末残高

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金合計	3,767,729	185,116	3,952,846	3,942,301	107,192	4,049,494
うち流動性預金	1,328,193	—	1,328,193	1,354,221	—	1,354,221
うち定期性預金	2,391,704	—	2,391,704	2,539,808	—	2,539,808
うちその他	47,831	185,116	232,948	48,270	107,192	155,463
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	3,767,729	185,116	3,952,846	3,942,301	107,192	4,049,494

(注) 1. 当社ならびに連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,010,748	100.00	3,137,164	100.00
製造業	70,139	2.33	66,318	2.11
農業、林業	5,664	0.19	5,466	0.18
漁業	479	0.02	139	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	21,824	0.73	19,058	0.61
電気・ガス・熱供給・水道業	6,788	0.23	5,421	0.17
情報通信業	1,510	0.05	1,581	0.05
運輸業、郵便業	13,045	0.43	12,039	0.38
卸売業、小売業	47,093	1.56	42,099	1.34
金融業、保険業	56,622	1.88	56,347	1.80
不動産業、物品賃貸業	84,699	2.81	74,460	2.37
各種サービス業	42,687	1.42	38,360	1.22
国・地方公共団体	26,620	0.88	17,596	0.56
その他	2,633,578	87.47	2,798,280	89.20
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,010,748	—	3,137,164	—

連結リスク管理債権情報

(単位：百万円、%)

	平成26年度	平成27年度
破綻先債権額	923	1,327
(総貸出金等に占める比率)	(0.03)	(0.04)
延滞債権額	30,569	27,724
(総貸出金等に占める比率)	(1.01)	(0.88)
3カ月以上延滞債権額	254	343
(総貸出金等に占める比率)	(0.00)	(0.01)
貸出条件緩和債権額	19,136	14,645
(総貸出金等に占める比率)	(0.63)	(0.46)
総合計	50,883	44,041
(総貸出金等に占める比率)	(1.69)	(1.40)
担保・保証等による保全額	41,365	37,128
(保全率)	(81.29)	(84.30)

単体財務データ

単体財務データ	80	有価証券等	97
○単体財務諸表		○有価証券期末残高	
○貸借対照表		○有価証券平均残高	
○損益計算書		○有価証券の残存期間別残高	
○株主資本等変動計算書		○商品有価証券平均残高	
○自己資本比率(国内基準)		○公共債引受額ならびに入札額	
損益	87	○公共債窓口販売実績ならびに証券投資信託の窓口販売実績	
○粗利益		○公共債ディーリング実績	
○業務純益		○有価証券の預金に対する比率(預証率)	
○その他業務収益の内訳		国際・為替業務の状況	99
○営業経費の内訳		○内国為替取扱高	
○資金運用・資金調達勘定平均残高等		○外国為替取扱高	
○受取・支払利息の分析		○外貨建資産残高	
○利益率		○特定海外債権残高	
○利鞘		信託業務の状況	100
○役務取引の状況		○信託財産残高表	
預金	92	○信託業務における主要経営指標の推移	
○預金種類別期末残高		○金銭信託の期末受託残高	
○預金種類別平均残高		○信託期間別の金銭信託の元本残高	
○定期預金の残存期間別残高		時価情報	101
○財形残高		○有価証券	
○預金者別残高		○金銭の信託	
○従業員1人当たり預金、貸出金		○その他有価証券評価差額金	
○1店舗当たり預金、貸出金		デリバティブ取引	106
貸出金	94	○金利関連取引	
○貸出金種類別期末残高		○通貨関連取引	
○貸出金種類別平均残高		○株式関連取引	
○貸出金業種別内訳		○債券関連取引	
○貸出金の残存期間別残高		○商品関連取引	
○貸出金担保別内訳		○クレジット・デリバティブ取引	
○中小企業等向け貸出金		オフ・バランス取引	110
○貸出金使途別内訳		○金融派生商品ならびに先物外国為替取引	
○貸出金の預金に対する比率(預貸率)		○与信関連取引	
○個人ローン残高			
○貸倒引当金内訳			
○貸出金償却			
○リスク管理債権情報			
○金融再生法に基づく開示債権情報			

単体財務諸表

当社は、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

また、銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第436条第2項第1号に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

	(単位：百万円)				
	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)		平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
現金預け金	794,264	896,454	預金	3,959,197	4,056,482
現金	27,162	26,515	当座預金	57,730	59,595
預け金	767,102	869,939	普通預金	1,146,701	1,190,612
コールローン	127,102	3,006	貯蓄預金	19,175	17,626
商品有価証券	107	50	通知預金	110,256	92,700
商品国債	2	2	定期預金	2,392,384	2,540,483
商品地方債	105	48	その他の預金	232,948	155,463
金銭の信託	1,114	1,046	外国為替	3	13
有価証券	232,845	234,032	売渡外国為替	3	13
国債	145,141	145,059	その他負債	19,915	22,452
地方債	220	4,159	未払法人税等	9,918	10,744
社債	1,712	2,003	未払費用	4,419	5,775
株式	61,360	56,282	前受収益	134	114
その他の証券	24,409	26,526	従業員預り金	786	795
貸出金	3,011,310	3,137,614	リース債務	590	539
割引手形	1,785	1,557	金融派生商品	788	1,958
手形貸付	32,069	27,885	その他の負債	3,279	2,525
証書貸付	2,631,980	2,741,061	賞与引当金	670	674
当座貸越	345,475	367,109	役員賞与引当金	140	153
外国為替	2,563	3,534	退職給付引当金	484	78
外国他店預け	763	2,018	役員退職慰労引当金	3,095	3,246
買入外国為替	0	0	睡眠預金払戻損失引当金	327	276
取立外国為替	1,799	1,515	偶発損失引当金	342	262
その他資産	37,536	34,412	繰延税金負債	1,181	—
前払費用	2,950	1,777	支払承諾	4,244	4,096
未収収益	9,030	9,169	負債の部合計	3,989,603	4,087,737
先物取引差入証拠金	200	200	純資産の部		
金融派生商品	1,372	286	資本金	30,043	30,043
その他の資産	23,982	22,979	資本剰余金	20,097	18,585
有形固定資産	48,613	49,463	資本準備金	18,585	18,585
建物	10,879	12,430	その他資本剰余金	1,511	—
土地	24,885	24,855	利益剰余金	227,248	230,096
リース資産	589	538	利益準備金	30,043	30,043
建設仮勘定	591	235	その他利益剰余金	197,205	200,052
その他の有形固定資産	11,667	11,403	固定資産圧縮積立金	57	59
無形固定資産	28,153	27,462	別途積立金	103,032	103,032
ソフトウェア	27,377	26,886	繰越利益剰余金	94,115	96,961
ソフトウェア仮勘定	369	201	自己株式	△16,110	△750
その他の無形固定資産	406	375	株主資本合計	261,279	277,974
前払年金費用	1,467	3,177	その他有価証券評価差額金	21,157	15,525
繰延税金資産	—	2,477	繰延ヘッジ損益	△99	△78
支払承諾見返	4,244	4,096	評価・換算差額等合計	21,058	15,446
貸倒引当金	△17,268	△15,607	新株予約権	112	61
資産の部合計	4,272,054	4,381,220	純資産の部合計	282,450	293,482
			負債及び純資産の部合計	4,272,054	4,381,220

損益計算書

(単位：百万円)

	平成 26 年度 平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで	平成 27 年度 平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで
経常収益	121,773	127,267
資金運用収益	104,390	112,248
貸出金利息	100,907	107,171
有価証券利息配当金	2,517	3,968
コールローン利息	153	112
預け金利息	712	830
金利スワップ受入利息	—	0
その他の受入利息	99	164
信託報酬	0	0
役務取引等収益	11,714	12,004
受入為替手数料	2,440	2,387
その他の役務収益	9,273	9,616
その他業務収益	1,209	911
外国為替売買益	95	73
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	15	39
国債等債券償還益	1,097	797
その他経常収益	4,458	2,103
貸倒引当金戻入益	2,485	684
償却債権取立益	747	618
株式等売却益	387	183
金銭の信託運用益	168	—
その他の経常収益	669	617
経常費用	69,922	72,835
資金調達費用	4,022	4,681
預金利息	3,949	4,558
コールマネー利息	0	—
金利スワップ支払利息	2	5
その他の支払利息	71	117
役務取引等費用	13,718	14,952
支払為替手数料	866	873
その他の役務費用	12,852	14,078
その他業務費用	121	199
国債等債券売却損	0	—
国債等債券償還損	121	199
営業経費	45,564	45,482
その他経常費用	6,495	7,519
貸出金償却	2,249	2,916
株式等償却	609	0
金銭の信託運用損	—	182
その他の経常費用	3,636	4,419
経常利益	51,850	54,432
特別利益	20	26
固定資産処分益	—	26
新株予約権戻入益	20	—
特別損失	1,071	488
固定資産処分損	1,071	468
減損損失	—	19
税引前当期純利益	50,799	53,970
法人税、住民税及び事業税	16,852	18,672
法人税等調整額	1,811	△508
法人税等合計	18,664	18,163
当期純利益	32,135	35,807

株主資本等変動計算書

平成 26 年度（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金
当期首残高	30,043	18,585	776	19,362	30,043
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	30,043	18,585	776	19,362	30,043
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			735	735	
圧縮積立金の積立					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	735	735	—
当期末残高	30,043	18,585	1,511	20,097	30,043

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	55	103,032	68,291	201,421	△16,626	234,200	
会計方針の変更による 累積的影響額			△2,046	△2,046		△2,046	
会計方針の変更を反映 した当期首残高	55	103,302	66,244	199,375	△16,626	232,154	
当期変動額							
剰余金の配当			△4,261	△4,261		△4,261	
当期純利益			32,135	32,135		32,135	
自己株式の取得					△42	△42	
自己株式の処分					558	1,294	
圧縮積立金の積立	2		△2	—		—	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	2	—	27,870	27,873	515	29,124	
当期末残高	57	103,032	94,115	227,248	△16,110	261,279	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	10,614	△12	10,602	406	245,210
会計方針の変更による 累積的影響額					△2,046
会計方針の変更を反映 した当期首残高	10,614	△12	10,602	406	243,163
当期変動額					
剰余金の配当					△4,261
当期純利益					32,135
自己株式の取得					△42
自己株式の処分					1,294
圧縮積立金の積立					—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	10,543	△86	10,456	△294	10,162
当期変動額合計	10,543	△86	10,456	△294	39,286
当期末残高	21,157	△99	21,058	112	282,450

平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金
当期首残高	30,043	18,585	1,511	20,097	30,043
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			92	92	
自己株式の消却			△1,604	△1,604	
圧縮積立金の積立					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△1,511	△1,511	—
当期末残高	30,043	18,585	—	18,585	30,043

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	57	103,032	94,115	227,248	△16,110	261,279
当期変動額						
剰余金の配当			△4,983	△4,983		△4,983
当期純利益			35,807	35,807		35,807
自己株式の取得					△14,364	△14,364
自己株式の処分					143	235
自己株式の消却			△27,976	△27,976	29,581	—
圧縮積立金の積立	1		△1	—		—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	1	—	2,846	2,847	15,360	16,695
当期末残高	59	103,032	96,961	230,096	△750	277,974

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	21,157	△99	21,058	112	282,450
当期変動額					
剰余金の配当					△4,983
当期純利益					35,807
自己株式の取得					△14,364
自己株式の処分					235
自己株式の消却					—
圧縮積立金の積立					—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△5,632	20	△5,611	△51	△5,663
当期変動額合計	△5,632	20	△5,611	△51	11,032
当期末残高	15,525	△78	15,446	61	293,482

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準ならびに評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行なっております。
2. 有価証券の評価基準ならびに評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式ならびに関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行なっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記1ならびに2(1)と同じ方法により行なっております。
3. デリバティブ取引の評価基準ならびに評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行なっております。
4. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
その他 4年～20年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年～15年)に基づく定額法により償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産ならびに負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に基づき、当社で定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。
① 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権ならびにそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額ならびに保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。
その金額は3,231百万円(前事業年度は2,567百万円)であります。
② 破綻先ならびに実質破綻先に対する債権については、①による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。
③ 現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。
④ 破綻懸念先ならびに貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収ならびに利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
⑤ 上記①～④以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務ならびに年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職

給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用ならびに数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

- 過去勤務費用 : 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
- 数理計算上の差異 : 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌事業年度から損益処理

- (5) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (6) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

- (2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行なう通貨スワップ取引ならびに為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異ならびに未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税ならびに地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

- (「企業結合に関する会計基準」等の適用)
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、ならびに「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)ならびに事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 6,860 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 809 百万円、延滞債権額は 22,127 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権ならびに債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 343 百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権ならびに延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 14,645 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 37,925 百万円であります。
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形ならびに買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 1,558 百万円あります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 該当ありません。
上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等として、有価証券等 145,390 百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金等 4,247 百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約ならびに貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けたときに、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,575,177 百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが 1,571,685 百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全ならびにその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,016 百万円
(当事業年度の圧縮記帳額 ー 百万円)

(損益計算書関係)

- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|---------|-----------|
| 債権売却損 | 2,782 百万円 |
| 訴訟損失(注) | 24 百万円 |
- (注) 訴訟の終了に伴う判決金額等と訴訟に係る仮払金等との差額を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産ならびに繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：百万円)

平成 27 年度 (平成28年3月31日)	
繰延税金資産	
貸倒引当金	5,614
退職給付引当金	3,033
有価証券等減損額	953
減価償却費	566
その他	2,901
繰延税金資産小計	13,068
評価性引当額	△1,817
繰延税金資産合計	11,251
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,749
退職給付信託設定益	△1,999
圧縮記帳	△25
繰延税金負債合計	△8,774
繰延税金資産の純額	2,477

(注) 評価性引当額は、税務上減算認容時期を特定できないと判断したもののについて、繰延税金資産の算定より除外したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下のため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産ならびに繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)ならびに「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産ならびに繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.7%から、平成28年4月1日に開始する事業年度ならびに平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.5%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は550百万円減少(繰延税金負債は464百万円減少)し、その他有価証券評価差額金は356百万円増加し、繰延ヘッジ損益は1百万円減少し、法人税等調整額は440百万円増加しております。

(その他)

「連結財務諸表(その他)(訴訟の終了について)」に記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

自己資本比率(国内基準)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当社は、国内基準適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し算出しております。

	(単位：百万円)	
	平成26年度	平成27年度
自己資本比率	11.59%	11.56%
自己資本の額(コア資本)	267,294	279,243
コア資本に係る基礎項目	271,341	287,803
コア資本に係る調整項目(△)	4,046	8,559
リスク・アセット等の額	2,305,278	2,415,107

損益

粗利益

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	103,842	705	104,390	111,626	826	112,248
資金調達費用	3,865	314	4,021	4,441	442	4,680
資金運用収支	99,977	391	100,368	107,184	383	107,568
信託報酬	0	—	0	0	—	0
役務取引等収益	11,669	44	11,714	11,964	40	12,004
役務取引等費用	13,697	21	13,718	14,932	19	14,952
役務取引等収支	△2,027	23	△2,003	△2,968	20	△2,947
その他業務収益	1,113	95	1,209	837	73	911
その他業務費用	121	—	121	199	—	199
その他業務収支	992	95	1,087	638	73	712
業務粗利益	98,942	510	99,452	104,854	478	105,332
業務粗利益率(%)	2.53	0.35	2.52	2.54	0.30	2.53

(注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成26年度1百万円、平成27年度1百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益ならびに資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。

4. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：百万円)

		平成26年度	平成27年度
業務収益	(A)	117,314	125,164
資金運用収益		104,390	112,248
役務取引等収益		11,714	12,004
その他業務収益		1,209	911
業務費用	(B)	63,463	65,762
資金調達費用		4,022	4,681
(うち金銭の信託運用見合費用)	(C)	1	1
役務取引等費用		13,718	14,952
その他業務費用		121	199
一般貸倒引当金繰入額		—	—
経費		45,600	45,929
業務純益	(A)－(B)＋(C)	53,852	59,403

業務純益とは

業務純益は、銀行本来の業務に関する収益力を表す銀行固有の指標で一般企業の営業利益に相当するもので、業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)の算式で表されます。金銭の信託運用見合費用は、金銭の信託運用平均残高×調達勘定の平均利回りです。

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
国内業務部門	1,113	837
国債等債券売却益	15	39
国債等債券償還益	1,097	797
その他	0	0
国際業務部門	95	73
外国為替売買益	95	73
国債等債券売却益	—	—
合計	1,209	911

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
給料・手当	15,710	15,877
退職給付費用	△42	△597
減価償却費	5,619	6,021
土地建物機械賃借料	3,625	3,667
保守管理費	3,133	3,027
広告宣伝費	2,527	2,785
事務委託費	1,883	2,217
預金保険料	2,370	1,528
通信費	1,093	1,117
租税公課	3,184	3,391
その他	6,457	6,445
合計	45,564	45,482

資金運用・資金調達勘定平均残高等

(単位：百万円、%)

国内業務部門	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,896,750	103,842	2.66	4,127,423	111,626	2.70
うち貸出金	2,864,902	100,634	3.51	2,987,459	106,876	3.57
うち商品有価証券	66	0	1.26	94	1	1.16
うち有価証券	197,909	2,354	1.18	197,679	3,814	1.92
うちコールローン	121,668	137	0.11	88,587	100	0.11
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	712,203	712	0.10	853,602	830	0.09
資金調達勘定	(109,231)	(157)	—	(129,165)	(204)	—
うち預金	3,778,024	3,865	0.10	3,982,673	4,441	0.11
うち譲渡性預金	3,669,052	3,702	0.10	3,853,862	4,229	0.10
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
国際業務部門	平成26年度			平成27年度		
資金運用勘定	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(109,231)	(157)	—	(129,165)	(204)	—
うち貸出金	144,091	705	0.48	158,781	826	0.52
うち商品有価証券	18,899	273	1.44	16,548	295	1.78
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	10,241	161	1.57	8,563	153	1.78
うちコールローン	2,904	15	0.54	1,766	12	0.72
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	144,108	314	0.21	158,755	442	0.27
うち預金	144,096	247	0.17	158,747	329	0.20
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	1	0	0.35	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
合計	平成26年度			平成27年度		
資金運用勘定	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,931,611	104,390	2.65	4,157,039	112,248	2.70
うち貸出金	2,883,802	100,907	3.49	3,004,008	107,171	3.56
うち商品有価証券	66	0	1.26	94	1	1.16
うち有価証券	208,150	2,516	1.20	206,242	3,967	1.92
うちコールローン	124,573	153	0.12	90,353	112	0.12
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	712,203	712	0.10	853,602	830	0.09
資金調達勘定	3,812,901	4,021	0.10	4,012,264	4,680	0.11
うち預金	3,813,149	3,949	0.10	4,012,610	4,558	0.11
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	1	0	0.35	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成26年度30,370百万円、平成27年度27,932百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成26年度1,084百万円、平成27年度1,193百万円)ならびに利息(平成26年度1百万円、平成27年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国際業務部門の無利息預け金は平成26年度、平成27年度とも該当ありません。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高ならびに利息(内書き)であります。

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

5. 合計の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成26年度30,370百万円、平成27年度27,932百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成26年度1,084百万円、平成27年度1,193百万円)ならびに利息(平成26年度1百万円、平成27年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

6. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高ならびに利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

国内業務部門	平成26年度			平成27年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	5,244	3,265	8,510	4,511	3,272	7,783
うち貸出金	4,797	2,985	7,783	4,388	1,853	6,241
うち商品有価証券	0	0	0	0	0	0
うち有価証券	311	254	565	22	1,437	1,459
うちコールローン	△268	24	△244	△37	△0	△37
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	404	0	405	137	△19	118
支払利息	338	193	531	271	305	576
うち預金	315	183	499	239	287	527
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

国際業務部門	平成26年度			平成27年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△50	113	63	△49	169	120
うち貸出金	△78	117	38	△42	64	22
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	17	△26	△9	△30	21	△8
うちコールローン	△7	5	△2	△8	5	△3
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	17	94	111	30	97	128
うち預金	17	45	62	30	51	82
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	0	—	0	—	△0	△0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

合計	平成26年度			平成27年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	4,589	3,951	8,541	4,346	3,511	7,857
うち貸出金	4,585	3,236	7,821	4,288	1,975	6,263
うち商品有価証券	0	0	0	0	0	0
うち有価証券	△101	658	556	△36	1,488	1,451
うちコールローン	△294	48	△246	△42	2	△40
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	404	0	405	137	△19	118
支払利息	265	346	611	223	434	658
うち預金	261	299	561	226	382	609
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	0	—	0	—	△0	△0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 残高ならびに利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息は、相殺して記載しております。

利益率

(単位：%)

	平成 26 年度	平成 27 年度
総資産経常利益率	1.26	1.26
資本経常利益率	22.47	21.47
総資産当期純利益率	0.78	0.82
資本当期純利益率	13.92	14.12

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100

2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷純資産(資本勘定)平均残高×100

利鞘

(単位：%)

	平成 26 年度	平成 27 年度
資金運用利回	2.65	2.70
国内業務部門	2.66	2.70
国際業務部門	0.48	0.52
資金調達原価	1.30	1.26
国内業務部門	1.27	1.22
国際業務部門	1.23	1.20
総資金利鞘	1.35	1.43
国内業務部門	1.39	1.47
国際業務部門	△0.74	△0.68

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	11,669	44	11,714	11,964	40	12,004
うち預金・貸出業務	7,165	—	7,165	7,397	—	7,397
うち為替業務	2,398	42	2,440	2,347	40	2,387
うち証券関連業務	135	—	135	119	—	119
うち代理業務	1,676	—	1,676	1,817	—	1,817
うち保護預り・貸金庫業務	287	—	287	272	—	272
うち保証業務	6	2	9	9	0	9
役務取引等費用	13,697	21	13,718	14,932	19	14,952
うち為替業務	844	21	866	853	19	873

預金

預金種類別期末残高

(単位：百万円、%)

	平成 26 年度		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
流動性預金	1,333,863 (35.34)	— (—)	1,333,863 (33.69)
うち有利息預金	1,176,280 (31.16)	— (—)	1,176,280 (29.71)
定期性預金	2,392,384 (63.39)	— (—)	2,392,384 (60.42)
うち固定金利定期預金	2,088,050 (55.32)	— (—)	2,088,050 (52.73)
うち変動金利定期預金	304,334 (8.06)	— (—)	304,334 (7.68)
その他	47,831 (1.27)	185,116 (100.00)	232,948 (5.89)
合計	3,774,080 (100.00)	185,116 (100.00)	3,959,197 (100.00)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	3,774,080 (100.00)	185,116 (100.00)	3,959,197 (100.00)

	平成 27 年度		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
流動性預金	1,360,534 (34.45)	— (—)	1,360,534 (33.54)
うち有利息預金	1,202,120 (30.43)	— (—)	1,202,120 (29.63)
定期性預金	2,540,483 (64.32)	— (—)	2,540,483 (62.62)
うち固定金利定期預金	2,206,252 (55.86)	— (—)	2,206,252 (54.38)
うち変動金利定期預金	334,231 (8.46)	— (—)	334,231 (8.24)
その他	48,270 (1.23)	107,192 (100.00)	155,463 (3.84)
合計	3,949,289 (100.00)	107,192 (100.00)	4,056,482 (100.00)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	3,949,289 (100.00)	107,192 (100.00)	4,056,482 (100.00)

預金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

	平成 26 年度		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
流動性預金	1,259,753 (34.33)	— (—)	1,259,753 (33.04)
うち有利息預金	1,109,044 (30.22)	— (—)	1,109,044 (29.08)
定期性預金	2,378,617 (64.83)	— (—)	2,378,617 (62.38)
うち固定金利定期預金	2,084,871 (56.82)	— (—)	2,084,871 (54.67)
うち変動金利定期預金	293,746 (8.00)	— (—)	293,746 (7.70)
その他	30,681 (0.84)	144,096 (100.00)	174,778 (4.58)
合計	3,669,052 (100.00)	144,096 (100.00)	3,813,149 (100.00)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	3,669,052 (100.00)	144,096 (100.00)	3,813,149 (100.00)

	平成 27 年度		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
流動性預金	1,293,161 (33.55)	— (—)	1,293,161 (32.23)
うち有利息預金	1,143,527 (29.67)	— (—)	1,143,527 (28.49)
定期性預金	2,531,348 (65.68)	— (—)	2,531,348 (63.08)
うち固定金利定期預金	2,213,502 (57.43)	— (—)	2,213,502 (55.16)
うち変動金利定期預金	317,846 (8.25)	— (—)	317,846 (7.92)
その他	29,352 (0.77)	158,747 (100.00)	188,099 (4.69)
合計	3,853,862 (100.00)	158,747 (100.00)	4,012,610 (100.00)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	3,853,862 (100.00)	158,747 (100.00)	4,012,610 (100.00)

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 期別	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	平成26年度	524,153	431,320	774,164	285,606	344,169
	平成27年度	383,927	393,498	729,070	372,424	622,496	39,065	2,540,483
うち固定金利定期預金	平成26年度	499,046	415,230	725,589	179,239	236,483	32,460	2,088,050
	平成27年度	360,525	373,405	669,696	267,914	495,933	38,777	2,206,252
うち変動金利定期預金	平成26年度	25,106	16,089	48,574	106,367	107,686	509	304,334
	平成27年度	23,402	20,093	59,373	104,510	126,563	288	334,231

財形残高

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
財形預金	17,730	17,646

(注)財形預金は、一般財形預金、財形年金預金、財形住宅預金の合計額であります。

預金者別残高

(単位：百万円、%)

	個人(構成比)	法人(構成比)	その他(構成比)	合計(構成比)
平成26年度	2,889,421 (72.97)	461,651 (11.66)	608,124 (15.35)	3,959,197 (100.00)
平成27年度	3,085,907 (76.07)	393,929 (9.71)	576,644 (14.21)	4,056,482 (100.00)

(注)その他とは公金預金、金融機関預金であります。

従業員1人当たり預金、貸出金

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
期末従業員数	1,577人	1,567人
期中平均従業員数	1,603人	1,591人
従業員1人当たり預金	2,510	2,588
従業員1人当たり貸出金	1,909	2,002

(注)1.従業員数は、執行役員を含み、嘱託ならびに臨時従業員を含んでおりません。

2.従業員1人当たり預金、貸出金は、期末預金残高、期末貸出金残高を期末従業員数で除して算出しております。

1店舗当たり預金、貸出金

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
営業店舗数	122店	123店
1店舗当たり預金	32,452	32,979
1店舗当たり貸出金	24,682	25,509

(注)店舗数には出張所を含んでおりません。

貸出金

貸出金種類別期末残高

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	10,330	21,739	32,069	9,529	18,355	27,885
証書貸付	2,631,980	—	2,631,980	2,740,835	225	2,741,061
当座貸越	345,475	—	345,475	367,109	—	367,109
割引手形	1,785	—	1,785	1,557	—	1,557
合計	2,989,571	21,739	3,011,310	3,119,033	18,580	3,137,614

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	9,811	18,899	28,711	10,156	16,324	26,481
証書貸付	2,556,875	—	2,556,875	2,652,173	223	2,652,396
当座貸越	296,510	—	296,510	323,563	—	323,563
割引手形	1,704	—	1,704	1,566	—	1,566
合計	2,864,902	18,899	2,883,802	2,987,459	16,548	3,004,008

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	貸出先数(件)	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数(件)	貸出金残高	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	295,913	3,011,310	100.00	313,251	3,137,614	100.00
製造業	492	70,142	2.33	438	66,320	2.11
農業、林業	26	5,664	0.19	23	5,466	0.17
漁業	7	479	0.02	5	139	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	864	21,824	0.72	788	19,058	0.61
電気・ガス・熱供給・水道業	13	6,788	0.23	13	5,421	0.17
情報通信業	32	1,510	0.05	28	1,581	0.05
運輸業、郵便業	119	13,045	0.43	103	12,039	0.38
卸売業、小売業	911	47,093	1.56	776	42,099	1.34
金融業、保険業	17	72,132	2.40	16	73,631	2.35
不動産業、物品賃貸業	200	87,619	2.91	185	77,345	2.47
各種サービス業	1,157	43,073	1.43	1,039	38,562	1.23
国、地方公共団体	21	26,620	0.88	20	17,596	0.56
その他	292,054	2,615,311	86.85	309,817	2,778,349	88.55
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	295,913	3,011,310	—	313,251	3,137,614	—

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 期別	期間					期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸出金	平成26年度	110,417	26,256	29,799	51,895	2,448,299	344,640	3,011,310
	平成27年度	86,706	26,027	29,816	46,521	2,581,431	367,109	3,137,614
うち変動金利	平成26年度	54,239	15,995	20,473	39,995	2,362,039	19,035	2,511,779
	平成27年度	48,145	15,948	19,455	37,425	2,503,210	16,612	2,640,796
うち固定金利	平成26年度	56,178	10,260	9,326	11,900	86,260	325,604	499,531
	平成27年度	38,561	10,079	10,361	9,095	78,221	350,497	496,817

(注) 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	貸出金残高	支払承諾見返額	貸出金残高	支払承諾見返額
有価証券	15,306	—	11,875	0
債権	26,163	529	28,296	568
商品	—	—	—	—
不動産	2,057,808	183	2,226,524	162
その他	1,221	33	1,223	30
計	2,100,500	746	2,267,920	761
保証	585,967	2,166	549,267	2,038
信用	324,842	1,331	320,426	1,296
合計	3,011,310	4,244	3,137,614	4,096
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)	(—)	(—)

中小企業等向け貸出金

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
中小企業等に対する貸出金	2,869,652	3,009,964
総貸出金に占める割合 (%)	95.29	95.93

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)
設備資金	2,000,329	66.42	2,032,791	64.79
運転資金	1,010,981	33.58	1,104,823	35.21
合計	3,011,310	100.00	3,137,614	100.00

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位：百万円)

	貸出金(A)	預金(B)	預貸率 (%)		
			(A) / (B)	期中平均	
平成26年度	国内業務部門	2,989,571	3,774,080	79.21	78.08
	国際業務部門	21,739	185,116	11.74	13.11
	合計	3,011,310	3,959,197	76.05	75.62
平成27年度	国内業務部門	3,119,033	3,949,289	78.97	77.51
	国際業務部門	18,580	107,192	17.33	10.42
	合計	3,137,614	4,056,482	77.34	74.86

個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
個人ローン	2,610,205	2,772,298
うち住宅ローン	1,956,248	1,993,219

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成26年度					平成27年度				
	期首残高	増加額	減少額		期末残高	期首残高	増加額	減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	15,432	12,678	—	15,432	12,678	12,678	12,197	—	12,678	12,197
個別貸倒引当金	5,170	4,589	849	4,321	4,589	4,589	3,409	976	3,613	3,409
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 破綻先および実質破綻先に対する債権について、担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額(平成26年度2,567百万円、平成27年度3,231百万円)を除いて記載しております。

貸出金償却

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
貸出金償却	2,249	2,916

リスク管理債権情報

(単位：百万円、%)

	平成 26 年度	平成 27 年度
破綻先債権額 (総貸出金に占める比率)	587 (0.01)	809 (0.02)
延滞債権額 (総貸出金に占める比率)	25,652 (0.85)	22,127 (0.70)
3カ月以上延滞債権額 (総貸出金に占める比率)	254 (0.00)	343 (0.01)
貸出条件緩和債権額 (総貸出金に占める比率)	19,136 (0.63)	14,645 (0.46)
総合計 (総貸出金に占める比率)	45,631 (1.51)	37,925 (1.20)
担保・保証等による保全額 (保全率)	37,413 (81.99)	32,125 (84.70)

(注) リスク管理債権は、「銀行法施行規則第19条の2」(平成10年12月改正)に則り該当債権を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

1. 破綻先債権

元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金が対象となります。

- 会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続の開始の申し立てがあった債務者
- 民事再生法の規定による再生手続の開始の申し立てがあった債務者
- 破産法の規定による破産手続開始の申し立てがあった債務者
- 会社法の規定による特別清算の開始の申し立てがあった債務者
- 手形交換所において取引の停止処分を受けた債務者
- 海外の法律により、上記に準ずる法律上の整理手続の開始の申し立てがあった債務者

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権ならびに債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

3. 3カ月以上延滞債権

元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権ならびに延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

金融再生法に基づく開示債権情報

(単位：百万円、%)

	平成 26 年度	平成 27 年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (総与信額に占める比率)	7,540 (0.24)	7,144 (0.22)
危険債権 (総与信額に占める比率)	18,817 (0.62)	15,914 (0.50)
要管理債権 (総与信額に占める比率)	19,391 (0.63)	14,989 (0.47)
小計 (総与信額に占める比率)	45,748 (1.50)	38,047 (1.20)
上記債権の担保・保証等による保全額 (カバー率)	37,531 (82.03)	32,244 (84.74)
正常債権 (総与信額に占める比率)	2,986,155 (98.49)	3,120,638 (98.79)

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還ならびに利息の支払いの全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息ならびに仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行なっている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態ならびに経営成績等を基礎として区分したものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権ならびにこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態ならびに経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収ならびに利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権

3カ月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権です。

4. 正常債権

債務者の財政状態ならびに経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

有価証券等

有価証券期末残高

(単位：百万円、%)

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)
国債	145,141	—	145,141 (62.34)	145,059	—	145,059 (61.98)
地方債	220	—	220 (0.09)	4,159	—	4,159 (1.78)
社債	1,712	—	1,712 (0.74)	2,003	—	2,003 (0.86)
株式	61,360	—	61,360 (26.35)	56,282	—	56,282 (24.05)
その他	14,739	9,670	24,409 (10.48)	19,427	7,099	26,526 (11.33)
うち外国債券	—	9,278	9,278 (3.98)	—	6,670	6,670 (2.85)
うち外国株式	—	391	391 (0.17)	—	429	429 (0.18)
合計	223,174	9,670	232,845 (100.00)	226,932	7,099	234,032 (100.00)

有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)
国債	145,231	—	145,231 (69.77)	145,274	—	145,274 (70.44)
地方債	255	—	255 (0.12)	1,388	—	1,388 (0.67)
社債	2,229	—	2,229 (1.07)	1,683	—	1,683 (0.82)
株式	35,808	—	35,808 (17.21)	34,682	—	34,682 (16.82)
その他	14,384	10,241	24,625 (11.83)	14,649	8,563	23,212 (11.25)
うち外国債券	—	10,178	10,178 (4.89)	—	8,492	8,492 (4.12)
うち外国株式	—	62	62 (0.03)	—	70	70 (0.03)
合計	197,909	10,241	208,150 (100.00)	197,679	8,563	206,242 (100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 期別	期間						期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債	平成 26 年度	—	145,141	—	—	—	—	—	145,141
	平成 27 年度	100,050	45,009	—	—	—	—	—	145,059
地方債	平成 26 年度	—	—	170	—	50	—	—	220
	平成 27 年度	—	70	1,785	—	2,303	—	—	4,159
社債	平成 26 年度	379	494	544	191	102	—	—	1,712
	平成 27 年度	183	591	523	148	556	—	—	2,003
株式	平成 26 年度	—	—	—	—	—	—	61,360	61,360
	平成 27 年度	—	—	—	—	—	—	56,282	56,282
その他の証券	平成 26 年度	2,362	7,089	5,445	128	830	—	8,554	24,409
	平成 27 年度	2,562	3,015	3,689	686	839	—	15,733	26,526
うち外国債券	平成 26 年度	2,204	2,846	4,228	—	—	—	—	9,278
	平成 27 年度	2,533	559	3,576	—	—	—	—	6,670
うち外国株式	平成 26 年度	—	—	—	—	—	—	391	391
	平成 27 年度	—	—	—	—	—	—	429	429

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
商品国債	6	11
商品地方債	59	83
その他の商品有価証券	—	—
合計	66	94

公共債引受額ならびに入札額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
国債	752	242
地方債	22,290	20,805
政府保証債	3,210	2,516
合計	26,252	23,563

公共債窓口販売実績ならびに証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
国債	752	242
地方債	1,094	1,032
政府保証債	—	—
合計	1,846	1,274
証券投資信託	43,677	35,476

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	485	6	210	11
商品地方債	319	59	418	83
商品政府保証債	—	—	—	—
合計	804	65	628	94

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位：百万円)

	有価証券(A)	預金(B)	預証率(%)		
			(A) / (B)	期中平均	
平成26年度	国内業務部門	223,174	3,774,080	5.91	5.39
	国際業務部門	9,670	185,116	5.22	7.10
	合計	232,845	3,959,197	5.88	5.45
平成27年度	国内業務部門	226,932	3,949,289	5.74	5.12
	国際業務部門	7,099	107,192	6.62	5.39
	合計	234,032	4,056,482	5.76	5.13

国際・為替業務の状況

国内為替取扱高

(単位：千口、百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	口数	金額	口数	金額
送金為替	18,345	18,624,456	18,345	17,356,064
仕向	8,716	9,264,712	9,382	8,764,234
被仕向	9,629	9,359,744	8,962	8,591,829
代金取立	658	1,237,321	684	1,412,003
仕向	328	618,276	341	706,082
被仕向	329	619,044	342	705,920
合計	19,003	19,861,777	19,029	18,768,067

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	平成26年度	平成27年度
仕向為替	17,074	15,132
売渡為替	8,660	7,298
買入為替	8,413	7,833
被仕向為替	138	122
支払為替	93	90
取立為替	45	31
合計	17,212	15,254

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	平成26年度	平成27年度
国内店	253	236
合計	253	236

(注) 外貨建資産残高には支払承諾見返を含んでおりません。

特定海外債権残高

貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金はありません。

信託業務の状況

信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	平成26年度	平成27年度	負債	平成26年度	平成27年度
現金預け金	1,442	1,500	金銭信託	1,442	1,500
合計	1,442	1,500	合計	1,442	1,500

信託業務における主要経営指標の推移

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
信託報酬	0	0	0	0	0
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
信託財産額	5	5	625	1,442	1,500

- (注) 1. 共同信託他社管理財産は平成26年度46百万円、平成27年度46百万円であります。
 2. 共同信託他社管理財産については、職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。
 3. 元本補てん契約のある信託については、平成26年度末、平成27年度末の取扱残高はありません。
 4. 平成26年度以降の信託財産には教育贈与信託を含んでおります。

金銭信託の期末受託残高

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
金銭信託	1,442	1,500

信託期間別の金銭信託の元本残高

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
1年未満	—	2
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	28
5年以上	1,442	1,469
その他	—	—
合計	1,442	1,500

- (注) 以下について該当はありません。
- 貸出金ならびに有価証券の区分別期末運用残高
 - 有価証券の種類別期末運用残高
 - 年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の期末受託残高および有価証券種類別残高
 - 元本補てん契約のある信託の種類別の受託残高ならびに貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に該当する額
 - 信託期間別の貸付信託の元本残高
 - 金銭信託・年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の貸出金運用残高、貸出金の科目別・契約期間別・担保の種類別・用途別期末残高および中小企業等貸出金残高・中小企業等貸出金割合・業種別貸出金残高・業種別貸出金割合

時価情報

有価証券

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

平成 26 年度

1. 売買目的有価証券(平成 27 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券(平成 27 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	14,996	14,997	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	130,145	129,982	△162
合計		145,141	144,979	△162

3. 子会社・子法人等株式ならびに関連法人等株式(平成 27 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式ならびに関連法人等株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	5,952
関連法人等株式	900
合計	6,852

4. その他有価証券(平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	51,026	23,817	27,209
	債券	1,748	1,708	40
	国債	—	—	—
	地方債	170	170	0
	社債	1,577	1,538	39
	その他	15,381	11,359	4,021
	小計	68,156	36,884	31,271
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,661	2,076	△414
	債券	184	184	△0
	国債	—	—	—
	地方債	50	50	—
	社債	134	134	△0
	その他	3,050	3,086	△36
	小計	4,895	5,347	△451
合計		73,052	42,232	30,820

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
株式	1,820
その他	5,977
合計	7,798

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	891	387	—
債券	33,083	15	0
国債	—	—	—
地方債	29,872	11	0
社債	3,210	4	—
その他	—	—	—
合計	33,974	403	0

7. 減損処理を行なった有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当事業年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行なっております。

なお、当事業年度における減損処理はありません。

平成 27 年度

1. 売買目的有価証券(平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0

2. 満期保有目的の債券(平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	125,052	125,154	102
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	20,007	20,002	△4
合計		145,059	145,157	97

3. 子会社・子法人等株式ならびに関連法人等株式(平成 28 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式ならびに関連法人等株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	5,960
関連法人等株式	900
合計	6,860

4. その他有価証券(平成28年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	45,258	22,915	22,343
	債券	4,849	4,761	87
	国債	—	—	—
	地方債	3,200	3,155	45
	社債	1,648	1,606	41
	その他	7,531	6,213	1,318
	小計	57,639	33,890	23,748
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,351	2,660	△308
	債券	1,314	1,316	△1
	国債	—	—	—
	地方債	959	960	△0
	社債	355	356	△0
	その他	12,876	14,285	△1,408
	小計	16,542	18,261	△1,719
合計		74,182	52,152	22,029

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
株式	1,811
その他	6,118
合計	7,929

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	508	183	—
債券	32,987	39	—
国債	5,465	17	—
地方債	25,508	18	—
社債	2,013	3	—
その他	—	—	—
合計	33,495	222	—

7. 減損処理を行なった有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当事業年度末における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

なお、当事業年度における減損処理はありません。

金銭の信託

平成 26 年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成 27 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,114	14

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成 27 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的ならびに満期保有目的以外) (平成 27 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

平成 27 年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,046	△153

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成 28 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的ならびに満期保有目的以外) (平成 28 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
評価差額	31,068	22,275
その他有価証券	30,927	22,215
満期保有目的債券への振替分	141	59
その他の金銭の信託	—	—
(+)繰延税金資産	—	—
(△)繰延税金負債	9,910	6,749
その他有価証券評価差額金	21,157	15,525

デリバティブ取引

平成 26 年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価ならびに評価損益および当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成 27 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成 27 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	2,268	—	△26	△26
	売建	1,790	—	△33	△33
	買建	478	—	6	6
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△26	△26

(注)1. 上記取引については時価評価を行ない、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成 27 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成 27 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成 27 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引(平成 27 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額ならびに時価および当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成 27 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	5,831	3,831	△0
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		5,831	3,831	△0
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△0

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

(2) 通貨関連取引(平成 27 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、	—	—	—
	為替予約	預金	228,953	—	612
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	612

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定してしております。

(3) 株式関連取引(平成 27 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成 27 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

平成 27 年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価ならびに評価損益および当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成 28 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	2,034	—	92	92
	売建	1,990	—	92	92
	買建	44	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	92	92

(注)1. 上記取引については時価評価を行ない、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成 28 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成 28 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成 28 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引(平成 28 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額ならびに時価および当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	4,310	4,100	△6
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		4,310	4,100	△6
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ		—	—	—
	受取固定・支払変動	———	—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	———	———	———	△6

(注)1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、	—	—	—
	為替予約	預金	131,284	—	△1,758
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	———	—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計	———	———	———	△1,758

(注)1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成 28 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成 28 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

オフ・バランス取引

金融派生商品ならびに先物外国為替取引

(単位：百万円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
金利スワップ	5,831	4,310	21	20
先物外国為替取引	232,240	131,326	3,498	1,517
株式関連費用	—	234	—	234
合計	238,071	135,870	3,519	1,772

(注)1. 上記計数は自己資本比率国内基準に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

2. 国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約額・想定元本は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	契約金額・想定元本	
	平成26年度	平成27年度
先物外国為替取引	19,170	7,477
合計	19,170	7,477

与信関連取引

(単位：百万円)

	契約金額・想定元本	
	平成26年度	平成27年度
コミットメント	1,476,444	1,575,177
保証取引	4,244	4,096
合計	1,480,689	1,579,273

ご説明

オフ・バランス取引 …………… 取引時点では貸借対照表(バランスシート)に計上されず、将来一定の条件が満たされた時、債権あるいは債務が発生する取引をいいます。

想定元本 …………… オフ・バランス取引に用いられる名目上の元本相当額を表します。

信用リスク相当額 …………… 取引の相手方が経営悪化などで約束した契約履行が果たせなくなるリスクを定量化したものであります。その算出方法は国際決済銀行で定義されております。

金利及び通貨スワップ …………… 将来の債務の支払いを交換することを約束した取引で、同一通貨の金利を交換する場合と異なる通貨の元利金の支払いを交換する場合がございます。

先物外国為替取引 …………… 将来の特定の日に、異なる通貨の交換を予め約定した価格(相場)で受け渡しを行なう取引のことです。

自己資本の充実の状況 －第3の柱(市場規律)に基づく開示－

(平成27年3月期、平成28年3月期)

自己資本の構成に関する開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項	112
------------------	-----

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項	115
2. 自己資本調達手段の概要	115
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	115
4. 信用リスクに関する事項	115
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要	116
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	116
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	117
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	117
9. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要	118
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	118

定量的な開示事項

1. 自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	119
2. 自己資本の充実度に関する事項	119
3. 信用リスクに関する事項	121
4. 信用リスク削減手法に関する事項	128
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	128
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	129
7. マーケット・リスクに関する事項	131
8. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	132
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	132
10. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益 または経済的価値の増減額	132

自己資本充実の状況 —第3の柱(市場規律)に基づく開示—

〔自己資本の構成に関する開示事項〕

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成に関する事項(単体・国内基準)

(単位:百万円)

項目	平成26年度	経過措置による不算入額	平成27年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	258,550		275,544	
うち、資本金および資本剰余金の額	50,141		48,629	
うち、利益剰余金の額	227,248		230,096	
うち、自己株式の額(△)	16,110		750	
うち、社外流出予定額(△)	2,728		2,430	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	112		61	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12,678		12,197	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12,678		12,197	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	271,341		287,803	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	3,789	15,157	7,656	11,484
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額	3,789	15,157	7,656	11,484
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	56	—	16	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	197	789	885	1,328
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	3	—	1	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,046		8,559	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	267,294		279,243	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,126,861		2,221,405	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	23,696		20,860	
うち、無形固定資産(のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	22,522		16,477	
うち、繰延税金資産	—		2,477	
うち、前払年金費用	1,173		1,906	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	

項目	平成 26 年度	経過措置による 不算入額	平成 27 年度	経過措置による 不算入額
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	178,416		193,701	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,305,278		2,415,107	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.59%		11.56%	

自己資本の構成に関する事項 (連結・国内基準)

(単位: 百万円)

項目	平成 26 年度	経過措置による 不算入額	平成 27 年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	262,141		279,912	
うち、資本金および資本剰余金の額	51,057		30,043	
うち、利益剰余金の額	229,924		253,182	
うち、自己株式の額 (△)	16,110		750	
うち、社外流出予定額 (△)	2,728		2,562	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	722		607	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	722		607	
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	112		61	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15,038		15,093	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15,038		15,093	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,763		1,715	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	279,778		297,390	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	6,042	15,367	9,859	11,682
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	2,201	—	2,071	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額	3,841	15,367	7,788	11,682
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	54	—	16	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	846	3,385	1,470	2,206
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	3	—	1	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,947		11,348	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	272,831		286,042	

(単位:百万円)

項目	平成 26 年度	経過措置による 不算入額	平成 27 年度	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,126,621		2,226,719	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	28,305		22,047	
うち、無形固定資産 (のれんおよびモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	22,833		16,761	
うち、繰延税金資産	440		2,120	
うち、退職給付に係る資産	5,031		3,165	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	205,940		222,313	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,332,561		2,449,032	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	11.69%		11.67%	

〔定性的な開示事項〕

1. 連結の範囲に関する事項

- (イ) 自己資本比率告示第 26 条に規定する連結自己資本比率算出対象会社の集団(以下連結グループ)に属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因
- ・相違点はありません。
- (ロ) 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに連結子会社の名称および主要な業務の内容
- ・連結子会社 9 社(平成 27 年 4 月にライフ ナビ パートナーズ株式会社が連結子会社となりました)
 - ・連結子会社名および主要な業務の内容
スルガスタッフサービス株式会社(人材派遣業務)
ダイレクトワン株式会社(貸金業務)
ライフ ナビ パートナーズ株式会社(保険募集業務)
SDP株式会社(保証業務)
株式会社エイ・ピー・アイ(印刷業務)
スルガカード株式会社(クレジットカード業務)
スルガ・キャピタル株式会社(リース業務・保証業務・コンサルティング業務)
スルガコンピューターサービス株式会社(事務処理代行業務・システム開発業務)
中部債権回収株式会社(債権管理回収業務)
- (ハ) 自己資本比率告示第 32 条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
- ・該当ありません。
- (ニ) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
- ・該当ありません。
- (ホ) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要等
- ・銀行法における大口信用規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

- ・発行主体がスルガ銀行株式会社の普通株式により調達しております。
- ・発行済株式数 平成 27 年 3 月末 258,139 千株、平成 28 年 3 月末 232,139 千株
- ・自己株式数 平成 27 年 3 月末 20,855 千株、平成 28 年 3 月末 659 千株
- ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
(資本金および資本剰余金の額、自己株式の額(△)、新株予約権の額、非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額)
平成 27 年 3 月末 単体 34,143 百万円 連結 36,822 百万円
平成 28 年 3 月末 単体 47,939 百万円 連結 31,069 百万円
(内訳は、自己資本の構成に関する事項に記載)

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

- ・自己資本の充実度の評価につきましては、自己資本管理規程に基づく、当社の規模および特性、リスク・プロファイルに見合ったリスク評価方法により、充実度の評価を行なうとともにリスクを適切に管理し、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図ることを目指しております。
- ・自己資本の適正な水準の維持ならびに充実を図るために、リスクの許容度を設定し、計測手法については VaR 等を用い経営体力に見合ったリスク資本枠を設定して、そのリスク資本の範囲内でリスクテイクを行なっております。
- ・具体的には統合的リスク管理規程に基づき、半期ごとに自己資本(経過措置適用額・一般貸倒引当金算入額控除後のコア資本)を原資として各リスクカテゴリー(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク)に対し資本(リスク資本)を配賦し、配賦した資本の遵守状況ならびに使用状況等について月次で開催される統合リスク管理委員会においてモニタリングを行なうとともに、審議内容について経営会議に報告しております。
- ・また、自己資本の質を測る評価指標として、自己資本に占める繰延税金資産の割合「繰延税金資産/自己資本(コア資本)」について、定期的にモニタリングを行なっております。
- ・当社では、劣後ローン・劣後債等の負債性の資本調達や土地の再評価益の資本組入れは行なっておりません。

4. 信用リスクに関する事項

(イ) リスク管理の方針および手続きの概要

(1) 信用リスク管理の方針

信用リスクとは、取引先の財務状況などの悪化により、債務の返済が、契約どおりに履行されない結果、貸出金等の資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当社が損失を被るリスクです。銀行が有する様々なリスクの中でも、影響の大きなリスクであると認識しております。

信用リスク管理の目的は、当社の資産の健全性を保ち、収益力を高めることにあると考えております。

当社は、中小企業向け貸出、個人ローンを中心とした小口分散化されたポートフォリオを構築することで、特定先へ与信が集中することを排除するとともに、信用リスクの変動状況をモニタリングすることにより、リスクに見合った適正な利益の確保に努めております。

当社では、これらを実現するために「信用リスク管理規程」を定めております。

(2) 信用リスク管理態勢

① 個別案件の管理

信用リスク管理において、初期与信管理を行なう個別案件の審査セクションは、重要な役割を担っております。当社では、審査部内に、審査第一(事業性)、審査第二(個人有担保)、審査第三(個人無担保)の 3 つの審査セクションを設けており、それぞれに専門性を高めた、効率的な審査体制を構築しております。

各セクションでは、これまで蓄積した与信データをもとに開発したスコアリング・モデルを搭載した自動審査システムによる、定量化されたデータを活用した審査を行なっております。

また、信用リスクに一定以上の影響を及ぼす案件については、「信用リスク委員会」で審議し、経営会議で承認を行ない、透明性の高い審査プロセスを構築しております。

②格付制度

当社は、個別案件の審査、リスクに見合ったプライシング、ポートフォリオ管理、信用リスクの計量化等を行なううえで、取引先の信用リスクを客観的、定量的に評価することは重要であると考え、債務者格付制度を導入しております。債務者格付は、スコアリング・モデルによる評価に定性要因を加味した修正を行ない決定しております。当社では、これらを自己査定と一体化させ、「格付・自己査定」として行なっております。

取引先の信用リスクは、経済環境や個々の経営問題などを理由に、常に変化しています。

このため、当社では、信用リスク評価の標準化、精緻化、効率化を同時に達成しながら、随時取引先の格付を見直すことが出来るよう、システム化を図っております。

当社の貸出金のポートフォリオの中心を占める個人ローンにおいても、動態情報による格付モデルを開発し、債務者格付に取り組んでおります。

(3)組織体制

適切な信用リスク管理のために、当社では以下の組織的な管理に取り組んでおります。

①信用リスク委員会

当社の信用リスクに一定以上の影響を及ぼす重要事項について審議し、経営会議に提案・報告を行なっております。

②経営会議

経営会議において、ガバナンスの観点から、信用リスク管理の態勢整備、管理の適切性を検証するとともに、信用リスクに係わる規程類の制定・改廃を行ないます。

③信用リスク管理部門

信用リスク管理部門は、審査部が担っております。審査部は、個別案件の審査を担当する審査第一・審査第二・審査第三、リスクの計量化や自己査定を担当する企画管理、債務者の再生を担当する事業サポート、個人ローンの延滞管理や不良債権処理を進める融資管理、と機能分担し、初期与信から途上与信、最終与信までを一貫して管理する態勢となっております。

審査部は、営業セクションからは独立して信用リスク管理を行なっており、牽制機能は確保されております。

(4)貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

① 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権ならびにそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。

② 破綻先ならびに実質破綻先に対する債権については、①による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収見込額を控除し、残額に対し全額引当計上しております。

③ 現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性の大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額については、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

④ 破綻懸念先ならびに貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収ならびに利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当計上しております。

⑤ 上記①から④以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行なっております。

連結グループ各社は、当社に準じて資産査定を実施し、必要と認められた額を引き当てております。

(ロ)標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1)リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称は、S&P、Moody's、Fitch、R&I、JCRの5社であります。

(2)エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行なっておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

(1)担保保証に関する方針、手続き、管理

当社は、与信審査にあたり取引先の信用力や資金使途・返済原資を慎重に調査しておりますが、必要に応じて担保・保証を取得する場合があります。

業務手続では、担保・保証に関する基本的な手続きや管理について定めております。担保として取得した不動産については、社内で行なう業務手続の取扱いにもつき評価の見直しを行なっており、担保として取得した時価のある株式については、月次で評価替を行なっております。担保の時価の変動に関しては、細心の注意を払って取扱っております。

(2)リスク削減手法について

①貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺については、貸出金、貸出金未収利息を対象として信用リスク削減を行なっています。上記の対象額と自行預金を相殺し、相殺後の金額をエクスポージャーとして取扱っております。

貸出先の預金の継続状況については、各営業店にて還元資料およびオンラインなどにより一元管理出来る仕組みとなっております。

②適格金融資産担保

適格金融資産担保として、預金・株式・国債等が該当します。

③保証

外部の保証については、適格格付機関の信用度の評価に従い、評価しております。

6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引については、取引相手が契約不履行に陥った場合に損失を被る信用リスクに対処するため、当社の体力(自己資本)や取引相手の信用度に応じた与信限度額を設定しております。

対顧客取引では、取引履行の確実性、取引実績等を勘案して審査を行なっております。

対金融機関取引では、市場・流動性業務の執行方針において外部格付、取引実績等を勘案したクレジットラインを設定し、定期的な見直しを行なっております。

長期決済期間取引に該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(イ) リスク管理の方針およびリスク特性の概要

(1) リスク管理の方針

- ・当社はオリジネーターとして、証券化資産（住宅ローン債権）の持つ含み益の実現と証券化ノウハウの蓄積を目的に証券化を行なった実績はありますが、現時点において、取り組んでいる案件はありません。
- ・当社が投資家として証券化商品への投資を行なう際は、リスクやリターン、ストラクチャー等について、慎重に分析を行なったうえで投資に取り組んでおります。ファンドを通じて投資を行なう際は、その投資方針、投資対象、運営会社の信用力等についても調査を行なっております。また、直接投資を行なう際は、資産内容について調査（必要に応じ実査）を行なうとともに、シミュレーションによるストレステストを実施する等、慎重に協議・検討のうえ、投資の可否についての判断を行なっております。なお、再証券化エクスポージャーはありません。

(2) リスク特性の概要

- ・当社が保有する証券化エクスポージャーには、裏付資産に関するリスク（信用リスク、火災・天災等による資産価値毀損リスク等）や証券化の仕組みに関するリスク（オリジネーターに関する法的リスク、コミングリングリスク等）、流動性リスク等が内在するとの認識から、それぞれのリスクの特性に応じた管理を行なっております。

(ロ) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで（自己資本比率告示第254条第2項および第302条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備およびその運用状況の概要

- ・オリジネーターとして証券化を行なった債権のうち当社が保有する債権につきましては、通常の貸出と同様、不動産価値や金利の変動によるリスク、信用リスク等を有していることから、自己査定を実施するとともに、外部格付のチェックや、月次で還元される運用状況に関するデータ等によるモニタリングを行なっております。
- ・当社が投資家として保有する証券化エクスポージャーやその裏付資産について、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を継続的かつ適時に把握するため、貸出債権については自己査定を実施し、外部格付が付与されたエクスポージャーについては外部格付のチェックを、原資産が事業用不動産のものについては、LTV[※]やDSCR[※]等のリスク評価指標の変動状況についてのチェックを行なう等、それぞれのリスクの特性に応じた管理を行なっております。
- ・ファンドを通じた投資では、その運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じ運営会社に対するヒアリングを実施する等、リスク管理については慎重な運用を行なっております。

※LTV(Loan To Value)…対象物件の時価に対するローン残高の比率

DSCR(Debt Service Coverage Ratio)…対象物件からの純収益が、元利返済額の何倍あるかを表す指標

(ハ) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

- ・信用リスク削減手法としての証券化取引の取扱いはありません。

(ニ) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

- ・当社では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

(ホ) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

- ・マーケット・リスク相当額にかかる額を算入しておりません。

(ヘ) 当社が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行なった場合には、当該証券化目的導管体の種類および当社が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

- ・証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(ト) 当社の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当社が行なった証券化取引（当社が証券化目的導管体を用いて行なった証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

- ・当社が行なった証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等および関連法人等はありません。

(チ) 証券化取引に関する会計方針（オリジネーターの場合）

- ・証券化取引の会計処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。
- ・証券化取引における資産の売却は、当社がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

(リ) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ・証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト判定に使用する適格格付機関の名称は、S&P、Moody's、Fitch、R&I、JCRの5社となっております。
- ・証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行なっておりません。

(ヌ) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

- ・該当ありません。

(ル) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

- ・証券化取引に関わる定量的な情報に重要な変更はありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) オペレーショナル・リスクの管理方針

当社は、業務の健全性ならびに適切性の観点から、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備・確立のための基本方針を定めております。オペレーショナル・リスクの特定、評価、モニタリングの方法を定め、これに基づきオペレーショナル・リスクをコントロールならびに削減することを目的としております。

(2) オペレーショナル・リスクの定義

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクとし、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、および風評リスクと定義しております。

(3) オペレーショナル・リスクの管理態勢

当社は、オペレーショナル・リスクがすべての業務プロセス、商品、システム等に内在することを認識し、これを確実に削減することを目的とする総合的な管理態勢を目指しております。

具体的には、オペレーショナル・リスクの統括部署を定め、前述のリスク毎に担当部署を設定し基本方針に則った体制を整備させております。また、モニタリングや内部監査等で発見された事項は速やかに報告・改善される体制となっております。

(4) オペレーショナル・リスクの管理方法

オペレーショナル・リスク所管部門管理責任者は、管理対象となるリスクの特定ならびに定性的なリスク管理手法、モニタリング手法、損失事象の報告態勢をオペレーショナル・リスク管理規程の管理方針に則り、統合的リスク管理規程、セキュリティリスクポリシー・スタンダード、企業リスク管理規程、防災対策規程、業務手続き等に基づき管理しております。

オペレーショナル・リスクの評価、計量化は、基礎的手法により行ない、その結果を統合リスク管理委員会に報告しております。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

- ・基礎的手法を使用しております。

9. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

(1) 管理方針

- ・当社は、所有する株式等エクスポージャーに関して、健全性を確保する観点から経営体力に見合ったリスク・コントロールを行なうため、統合的リスク管理の枠組みの中でリスク資本の配賦を行ない、一定のリスク資本内でリスクを適切に管理しております。

(2) 手続き

- ・株式等の取得・売却は、経営会議において決定しています。
- ・配賦された資本の使用状況は、日々所管役員および統合的リスク管理の統括部署に報告され、月次で統合リスク管理委員会においてモニタリングを行ない、経営会議に報告しております。
- ・市場リスク量は、個別リスクと一般市場リスクの合計額とし、一般市場リスクは VaR[※]にて計測しています。
- ・VaR[※]の計測は以下の条件にて行ない、半年毎に見直しております。
- ・保有期間 処分可能期間を考慮し トレーディング 10 日、バンキング 60 日、政策株式 120 日
- ・信頼区間 99%
- ・観測期間 1 年
- ・時価のない株式等については、債権に準じて自己査定を実施し、必要に応じて規程に則った減損処理を行なっております。

(3) 評価等の会計方針

- ・株式等の評価は、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行なっております。なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。

※ VaR(Value at Risk)…特定の期間に特定の確率で発生し得る価格変化が、金融機関のポジション、ポートフォリオなどにもたらし得る損益額を測定する手法

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの管理に関する方針および手続き

当社は統合的リスク管理規程において、経営体力に見合ったリスク・コントロールにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図ることを目指しております。

金利リスクにつきましては、市場リスクにおける一つのリスク・ファクターと捉え、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が損失を被るリスクと定義し、市場リスクに配賦したリスク資本内のリスク抑制やリスク資本内のより効率的な利益追求を目指し管理しております。

リスク量の計測につきましては、国債・地方債等の有価証券については日次で、預貸金等については月次で実施しております。計測したリスク量につきましては、月次で開催される統合リスク管理委員会に報告しております。統合リスク管理委員会では、金利リスクを市場リスクの枠組みの中で管理するとともに、各種リスクに割り当てられた資本の使用状況についてのモニタリングを行なっております。

また、必要に応じてアラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲内にコントロールする管理運営を行なっております。

なお、統合リスク管理委員会で審議された内容につきましては、経営会議に報告しております。

連結子会社等における金利リスクにつきましては、連結子会社等の資産負債が単体に比べ僅少であるため、内部管理上の管理対象としておりません。

(2) 金利リスクの算定手法

当社では、銀行勘定の金利リスクを計測する手法として、VaR[※]や BPV[※]等を使用しております。

また、マチュリティー・ラダー分析により、資産・負債の金利改定期間毎のギャップを、把握・管理しております。

(3) アウトライヤー基準による金利リスクの算定手法

アウトライヤー基準に基づく銀行勘定の金利リスク量の算定につきましては、当社は±2%の平行移動による金利ショックを採用しております。

コア預金につきましては、当座預金、普通預金(無利息型を含む)、貯蓄預金のうち、計測月の月間平均残高の 50%相当額を、平均満期 2.5 年となるよう、1 カ月～5 年までの期間で 1 カ月ごとに按分して計算しております。

なお、算出にあたり、定期性預金の満期前解約および貸出金の期限前返済等については、勘案しておりません。

※VaR(Value at Risk)…特定の期間に特定の確率で発生し得る価格変化が、金融機関のポジション、ポートフォリオなどにもたらし得る損益額を測定する手法

BPV(Basis Point Value)…金利が 1 ベーシスポイント(0.01%)変動した場合の、商品の現在価値の変化額

*上記「連結の範囲に関する事項」から「銀行勘定における金利リスクに関する事項」までについて、文中に記載の変更点を除いて変更はありません。

〔定量的な開示事項〕

1. 自己資本比率告示第 29 条第 6 項第 1 号に規定するその他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(イ) 信用リスクに対する所要自己資本の額(口およびハの額を除く)およびこのうち次に掲げるポートフォリオ毎の金額

信用リスクに対する所要自己資本の額
資産(オン・バランス項目)

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
1 外国の中央政府および中央銀行向け	0	0	0	0
2 我が国の政府関係機関向け	19	17	19	17
3 地方三公社向け	9	2	9	2
4 金融機関及び第 1 種金融商品取引業者向け	1,063	342	1,065	347
5 法人等向け	28,531	33,864	28,078	33,339
6 中小企業等向け及び個人向け	33,304	32,832	33,693	33,260
7 抵当権付住宅ローン	14,413	14,438	14,413	14,438
8 不動産取得等事業向け	7	3	7	3
9 三月以上延滞等	159	83	302	249
10 保証協会等による保証付	130	109	130	109
11 出資等	1,452	1,474	1,241	1,269
12 上記以外	4,772	4,481	4,889	4,812
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係る エクスポージャー)	2,057	1,847	1,890	1,899
13 証券化(オリジネーターの場合)	186	150	186	150
14 証券化(オリジネーター以外の場合)	305	43	305	43
15 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	169	516	169	516
16 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される ものの額	172	178	203	193
17 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポー ジャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額	△40	△40	△40	△40
合計	84,659	88,498	84,676	88,713

資産(オフ・バランス項目)

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
1 原契約期間が 1 年以下のコミットメント	4	8	4	8
2 短期の貿易関連偶発債務	2	2	2	2
3 特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
4 原契約期間が 1 年超のコミットメント	70	112	70	112
5 信用供与に直接的に代替する偶発債務	144	113	119	113
(うち借入金の保証)	31	23	31	23
6 派生商品取引	76	48	76	47
(1) 外為関連取引	76	43	75	42
(2) 金利関連取引	0	0	0	0
(3) 株式関連取引	—	4	—	4
7 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格な サービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
8 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合計	299	285	273	284

CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
CVAリスク相当額	115	72	114	71

(注)所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた金額であります。

(ロ)内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
標準的手法を採用しており、該当ありません。

(ハ)信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
標準的手法を採用しており、該当ありません。

(ニ)マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

(ホ)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
所要自己資本額	7,136	7,748	8,237	8,892
うち基礎的手法	7,136	7,748	8,237	8,892

(注)所要自己資本の額はオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じて算出しております。

(ヘ)総所要自己資本額(国内基準：自己資本比率算出の分母の額×4%)

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
総所要自己資本額	92,211	96,604	93,302	97,961

3. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

(イ)信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

<単体>

(単位：百万円)

	平成 26 年度				
	合計	信用リスクエクスポージャーの期末残高			三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミ ットメントお よびその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	債券	デリバティブ 取引	
国内計	4,214,067	2,992,316	158,103	3,519	3,983
国際計	33,997	21,825	9,256	—	—
地域別合計	4,248,064	3,014,142	167,359	3,519	3,983
製造業	88,545	72,155	—	66	186
農業、林業	5,678	5,678	—	—	—
漁業	479	479	—	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	23,343	21,838	—	13	65
電気・ガス・熱供給・水道業	7,165	6,788	—	0	—
情報通信業	1,597	1,510	—	0	—
運輸業、郵便業	17,217	13,062	1,331	16	77
卸売業、小売業	48,839	47,104	50	52	182
金融業、保険業	985,115	73,109	5,372	1,682	—
不動産業、物品賃貸業	89,286	87,503	—	26	87
各種サービス業	46,204	43,212	198	108	143
国・地方公共団体等	173,672	26,649	145,362	1,553	—
その他	2,635,636	2,615,047	15,045	—	3,237
分類困難	125,280	—	—	—	—
業種別合計	4,248,064	3,014,142	167,359	3,519	3,983
1年以下	413,812	268,739	2,748	3,499	473
1年超3年以下	177,543	26,115	150,987	20	31
3年超5年以下	35,993	29,848	6,118	—	74
5年超7年以下	52,891	52,573	308	—	90
7年超10年以下	95,820	94,856	955	—	193
10年超	2,351,273	2,351,273	—	—	2,688
期間の定めのないもの	1,120,729	190,734	6,242	—	431
残存期間別合計	4,248,064	3,014,142	167,359	3,519	3,983

(注)1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行および外債の発行主体の当社等が海外に存するものです。

2. 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。

3. 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。

4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している、または引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャーであります。

5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。

6. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

7. CVAリスク相当額は除いております。

	平成 27 年度				
	信用リスクエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	合計	貸出金、コミ ットメントお よびその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	債券	デリバティブ 取引	
国内計	4,348,313	3,129,024	172,970	1,538	3,636
国際計	25,391	18,671	4,604	—	—
地域別合計	4,373,704	3,147,695	177,574	1,538	3,636
製造業	84,725	69,014	—	186	99
農業、林業	5,479	5,479	—	—	—
漁業	146	139	—	—	7
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	20,623	20,111	—	20	107
電気・ガス・熱供給・水道業	5,798	5,421	—	0	—
情報通信業	1,665	1,581	—	—	—
運輸業、郵便業	16,316	12,278	1,444	8	7
卸売業、小売業	43,783	42,155	—	91	688
金融業、保険業	965,676	74,632	3,345	683	—
不動産業、物品賃貸業	79,171	77,386	—	36	14
各種サービス業	42,033	38,674	56	97	700
国・地方公共団体等	167,255	17,617	149,175	412	—
その他	2,813,886	2,781,295	23,552	—	2,010
分類困難	127,141	1,907	—	—	—
業種別合計	4,373,704	3,147,695	177,574	1,538	3,636
1年以下	354,529	246,897	102,936	1,517	925
1年超3年以下	74,577	26,325	48,211	20	49
3年超5年以下	36,414	29,905	5,967	—	87
5年超7年以下	47,999	47,195	795	—	20
7年超10年以下	81,784	94,135	3,654	—	101
10年超	2,522,936	2,488,276	—	—	1,632
期間の定めのないもの	1,255,462	214,959	16,009	—	818
残存期間別合計	4,373,704	3,147,695	177,574	1,538	3,636

- (注) 1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行および外債の発行主体の本社等が海外に存するものです。
 2. 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。
 3. 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。
 5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。
 6. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 7. CVAリスク相当額は除いております。

(地域別、業種別、残存期間別)

<連結>

(単位：百万円)

	平成 26 年度				
	信用リスクエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	合計	貸出金、コミ ットメントお よびその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	債券	デリバティブ 取引	
国内計	4,226,735	2,991,855	158,103	3,500	7,392
国際計	33,997	21,825	9,256	—	—
地域別合計	4,260,733	3,013,681	167,359	3,500	7,392
製造業	90,216	72,151	—	66	186
農業、林業	5,683	5,678	—	—	—
漁業	479	479	—	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	23,614	21,838	—	13	65
電気・ガス・熱供給・水道業	7,195	6,788	—	0	—
情報通信業	2,631	1,513	—	0	—
運輸業、郵便業	17,539	13,062	1,331	16	77
卸売業、小売業	49,938	47,104	50	52	182
金融業、保険業	965,331	57,599	5,372	1,682	—
不動産業、物品賃貸業	92,455	87,503	—	26	87
各種サービス業	44,357	39,909	198	89	148
国・地方公共団体等	173,819	26,653	145,362	1,553	—
その他	2,654,031	2,633,292	15,045	—	6,641
分類困難	133,437	104	—	—	—
業種別合計	4,260,733	3,013,681	167,359	3,500	7,392
1年以下	401,379	254,947	2,748	3,480	492
1年超3年以下	180,525	26,112	150,987	20	31
3年超5年以下	39,724	29,848	6,118	—	93
5年超7年以下	53,446	52,252	308	—	90
7年超10年以下	91,851	90,567	955	—	193
10年超	2,351,361	2,351,273	—	—	2,688
期間の定めのないもの	1,142,443	208,677	6,242	—	3,802
残存期間別合計	4,260,733	3,013,681	167,359	3,500	7,392

- (注) 1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行および外債の発行主体の本社等が海外に存するものです。
2. 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。
3. 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。
4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している、または引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャーであります。
5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。
6. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
7. CVAリスク相当額は除いております。

	平成 27 年度				
	信用リスクエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポー ジャー
	合計	貸出金、コミ ットメントお よびその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	債券	デリバティブ 取引	
国内計	4,361,048	3,128,545	172,970	1,508	7,437
国際計	25,391	18,671	4,604	—	—
地域別合計	4,386,439	3,147,217	177,574	1,508	7,437
製造業	86,350	69,012	—	186	99
農業、林業	5,482	5,479	—	—	—
漁業	146	139	—	—	7
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	20,875	20,111	—	20	107
電気・ガス・熱供給・水道業	5,827	5,421	—	0	—
情報通信業	2,696	1,581	—	—	—
運輸業、郵便業	16,651	12,278	1,444	8	7
卸売業、小売業	44,827	42,155	—	91	688
金融業、保険業	944,402	57,347	3,345	683	—
不動産業、物品賃貸業	82,524	77,386	—	36	14
各種サービス業	39,998	35,559	56	68	705
国・地方公共団体等	167,402	17,617	149,175	412	—
その他	2,833,564	2,801,204	23,552	—	5,807
分類困難	135,689	1,923	—	—	—
業種別合計	4,386,439	3,147,217	177,574	1,508	7,437
1年以下	351,340	243,355	102,936	1,488	938
1年超3年以下	77,559	26,323	48,211	20	49
3年超5年以下	40,100	29,905	5,967	—	106
5年超7年以下	49,201	47,195	795	—	20
7年超10年以下	77,796	89,845	3,654	—	101
10年超	2,523,026	2,488,276	—	—	1,632
期間の定めのないもの	1,267,415	222,314	16,009	—	4,588
残存期間別合計	4,386,439	3,147,217	177,574	1,508	7,437

- (注) 1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行および外債の発行主体の当社等が海外に存するものです。
 2. 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。
 3. 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している、または引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャーであります。
 5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。
 6. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 7. CVAリスク相当額は除いております。

(ロ)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

<単体>

(単位：百万円)

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	期首残高	増減	期末残高	期首残高	増減	期末残高
一般貸倒引当金	15,432	△2,754	12,678	12,678	△480	12,197
個別貸倒引当金	5,170	△580	4,589	4,589	△1,180	3,409
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

<連結>

(単位：百万円)

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	期首残高	増減	期末残高	期首残高	増減	期末残高
一般貸倒引当金	17,438	△2,400	15,038	15,038	55	15,093
個別貸倒引当金	7,971	△336	7,635	7,635	△463	7,171
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

(ハ)一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成 26 年度					
	期首残高		増減		期末残高	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結
国内計	15,432	17,438	△2,754	△2,400	12,678	15,038
国際計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	15,432	17,438	△2,754	△2,400	12,678	15,038
製造業	1,964	1,968	472	474	2,436	2,443
農業、林業	1	1	4	4	5	5
漁業	3	3	△3	△3	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	△0	△0	—	—
建設業	148	148	△135	△132	13	15
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	△0	△0	1	1
情報通信業	0	0	△0	△0	0	0
運輸業、郵便業	72	72	△65	△64	7	8
卸売業、小売業	645	668	△370	△379	274	288
金融業、保険業	296	297	△245	△244	51	52
不動産業、物品賃貸業	878	880	△629	△626	248	254
各種サービス業	2,727	2,698	△281	△276	2,445	2,421
国・地方公共団体等	—	0	—	△0	—	0
その他	8,691	10,695	△1,499	△1,149	7,192	9,546
業種別合計	15,432	17,438	△2,754	△2,400	12,678	15,038

(単位：百万円)

	平成 27 年度					
	期首残高		増減		期末残高	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結
国内計	12,678	15,038	△480	55	12,197	15,093
国際計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	12,678	15,038	△480	55	12,197	15,093
製造業	2,436	2,443	403	404	2,839	2,847
農業、林業	5	5	△3	△3	2	2
漁業	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	13	15	△6	△7	7	7
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	—	—	1	1
情報通信業	0	0	—	—	0	0
運輸業、郵便業	7	8	△2	△2	4	5
卸売業、小売業	274	288	48	41	323	330
金融業、保険業	51	52	△13	△13	37	39
不動産業、物品賃貸業	248	254	△216	△211	32	42
各種サービス業	2,445	2,421	△21	△14	2,424	2,406
国・地方公共団体等	—	0	—	—	—	0
その他	7,192	9,546	△668	△136	6,523	9,409
業種別合計	12,678	15,038	△480	55	12,197	15,093

(二)個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成 26 年度					
	期首残高		増減		期末残高	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結
国内計	5,170	7,971	△580	△336	4,589	7,635
国際計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,170	7,971	△580	△336	4,589	7,635
製造業	196	270	△45	△54	151	215
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	82	82	△9	△9	73	73
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	26	26	△4	△4	21	21
運輸業、郵便業	38	38	△3	△3	34	34
卸売業、小売業	535	537	58	72	594	609
金融業、保険業	6	6	△0	△0	5	5
不動産業、物品賃貸業	51	71	△26	△33	24	38
各種サービス業	602	849	△164	△161	437	687
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
その他	3,631	6,089	△384	△140	3,247	5,949
業種別合計	5,170	7,971	△580	△336	4,589	7,635

(単位：百万円)

	平成 27 年度					
	期首残高		増減		期末残高	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結
国内計	4,589	7,635	△1,180	△463	3,409	7,171
国際計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,589	7,635	△1,180	△463	3,409	7,171
製造業	151	215	△8	△18	142	196
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	73	73	6	6	79	79
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	21	21	△4	△4	16	16
運輸業、郵便業	34	34	△29	△29	5	5
卸売業、小売業	594	609	△71	△80	522	528
金融業、保険業	5	5	3	3	9	9
不動産業、物品賃貸業	24	38	5	△2	30	35
各種サービス業	437	687	△102	△105	335	581
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
その他	3,247	5,949	△979	△231	2,267	5,717
業種別合計	4,589	7,635	△1,180	△463	3,409	7,171

(ホ)業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額			
	単体		連結	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
製造業	37	5	37	5
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	1	1	1	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	0	—	0	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	51	16	51	16
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	5	—	5	—
各種サービス業	10	9	10	9
国・地方公共団体等	—	—	—	—
その他	2,141	2,884	3,713	4,711
分類困難	—	—	—	—
業種別合計	2,249	2,916	3,820	4,744

(ハ)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウエイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに1250%のリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウエイトの区分毎のエクスポージャー

〈単体〉

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成 26 年度		平成 27 年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	580	976,325	571	1,062,070
10%	—	50,055	—	7,328
20%	64,568	85,289	43,544	6,073
35%	—	1,025,303	—	1,027,673
50%	57,353	866	55,925	1,469
75%	—	1,111,357	—	1,095,705
100%	5,927	821,639	62	954,355
150%	—	2,880	—	2,138
250%	—	12,827	—	12,905
1250%	—	—	—	—
合計	128,430	4,086,543	100,103	4,169,720

〈連結〉

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成 26 年度		平成 27 年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	580	976,359	571	1,062,098
10%	—	50,055	—	7,328
20%	62,547	87,640	43,567	6,715
35%	—	1,025,303	—	1,027,673
50%	57,823	4,324	56,331	5,352
75%	—	1,124,338	—	1,109,979
100%	8,652	814,345	3,040	941,609
150%	14	4,651	44	4,568
250%	—	9,788	—	12,961
1250%	—	—	—	—
合計	129,619	4,096,806	103,555	4,178,287

(注)単体・連結ともにCVAリスク相当額は除いております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(イ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額

標準的手法

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額			
	単体		連結	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
自行預金	2,117	2,060	2,117	2,060
適格債券	35,640	2,830	35,640	2,830
適格株式	—	10,157	—	10,157
適格金融資産担保合計	37,757	15,047	37,757	15,047

(ロ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額

標準的手法

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額			
	単体		連結	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
適格保証	17,639	19,548	17,639	19,548
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証等合計	17,639	19,548	17,639	19,548

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(イ) 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(ロ) グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	グロス再構築コストの額の合計額	1,364	279	1,364

(ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額			
	単体		連結	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
派生商品取引	3,519	1,538	3,500	1,508
外国為替関連取引	3,498	1,517	3,479	1,488
金利関連取引	21	20	21	20
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
合計	3,519	1,538	3,500	1,508

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

(ニ) ロに掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額はゼロとなります。

(ホ) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

担保の種類	単体		連結	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
自行預金	6	6	6	6
合計	6	6	6	6

(ヘ)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額			
	単体		連結	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
派生商品取引	3,514	1,532	3,495	1,503
外国為替関連取引	3,493	1,512	3,474	1,483
金利関連取引	21	20	21	20
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
合計	3,514	1,532	3,495	1,503

(ト)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別区分した額
該当ありません。

(チ)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(イ)銀行(連結グループ)がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1)原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳

資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
住宅ローン債権	9,144	7,372	9,144	7,372
合計	9,144	7,372	9,144	7,372

(注)1.当期の証券化取引はありません。

2.単体・連結ともに、保有する証券化エクスポージャーに再証券化エクスポージャーはありません。

(2)原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当期の損失額ならびにこれらの主な原資産の種類別内訳
該当ありません。

(3)証券化取引を目的として保有している資産の額
該当ありません。

(4)当期に証券化を行なったエクスポージャーの概略
該当ありません。

(5)証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(6)保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

資産譲渡型証券化取引に係るエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
住宅ローン債権	9,344	7,512	9,344	7,512
合計	9,344	7,512	9,344	7,512

(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウエイトの区分毎の残高および所要自己資本の額

〈単体〉

(単位：百万円)

リスク・ウエイト	平成 26 年度		平成 27 年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
50%	9,344	186	7,512	150

〈連結〉

(単位：百万円)

リスク・ウエイト	平成 26 年度		平成 27 年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
50%	9,344	186	7,512	150

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	単体		連結	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
住宅ローン債権	56	16	56	16

(9) 自己資本比率告示第 247 条第 1 項の規定により 1250 パーセントのリスク・ウエイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(10) 早期償還条項付きの証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(12) マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

再証券化エクスポージャーを含めて該当ありません。

(ロ) 銀行(連結グループ)が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

エクスポージャーの種類	単体		連結	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
不動産取得事業向け債権	609	86	609	86
事業者向け等貸出債権	1	—	1	—
合計	610	86	610	86

単体・連結ともに、保有する証券化エクスポージャーに再証券化エクスポージャーはありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウエイトの区分毎の残高および所要自己資本の額

<単体>

(単位：百万円)

リスク・ウエイト	平成 26 年度		平成 27 年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
1250%	610	305	86	43
合計	610	305	86	43

<連結>

(単位：百万円)

リスク・ウエイト	平成 26 年度		平成 27 年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
1250%	610	305	86	43
合計	610	305	86	43

(3) 自己資本比率告示第 247 条第 1 項の規定により 1250 パーセントのリスク・ウエイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

エクスポージャーの種類	単体		連結	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
不動産取得事業向け債権	609	86	609	86
事業者向け等貸出債権	1	—	1	—
オフ・バランス	—	—	—	—
合計	610	86	610	86

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

(5) マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
再証券化エクスポージャーを含めて該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額にかかる額を算入しておりません。

8. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(ファンド等に含まれるエクスポージャーについては含んでおりません。)

(イ) 貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	単体		連結	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
上場している出資等または株式等のエクスポージャー	52,687	47,610	53,111	48,081
上記に該当しない出資等または株式等のエクスポージャー	8,672	8,672	3,310	3,319
合計	61,360	56,282	56,421	51,401

(注) 上場株式等の貸借対照表計上額は時価であります。

(ロ) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
売却損益額	387	183	387	187
償却額	609	0	609	0

(ハ) 出資等または株式等エクスポージャーのうち貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
評価損益	26,794	22,034	27,120	22,407

(ニ) 出資等または株式等エクスポージャーのうち貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

<単体>

内部管理で使用している金利リスク量の計測結果

(単位：百万円)

	平成 26 年度	平成 27 年度
±2%の平行移動金利ショックに対する経済価値の減少額	1,379	943
期末における VaR(バリュー・アット・リスク)	1,193	892
当年度 VaR(バリュー・アット・リスク)の平均値 (保有期間 1 年、観測期間 5 年、信頼区間 99%)	1,561	1,092

(注) 上記リスク量の算出にあたって、コア預金は勘案しておりません。

(参考値)

アウトライヤー基準値

(単位：百万円)

	平成 26 年度	平成 27 年度
日本円	4,736	1,635

(注) 日本円以外の通貨につきましては、ドル建またはユーロ建で金利リスク量を計測した上で、日本円に換算しております。

報酬等に関する開示事項

【目次】

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	134
(1) 「対象役職員」の範囲	
① 「対象役員」の範囲	
② 「対象従業員等」の範囲	
(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲	
(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲	
(ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲	
(2) 対象役員の報酬等の決定について	
(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数	
2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項	134
(1) 報酬等に関する方針について	
「対象役員」の報酬等に関する方針	
(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について	
3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項	135
4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項	135
5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	135

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、当社の連結子法人等のうち、主要な連結子法人等に該当する法人はありません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「取締役および監査役の報酬等の総額」を、同記載の「対象となる役員の員数の合計」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行なう取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額(上限)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(平成27年4月～平成28年3月)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、経営理念に基づいた社会的価値の向上を目指し、経営者の使命と役割を明確に定め、役員報酬を支払っております。具体的な役員報酬制度としましては、役員の報酬等の構成を、基本報酬・業績等に連動する報酬・役員退職慰労金・ストック・オプションとしております。

基本報酬は、支給対象者の役位、在任年数などをもとにして基準を定めた内規に基づき決定しております。

業績等に連動する報酬は、当期の業績ならびに業績への貢献度などの諸般の事情を勘案して決定しております。

役員退職慰労金は、株主総会において決議をいただき、内規に基づき決定しております。

ストック・オプションは、下記役員報酬限度額とは別に株主総会にて都度決議をいただき、一定の権利行使期間を設定し、インセンティブの効果等を勘案して付与数等を決定しております。なお、平成25年度以降に新規の権利付与はありません。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内において、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

平成28年6月開催の株主総会において、取締役報酬を年額500百万円以内から、年額600百万円以内(うち社外取締役40百万円以内)へと変更させていただきました。

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額およびストック・オプションに関する事項が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、リスク管理に影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額			変動報酬の 総額		退職慰労金
			基本報酬	ストック・ オプション	総額	賞与		
対象役員 (除く社外役員)	10	650	322	322	—	153	153	174
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 変動報酬に該当する基本報酬はございません。

2. 賞与は支給額基準であります。

5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当ありません。

個人情報保護法への対応

当社は情報セキュリティの強化を重要な経営課題ととらえており、さらに厚い信頼を得られるよう、より高度な情報セキュリティレベルの達成を目指しております。「個人情報の保護に関する法律」に準拠した安全管理措置に対応するため、プライバシーポリシーを制定するなど情報セキュリティに関する管理・統括に関した組織整備を実施し、情報マネジメント体制を構築しております。

プライバシーポリシー 「個人情報保護に関する方針」(抜粋)

個人情報の保護について

当社は、個人情報を適切に保護することを事業活動の基本とするとともに、社会的責務であるという認識のもと、個人情報保護に関する考え方ならびに取組方針を定め、当社役員ならびに当社業務に従事するすべての者に周知徹底し、安全管理措置を講じたうえで個人情報の保護に万全を尽くしてまいります。

個人情報の利用にあたって

当社では、お客さま本人を識別できる情報を「個人情報」として管理し、十分な安全管理措置を講じたうえで、業務上必要な範囲において適正かつ適切な方法により個人情報を取得いたします。

個人情報は、銀行が法令により認められたすべての業務、その他銀行が営むことができる業務およびこれに付随する業務に利用されることがあります。また、お客さまからご提供いただいた個人情報は、ご提供いただく際に明示した利用目的ならびに当社の金融商品やサービスの提供等、特定の利用目的の達成に必要な範囲内でのみ利用いたします。当社は、お客さまご本人の同意があるときや法令等に基づくとき以外はお客さまの個人情報を第三者に提供することとはございません。

個人情報に関する法令および規範の遵守

当社は、個人情報の取扱いについて、プライバシーの保護に十分配慮して、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係法令ならびにプライバシーポリシーをはじめとする当社の諸規程を遵守いたします。また、個人情報の保護を適切に行なうため、個人情報保護に関する規程を整備して、運用状況を定期的に監査することで、継続的に見直し、改善に努めてまいります。

特定個人情報等の適正な取扱いについて

当社は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます)等に基づき、お客さまの個人番号ならびに個人番号をその内容に含む個人情報(以下「特定個人情報等」といいます)の取扱いに関する基本方針を定め、公表します。

プライバシーポリシー

「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」(抜粋)

関係法令・ガイドライン等の遵守

当社は、お客さまの特定個人情報等を取り扱うに当たり、番号法および「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係法令・ガイドライン等、当社が策定し別途公表している個人情報保護に関する方針、当社の諸規程を遵守します。また、当社は、お客さまの特定個人情報等の取扱い等について継続的な改善に努めます。

個人番号の利用目的

当社は、お客さまの個人番号を取得するにあたり、その利用目的を通知、公表または明示するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内においてこれを取り扱い、番号法で定められている利用目的以外では利用しません。

安全管理措置

当社は、お客さまの特定個人情報等について、漏洩、滅失またはき損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、特定個人情報等を取り扱う社員や委託先(再委託先等を含みます)に対して、必要かつ適切な監督を行ないます。

当社の個人情報ならびに特定個人情報等の取扱いに関するご意見・ご要望・苦情等につきましては、お客さま相談センター(☎0120-707-193 受付時間 月～金曜日(祝日を除く)9:00～17:00)までお問い合わせください。

反社会的勢力に対する基本方針

当社の反社会的勢力に対する基本方針を次のとおり公表いたします。

1. 反社会的勢力とは、一切の関係を遮断します。
2. 反社会的勢力による不当要求には、組織全体で対応し、対応する役員ならびに社員の安全確保に努めます。
3. 反社会的勢力による不当要求に備え、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
4. 反社会的勢力による不当要求に対しては、必要に応じて民事と刑事の両面から法的対応を行ないます。
5. 反社会的勢力による不当要求には一切応じません。
また、反社会的勢力に対する資金提供や不適切かつ異例な取引、裏取引は行ないません。

利益相反管理の方針

当社は、当社ならびに当社連結対象子会社（以下、「当社等」といいます）とお客さまの間、および当社等のお客さま相互間における利益相反の恐れのある取引に関し、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適正に業務を遂行します。当社は、法令等に従い、当社の利益相反管理に関する方針の概要をここに公表します。

1. 利益相反取引の類型

利益相反取引とは、以下の取引またはその他の取引のうち、お客さまの利益が不当に害される取引をいいます。

- (1) 当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行なう取引
- (2) 当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行なう取引
- (3) 当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行なう取引

2. 利益相反管理体制

適正な利益相反管理を遂行するため、利益相反管理統括部署を設置し、対象取引の特定ならびに管理を一元的に行ないます。対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組合わせることにより、お客さまの保護を適正に行ないます。

- (1) 取引の一方または双方の条件または方法を変更する
- (2) 取引の一方または双方を中止する
- (3) 利益相反の恐れがあることをお客さまに開示する
- (4) 情報隔壁を設置し部門間の情報を遮断する
- (5) 情報共有者を監視する

3. 利益相反管理の対象範囲

利益相反管理の対象となるのは、当社ならびに以下に掲げる当社連結対象子会社です。

- ・ダイレクトワン株式会社
- ・スルガ・キャピタル株式会社
- ・スルガカード株式会社

ソーシャルメディアポリシー

スルガ銀行（グループ）は、役員ならびに社員のソーシャルメディアへの参加およびスルガ銀行のソーシャルメディア公認アカウントの運営に関して以下の「ソーシャルメディアポリシー」を定め、これを遵守します。

1. ソーシャルメディアポリシー導入の目的

スルガ銀行（グループ）は、ソーシャルメディアを活用して、お客さまをはじめとするさまざまなステークホルダーとの関係を強化し、ミッションである「ライフ アンド ビジネス ナビゲーターとして〈夢をかたちに〉する、〈夢に日付を〉いれるお手伝い」を実現したいと考えています。そのための指針として、この「ソーシャルメディアポリシー」を策定しました。

2. ソーシャルメディアの定義

ソーシャルメディアとは、インターネットやWeb技術を用いて、不特定多数のユーザーによるコミュニケーションを可能とするメディアをいいます。

3. ソーシャルメディア利用の基本方針

- (1) お客さまの個人情報は、関係法令ならびに社内規程等に従い慎重に取り扱います。
- (2) 著作権、商標権および肖像権などの第三者の権利を侵害することなく、尊重します。
- (3) 良識ある社会人として、健全な社会常識から逸脱した言動がないよう常に自らを律し、傾聴の姿勢をもってステークホルダーとのコミュニケーションに臨みます。

4. ソーシャルメディアへの参加における自覚と責任

- (1) 個人としての参加
 - ① ソーシャルメディアを活用するにあたり、法令ならびにスルガ銀行（グループ）が制定する社内規程等を遵守します。
 - ② 業務上知り得た秘密は一切公開しないことはもちろん、個人による情報の発信、特にスルガ銀行（グループ）としての公式見解や利益に反する立場を公にしたようなときには、ブランド価値の毀損に繋がる議論や憶測を引き起こす可能性があることを十分に認識します。
- (2) スルガ銀行（グループ）の担当者としての参加
 - ① スルガ銀行（グループ）が認める公認アカウント内での発言とします。
 - ② 誤解を招く曖昧な表現は避け、正確な情報を発信します。文字数の制限等により情報を正しく伝えられない可能性があるときには、正しい記載のある場所へのリンク等により対応します。
 - ③ 第三者のコンテンツを使用するときには、権利所有者を明記するとともに、コンテンツの利用許可を得ていることを確認します。
 - ④ 一度発信した情報は完全に削除することができず、記録として恒久的に残る可能性があることを十分に認識します。

スルガ銀行のあゆみ

1887(明治20年)	岡野喜太郎、静岡県駿東郡鷹根村青野(現沼津市青野)に貯蓄組合「共同社」を設立、当社創業の発端となる。	1978(昭和53年)	カードローン、地方銀行初の申込受付開始。
1895(明治28年)	株式会社根方銀行設立。資本金1万円。初代頭取岡野喜太郎。	1979(昭和54年)	譲渡性預金(NCD)の取扱いを開始。
1896(明治29年)	本店を沼津町六軒町に移転、旧本店を青野支店とする。資本金6万円に増資し、株式会社駿東実業銀行と改称。	1980(昭和55年)	総勘定元帳のオンライン集中化実施。クレジットカードおよび保証会社スルガカード(株)を設立。
1900(明治33年)	本店を沼津町通横町(現在地)に移転。資本金60万円に増資。	1981(昭和56年)	会長に岡野喜一郎、頭取に岡野喜久磨が就任。
1912(明治45年)	社名を株式会社駿河銀行と改称。	1982(昭和57年)	システム開発会社スルガコンピューターサービス(株)設立(現・連結子会社)。財団法人企業経営研究所設立。
1923(大正12年)	(株)静岡実業銀行を合併。	1983(昭和58年)	岡野喜太郎翁記念社史図書館、小島伝記文学館・伝記図書館を開館。
1927(昭和2年)	(株)松田銀行を合併。	1985(昭和60年)	岡野光喜第五代頭取に就任。ニューヨーク駐在員事務所開設(平成元年10月16日付で支店に昇格、平成10年3月10日付で廃止)。創立90周年記念式典挙行。新本店落成。
1928(昭和3年)	(株)富士銀行(旧(株)片浜銀行)を合併。	1987(昭和62年)	香港駐在員事務所開設(平成7年4月20日付で支店に昇格、平成10年3月13日付で廃止)。
1936(昭和11年)	全国地方銀行協会設立、頭取岡野喜太郎専務理事に就任。	1988(昭和63年)	資本金155億5,000万円に増資。総合デジタルネットワークシステム「SUN NET」を構築。ALM支援システムを強化。
1943(昭和18年)	(株)駿河貯蓄銀行を合併。	1989(平成元年)	資本金300億円に増資。
1948(昭和23年)	資本金1億2,000万円となる。	1990(平成2年)	印刷会社(株)エイ・ピー・アイ設立(現・連結子会社)。社名表示を「スルガ銀行」に変更。
1957(昭和32年)	頭取岡野喜太郎が会長に、副頭取岡野豪夫が第二代頭取に就任。	1991(平成3年)	熱海信用組合と合併。資本金300億4,326万円に増資。
1963(昭和38年)	財団法人スルガ奨学財団設立。東京証券取引所市場第二部に株式を上場。集中計算室設置。	1994(平成6年)	信託業務の取扱いを開始。信託代理店業務の取扱いを開始。
1964(昭和39年)	頭取岡野豪夫急逝。頭取に岡野喜一郎専務が就任。	1995(平成7年)	会長岡野喜一郎死去。
1965(昭和40年)	東京証券取引所株式市場第一部に上場。行章改定とバンクカラーの制定。会長岡野喜太郎死去。広域交換システム開始。	1996(平成8年)	スルガカード(株)を保証事業のスルガ・キャピタル(株)とクレジットカード事業のスルガカード(株)に分社。
1968(昭和43年)	地方銀行データ通信開始。	1997(平成9年)	アクセスセンター開設。インターネットホームページ開設。テレフォンバンキングの取扱いを開始。マネーマイレージ総合口座の取扱いを開始。
1970(昭和45年)	芹沢光治良文学館開館。		
1971(昭和46年)	地方銀行初の情報集計所完成。		
1973(昭和48年)	全店オンライン化完了。ベルナール・ビュフェ美術館、井上靖文学館開館。		
1974(昭和49年)	リース会社大富士総合リース(株)を設立(現・連結子会社スルガ・キャピタル(株))。現金自動支払機(CD)全店稼働。		
1975(昭和50年)	創立80周年記念事業としてスルガ平に「祠廟」および「尚古館」完成。資本金102億4,000万円に増資。		

1998(平成10年)	全国初の銀行本体発行によるクレジットカード(JCB)業務の取扱いを開始。執行役員制を導入。「頭取」から「社長」へ代表者の役称を変更。アクセスビークル導入。投資信託の窓口販売を開始。	2006(平成18年)	日本初のVisaカード「SURUGA Visaデビットカード」の全国展開を開始。シニア層向けローン「ドリームライフシリーズ」の販売を開始。情報セキュリティマネジメントシステム「ISMS」および「BS7799」の認証を取得。
1999(平成11年)	自己株式消却を実施。クレジットカード会社スルガクレジットサービス(株)設立(現・SDP(株))。インターネットバンキングの取扱いを開始。顧客情報管理システムCRMの全店稼働開始。Visaカードの銀行本体発行を開始。国内銀行初の非対面型営業店舗「ドリームダイレクト支店」を開設。イーネットとのATM提携を開始。人材派遣会社スルガスタッフサービス(株)設立(現・連結子会社)。郵便貯金とのオンライン提携を開始。	2007(平成19年)	d-labo(ミッドタウン)オープン。情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO/IEC27001:2005」の認証を取得。
2000(平成12年)	コールセンター業務で、品質保証の国際規格「ISO9002」の認証取得後、国内銀行初の2000年版「ISO9001」の認証取得。スルガ平本部で環境マネジメントシステム「ISO14001」認証取得。社外取締役制の導入。	2008(平成20年)	ゆうちょ銀行との業務提携開始。スルガ銀行チャンピオンシップ2008 OSAKA開催。天皇杯サッカー選手権大会特別協賛。
2001(平成13年)	郵貯との相互送金開始。損害保険の窓口販売を開始。法人および個人事業主向けのインターネットバンキングサービスを開始。自動審査システムの全店稼働開始。確定拠出年金運営管理業務の受託を開始。	2009(平成21年)	SURUGA bank CUPフットサルフェスタ開催。保障性保険取扱いを開始。
2002(平成14年)	個人年金保険の窓口販売を開始。スルガATM宝くじサービス開始。	2010(平成22年)	ゆうちょ銀行との提携における当社商品の取扱いを50店舗から82店舗に拡大。
2003(平成15年)	アイワイバンク銀行(現セブン銀行)とのATM提携を開始。日本政策投資銀行と共同で「事業再生ファンド」を組成。銀行業界初の「ポーター賞」受賞。	2011(平成23年)	共通ポイントサービス「Tポイント」を導入したカードローン「Tポイント付きリザーブプランカード」の取扱いを開始。
2004(平成16年)	バイオセキュリティ預金取扱いを開始。CRMベストプラクティス賞を受賞。スルガ銀行株式会社に商号変更。Visaプリンシパルメンバー取得。	2012(平成24年)	サイクルステーション(御殿場東)オープン。ダイレクトワン(株)の完全子会社化。ゆうちょ銀行との提携における当社商品の取扱いを全233店舗に拡大。「ジャンボ宝くじ付き定期預金」10人目、11人目の億万長者誕生。
2005(平成17年)	ATM不正引出防止サービスを開始。証券仲介業務を開始。「外国人専用ホームローン」の販売を開始。	2013(平成25年)	サイクルステーション(湯河原)オープン。沼津岡宮支店オープン。
		2014(平成26年)	勘定系システムを新システムへ移行。d-labo(二子玉川)ノ二子玉川支店オープン。SURUGAブランド・アンバサダーに中山雅史氏就任。単元株式数を1,000株から100株に変更。d-labo(湘南)オープン。
		2015(平成27年)	ANA FINANCIAL SPACEオープン。d-labo(静岡)オープン。ライフナビパートナーズ(株)の完全子会社化。d-labo(たまプラーザ)ノたまプラーザ支店オープン。Tポイント支店オープン。「遺言代用信託」の取扱いを開始。「積立定期預金満期型」の取扱いを開始。
		2016(平成28年)	「空き家解決ローン」の取扱いを開始。リクルート支店オープン。社長岡野光喜が会長に、取締役米山明広が社長に就任。

スルガ銀行の情報開示

出版物

- ディスクロージャー誌 年2回発行(中間期、期末)
- ミニディスクロージャー誌(営業のご報告) 年2回発行(中間期、期末)

※インターネット ホームページでもバックナンバーを閲覧できます。

インターネット ホームページでの公開

- 会社概要・IR情報
 - ・有価証券報告書 年4回公開(第1四半期、中間期、第3四半期、期末)
 - ・決算短信 年4回公開(第1四半期、中間期、第3四半期、期末)
 - ・インターネット IR(決算説明資料) 年2回公開(中間期、期末)
 - ・リレーションシップバンキング
 - ・ISO/文化支援活動
- 商品・サービス
- 店舗・ATM
- インターネット支店一覧
- ダイレクトバンキング
- トピックス など

公告の方法

電子公告といたします。

ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

地域貢献等に関する情報開示

ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌、決算短信、ホームページ等においてグラフや図表および写真を使用し、お客さまに分かりやすい積極的な情報開示を行なっています。また、各種新聞や情報誌ならびにテレビやラジオ等の多様化するチャンネルも積極的に活用しています。

CSRについては、環境、スポーツ、教育・文化・福祉支援等、地域で取り組んでいる活動状況を積極的に情報開示しています。



ミニディスクロージャー誌 2016



インターネットIR

本誌は銀行法および銀行法施行規則に基づいて制作したディスクロージャー資料です。

平成28年7月

発行 **スルガ銀行**

〒410-8689 静岡県沼津市通横町23

TEL. 055-962-0080

ホームページアドレス

<http://www.surugabank.co.jp/>

